

令和3年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省3-1)

| 施策目標 | | 1 居住の安定確保と暮らしやすい居住環境・良質な住宅ストックの形成を図る | | | | | | 担当部局名 | 住宅局 | 作成責任者名 | 住宅政策課長 齋藤 良太 | | |
|---|------------------|---|--------------------|-----------|----------------|--------------------------------|-------|-----------------------------------|-------|---|--------------------------------|--|--------|
| 施策目標の概要及び達成すべき目標 | | 高齢者、子どもを育成する家庭等を含む全ての世帯において、居住の安定が確保されるとともに、暮らしやすい居住環境・良質な住宅ストックの形成を図る。 | | | | | | 施策目標の評価結果 | | 政策体系上の位置付け | 1 少子・高齢化等に対応した住生活の安定の確保及び向上の促進 | 政策評価実施予定時期 | 令和3年8月 |
| 業績指標 | 初期値 | 実績値 | | | | | | 評価結果 | 目標値 | 目標年度 | 業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等 | | |
| | | 目標値設定年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | | | | | | |
| 1 最低居住面積水準未達率 | 4.2% | 平成25年 | - | - | 4.0% | - | - | 早期に解消 | 令和2年 | 健康で文化的な住生活を営む基礎として必要不可欠な水準として、「住生活基本計画(全国計画)」(平成28年3月18日閣議決定)に基づき、最低居住面積水準未達世帯の早期解消を目指す。 | | | |
| 2 子育て世帯における誘導居住面積水準達成率(①全国、②大都市圏) | ①42% ②37% | 平成25年 | - | - | ①42% ②39% | - | - | ①47% ②45% | 令和2年 | 世帯全体では約半数が誘導居住面積水準を達成していることを踏まえ、引き続き子育て世帯についても半数が誘導居住面積水準を達成することを旨とし、「住生活基本計画(全国計画)」(平成28年3月18日閣議決定)で設定している目標値(全国:50%(令和7年)、大都市圏:50%(令和7年))に基づき、現況値と令和7年度末までの目標値との差を按分し、令和2年度末までの数値を形式的に設定したもの。 | | | |
| 3 建替え等が行われる公的賃貸住宅団地(100戸以上)における、高齢者世帯、障害者世帯、子育て世帯の支援に資する施設の併設率 | 84.2% | 平成28年度 | 84.2% | 88.6% | 86.4% | 88.6% | 集計中 | 平成28～令和7年度の期間内に建替え等が行われる団地のおおむね9割 | 令和7年度 | 建替え等が行われる公的賃貸住宅団地(100戸以上)における、高齢者世帯、障害者世帯、子育て世帯の支援に資する施設の併設率を示す指標として、住生活基本計画(平成28年3月18日閣議決定)で設定している目標値(平成28～令和7の期間内に建替え等が行われる団地のおおむね9割)を設定したもの。 | | | |
| 4 高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合 | 2.1% | 平成26年 | 2.4% | 2.4% | 2.5% | 2.6% | 集計中 | 3.1% | 令和2年 | 高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合を示す指標として、住生活基本計画(平成28年3月18日閣議決定)で設定している目標値(4%(R7))を基に、初期値とR7の目標値との差を按分し、R2年の数値を形式的に設定したもの。 | | | |
| 5 高齢者生活支援施設を併設するサービス付き高齢者向け住宅の割合 | 77% | 平成26年度 | 77% | 78% | 77% | 75% | 75% | 84% | 令和2年度 | 高齢者生活支援施設を併設するサービス付き高齢者向け住宅の割合を示す指標として、住生活基本計画(平成28年3月18日閣議決定)で設定している目標値(90%(R7))を基に、初期値とR7の目標値との差を按分し、R2年の数値を形式的に設定したもの。 | | | |
| 6 都市再生機構団地(大都市圏のおおむね1,000戸以上の団地約200団地が対象)の地域の医療福祉拠点化 | 0団地 | 平成27年度 | 6団地 | 22団地 | 49団地 | 84団地 | 112団地 | 100団地程度※令和7年度までに150団地程度 | 令和2年度 | 団塊世代が後期高齢者となる令和7年度までに在宅医療・介護が受けられる環境を形成することが重要であり、特に大都市圏の急速な高齢化に対しては、既存のUR団地の再編等に合わせ、医療・福祉施設の誘致、居住環境の整備を図ることが有効であり、その進捗状況を示す指標として設定。 大都市圏のUR団地(おおむね1,000戸以上の約200団地)を対象に医療福祉拠点化に取り組むこととしているが、中期目標期間(平成26～30年)の5年間でその半分である100団地程度で取り組みに着手し、令和2年度までに100団地程度、令和7年度までに150団地程度の拠点を形成することとする。 | | | |
| 7 空き家対策計画を策定した市区町村数の全市区町村数に対する割合 【AP改革項目関連:社会資本整備分野】 【APのKPI】 | 0割 | 平成26年度 | 2.1割 | 4.5割 | 6.0割 | 6.9割 | 集計中 | おおむね8割 | 令和7年度 | 空き家対策の展開を促進する指標として、「住生活基本計画(全国計画)」(平成28年3月18日閣議決定)で設定している目標値(おおむね8割(令和7年))を設定。 【APのKPIは、施策の達成状況を表すものになっており、APのKPIと同じ指標を測定指標として設定】 | | | |
| 8 賃貸・売却用等以外の「その他空き家」数 【AP改革項目関連:社会資本整備分野】 【APのKPI】 | 318万戸 | 平成25年 | - | - | 349万戸 | - | - | 400万戸程度におさえる | 令和7年 | 「住生活基本計画(全国計画)」(平成28年3月18日閣議決定)で設定している目標値(400万戸程度に抑える(令和7年))から設定。 【APのKPIは、施策の達成状況を表すものになっており、APのKPIと同じ指標を測定指標として設定】 | | | |
| 達成手段(開始年度) | R3年度行政事業レビュー事業番号 | 予算額計(執行額) | | | R3年度当初予算額(百万円) | 達成手段の概要 | | | | | 関連する業績指標番号 | 達成手段の目標(R3年度)(上段:アウトプット、下段:アウトカム) | |
| | | H30年度(百万円) | R1年度(百万円) | R2年度(百万円) | | | | | | | | | |
| (1) 公的賃貸住宅の管理等(平成18年度) | 2021国交省20000100 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | | 1,2 | 家賃の低減に係る補助実施戸数 最低居住面積水準未達世帯の早期解消を目指す。 | |
| (2) 公営住宅整備等事業(平成26年度) | 2021国交省20000200 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | | 1 | 福祉連携型公的賃貸住宅改修事業を実施している団地数 地方公共団体による早期の災害公営住宅整備を支援する | |
| (3) 住宅金融支援事業(平成19年度) | 2021国交省20000300 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | | 1 | | |
| (4) 都市再生機構(賃貸住宅事業)(平成22年度) | 2021国交省20000400 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | | 6 | | |
| 施策の予算額・執行額 | | 62,671 (48,111) | 65,667 (60,493) | 45,347 | 40,423 | 施策に関係する内閣の重要政策(施策方針演説等のうち主なもの) | | | | | | | |
| 備考 | | | | | | | | | | | | | |

令和3年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省3-②)

| 施策目標 | | 2 住宅の取得・賃貸・管理・修繕が円滑に行われる住宅市場を整備する | | | | | | 担当部局名 | 住宅局 | | 作成責任者名 | 住宅政策課長 齋藤 良太 | | |
|---|--------------------------|--|---------------|---------------|----------------------------|---------------|--------------------|--|------------|-------|--|--------------|------------|--------|
| 施策目標の概要及び達成すべき目標 | | 住宅ストックの質の向上を図る取組や、市場における適正な取引の実現に資する施策等を通じ、適切に維持管理された住宅ストックが円滑に流通する市場環境を整備する。これにより、良質な住宅ストックが将来世代へ承継されるとともに、国民が求める住宅を無理のない負担で安心して選択できる市場の実現を目指す。 | | | | | | 施策目標の評価結果 | 政策体系上の位置付け | | 1 少子・高齢化等に対応した住生活の安定の確保及び向上の促進 | | 政策評価実施予定時期 | 令和3年8月 |
| 業績指標 | 初期値 | 実績値 | | | | | | 評価結果 | 目標値 | 目標年度 | 業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等 | | | |
| | | 目標値設定年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | | | | | | | |
| 9 既存住宅流通の市場規模 【AP改革項目関連:社会資本整備分野】 【APのKPI】 | 4兆円 | 平成25年 | - | - | 4.5兆円 | - | - | / | 8兆円 | 令和7年 | 「住生活基本計画(全国計画)」(平成28年3月18日閣議決定)で設定している目標値(8兆円(令和7年))から設定。 【新経済・財政再生計画 改革工程表(AP)のKPIは、施策の達成状況を表すものになっており、APのKPIと同じ指標を測定指標として設定】 | | | |
| 10 既存住宅流通量に占める既存住宅売買瑕疵保険に加入した住宅の割合 【AP改革項目関連:社会資本整備分野】 【APのKPI】 | 5% | 平成26年度 | - | - | 11.6% | - | - | / | 20% | 令和7年度 | 「住生活基本計画(全国計画)」(平成28年3月18日閣議決定)で設定している既存住宅流通量に占める既存住宅売買瑕疵保険に加入した住宅の割合(20%(令和7年))から設定。 【新経済・財政再生計画 改革工程表(AP)のKPIは、施策の達成状況を表すものになっており、APのKPIと同じ指標を測定指標として設定】 | | | |
| 11 25年以上の長期修繕計画に基づく修繕積立金額を設定している管理組合の割合 | 46% | 平成25年度 | - | - | 53.6% | - | - | / | 60% | 令和2年度 | 分譲マンションは、共用部分を共同で管理することから、適正な維持管理には、長期間にわたる修繕計画とそれに基づく修繕費用の積立を行うことが必要であり、合理的で適正な管理等を示す指標として、住生活基本計画(H28年3月18日閣議決定)で設定している目標値(70%(R7))をもとに現況値と令和7年度末までの目標値との差を按分し、令和2年度末までの数値を設定。 | | | |
| 12 新築住宅における認定長期優良住宅の割合 | 11.5% | 平成26年度 | 11.2% | 11.3% | 11.5% | 12.2% | 12.5% | / | 16% | 令和2年度 | 「住生活基本計画(全国計画)」(平成28年3月18日閣議決定)で設定している新築住宅における認定長期優良住宅の割合の目標値(20%(令和7年))を基に、現況値と令和7年度末までの目標値との差を按分し、令和2年度末までの数値を設定したものの。 | | | |
| 13 リフォームの市場規模 | 7兆円 | 平成25年 | - | - | 7兆円 | - | - | / | 12兆円 | 令和7年 | 「住生活基本計画(全国計画)」(平成28年3月18日閣議決定)で設定している目標値(12兆円(令和7年))から設定。 | | | |
| 14 マンションの建替え等の件数(昭和50年からの累計) | 約250件 | 平成26年度 | 283件 | 305件 | 325件 | 350件 | 集計中 | / | 388件 | 令和2年度 | マンションの改修・建替え等による再生を促進する施策の効果を測定するための指標として、住生活基本計画(H28.3.18閣議決定)で設定している目標値(約500件(R7))をもとに現況値と令和7年度末までの目標値との差を按分し、令和2年度末までの数値を設定。 | | | |
| 達成手段 (開始年度) | R3年度 行政事業レビュー 事業番号 | 予算額計(執行額) | | | R3年度 当初 予算額 (百万円) | 達成手段の概要 | 関連する 業績指標 番号 | 達成手段の目標(R3年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム) | | | | | | |
| | | H30年度 (百万円) | R1年度 (百万円) | R2年度 (百万円) | | | | | | | | | | |
| (1) 住宅金融支援事業 (平成19年度) 【再掲】 | 2021国土交省 20000300 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | 1 | - | | | | | | |
| (2) 住宅市場環境整備推進経費 (平成18年度) | 2021国土交省 20000500 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | 9,11,12, 13,14 | 調査本数 - | | | | | | |
| (3) 市街地環境整備推進経費 (平成18年度) | 2021国土交省 20000600 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 建築基準法集団規定に係る規制・制度改革事項の調査件数 建築基準法集団規定に係る規制・制度改革事項の達成割合 | | | | | | |
| (4) 住宅・建築物安全安心対策推進経費 (平成15年度) | 2021国土交省 20000700 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 調査本数 ①減失住宅の平均築後年数 ②住宅の減失率 | | | | | | |
| (5) 民間事業者等の知見を活用した建築基準整備の推進事業 (平成20年度) | 2021国土交省 20000800 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 当該年度に実施した調査事項数 各課題において設定した調査目標に対して成果の達成度を評価した平均値 | | | | | | |

| | | | | | | | | |
|------|--|---------------------|--|--|--|---------------|---------|---|
| (6) | 建築物の安全確保のための体制の整備事業 (平成22年度) | 2021国交省 20000900 | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | ①本事業により耐震性の検証を行った物件数 ②本事業による防耐火構造等の性能の確認数 ③本事業による建築材料等の性能の確認数 ①耐震性の検証を行った物件数に対する法への不適合が確認された物件数の割合 ②防耐火関連の構造方法等のサンプル調査実施件数に対する必要な性能等を有しないことが確認された件数の割合 ③建築材料等のサンプル調査実施件数に対する必要な性能等を有していないことが確認された件数の割合 |
| (7) | マンション管理適正化・再生推進事業 (平成25年度) | 2021国交省 20001000 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 11,14 | 交付団体数 - |
| (8) | 住宅ストック維持・向上促進事業 (平成28年度) 【AP改革項目関連:社会資本整備分野】【APのKPI関連】 | 2021国交省 20001100 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 9,10,13 | - - |
| (9) | 建築基準法・建築士法等の円滑な執行体制の確保に関する事業 (平成29年度) | 2021国交省 20001200 | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 補助金の交付件数 構造計算適合性判定を要する物件に係る申請を建築主事が受理した場合に確認済証を交付しなければならない受理日からの最大日数(70日)に比べて短縮された、申請受付から確認済証交付までに要した実日数(事前相談期間を含む)の平均 |
| (10) | 住宅市場安定化対策事業 | 2021国交省 20001300 | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | すまい給付金の申請件数、申請件数に対応する給付相当額 - |
| (11) | 住宅瑕疵等に係る情報インフラ整備事業 (平成30年度) 【APのKPI関連】 | 2021国交省 20001400 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 9,13 | - - |
| (12) | 空き家対策の担い手強化・連携モデル事業(平成30年度) | 2021国交省 20001500 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 7,8 | 人材育成と相談体制の整備を行う団体数 空き家の発生抑制など共通課題の解決に向けた取組を行う団体数 7年度までに全市区町村の概ね8割が空家等対策計画を策定する。 |
| (13) | 住宅建築技術国際展開支援事業 (平成30年度) | 2021国交省 20001600 | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 新興国等への事業展開に関する事業化調査、セミナー・技術提案等の企画・開催、技術・技術情報の提供の実施回数及び実施対象国数 対象とした新興国等から事業実施後の事業者に対し、我が国の住宅建築技術・制度等に関し、導入に向けた具体的な相談があった件数 |
| (14) | 住宅需要変動平準化対策事業 (平成30年度) | 2021国交省 20001700 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 13 | ポイントを発行した戸数 - |
| (15) | 住宅・建築生産性向上促進事業 (令和元年度) | 2021国交省 20001800 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 9,13 | 民間事業者等により公募した採択事業件数 - |
| (16) | 省エネ住宅・建築物の整備に向けた体制整備事業 (令和元年度) | 2021国交省 20001900 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 32 | - - |
| (17) | 建築情報システム高度化促進事業 (令和元年度) | 2021国交省 20002000 | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 補助金の交付件数 建築確認申請の電子化に対応している国土交通大臣指定・地方整備局長指定の確認検査機関の割合(46%) |

| | | | | | | | | | |
|------------|--|---------------------|------------------|---------------------|---------|-------|-----------------------------------|-------|--|
| (18) | 共生社会実現に向けた住宅 セーフティネット機能強化・推 進事業 (令和2年度) | 2021国交省 20002100 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | 2.4 | 居住支援協議会の活動支援を実施した居住支援協議会数 公営住宅におけるPPP/PFI推進円滑化に係る支援を実施し た地方公共団体数 民間賃貸住宅を活用した住宅確保要配慮者の受入れ等に 係る全国研修会等の実施件数 セーフティネット住宅等における計画修繕の実施を推進する ための講習会の開催件数 令和2年度までに住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸 住宅の登録戸数を17.5万戸とする。 令和2年度までに居住支援協議会に参画する市区町村及び 自ら設立する市区町村の合計が全体に占める割合を80% に引き上げる。 公営住宅分野において、平成28から平成30年の期間内に、 6件のコンセッション事業、収益型事業又は公的不動産利活 用事業の具体化する。 最低居住面積水準未達世帯の早期解消を目指す。 |
| (19) | BIMを活用した建築生産・維持 管理プロセス円滑化モデル事 業(令和2年度) | 2021国交省 20002200 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 支援件数(本事業で支援する建築プロジェクト数) - |
| (20) | 木造住宅・都市木造建築物に おける生産体制整備事業 (令和2年度) | 2021国交省 20002300 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | 12.13 | 採択事業件数 新築住宅における認定長期優良住宅の割合、リフォームの 市場規模 |
| (21) | 住宅市場を活用した空き家対 策モデル事業(令和3年度) | 2021国交省 21000100 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | 7.8 | 空き家対策の体制構築を行う団体数 住宅市場を活用した空き家対策に係る課題解決のモデル的 取組を行う団体数 7年度までに全市区町村の概ね8割が空家等対策計画を策 定する。 |
| (22) | 長期優良住宅認定取得促進モ デル事業 | 2021国交省 21000200 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | 12 | 支援件数(本事業で支援するプロジェクトの件数) - |
| (23) | 住宅に係る総合的な情報イン フラ整備事業 | 2021国交省 21000300 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | 9.13 | - - |
| 施策の予算額・執行額 | | | 5,698 (5,285) | 214,095 (91,701) | 320,912 | 6,355 | 施策に関する内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの) | | |
| 備考 | | | | | | | | | |

令和3年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省3-3)

| 施策目標 | | 3 総合的なバリアフリー化を推進する | | | | | | 担当部局名 | 総合政策局 | | 作成責任者名 | バリアフリー政策課長 真鍋 英樹 | |
|------------------|--|---|---------------------------|---|---|---|---|--|---|-------------------------------|---|------------------|--|
| 施策目標の概要及び達成すべき目標 | | 高齢者、障害者等を含むすべての人々が安心して生活することができるよう、一体的・総合的なバリアフリー化等を推進する。 | | | | | | 施策目標の評価結果 | 政策体系上の位置付け | 2 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 | 政策評価実施予定時期 | 令和3年8月 | |
| 業績指標 | 初期値 | 目標値 設定年度 | 実績値 | | | | | 評価結果 | 目標値 | 目標年度 | 業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等 | | |
| | | | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | | | | | | |
| 15 | 公共施設等のバリアフリー化率等(①特定道路におけるバリアフリー化率*、②全ての一定の旅客施設の1日当たり平均利用者数に占める段差解消された一定の旅客施設の1日当たり平均利用者数の割合*、③ホームドアの整備駅数、④不特定多数の者等が利用する一定の建築物のバリアフリー化率、⑤都市公園における園路及び広場、駐車場、便所のバリアフリー化率((i)園路及び広場*、(ii)駐車場、(iii)便所)、⑥特定路外駐車場のバリアフリー化率*) | ①83% ②約91% ③583駅 ④約54% ⑤ (i)49% (ii)44% (iii)34% ⑥53.5% | 平成25年度 | ①88% ②93% ③686駅 ④58% ⑤ (i)51% (ii)47% (iii)35% ⑥60.5% | ①89% ②96% ③725駅 ④59% ⑤(i)51% (ii)48% (iii)35% ⑥62.7% | ①89% ②96% ③783駅 ④60% ⑤(i)57% (ii)50% (iii)36% ⑥64.8% | ①90% ②97% ③858駅 ④61% ⑤(i)59% (ii)50% (iii)37% ⑥70.6% | ①91% ②集計中 ③集計中 ④集計中 ⑤(i)集計中 (ii)集計中 (iii)集計中 ⑥集計中 | ①100% ②100% ③800駅 ④約60% ⑤ (i)60% (ii)60% (iii)45% ⑥約70% | 令和2年度 | ①バリアフリー法に基づく「移動等円滑化の促進に関する基本方針」(平成23年国家公安委員会・総務省・国土交通省告示第1号)に定める整備目標を踏まえ設定。②移動等円滑化の促進に関する基本方針において、令和2年度までに1日あたりの平均的な利用者数が3,000人以上の鉄軌道駅、バスターミナル、旅客船ターミナル、航空旅客ターミナルにおいて原則として全て移動等円滑化を達成することを目指すこととしている(この場合、鉄軌道駅の構造等の制約条件を踏まえ可能な限りの整備を行うこととする。)。これを踏まえ、利用者側の観点から設定したものの。③高齢者、障害者等の自立した日常生活及び社会生活を確保するためのホームドア(※)の整備の進捗状況を図る指標として、移動等円滑化の促進に関する基本方針等を踏まえつつ、今後の取組を見込んで設定。(注)可動式ホーム柵含む④移動等円滑化の促進に関する基本方針において、令和2年度までの目標値(約60%)を設定している。⑤移動等円滑化の促進に関する基本方針に基づいて、令和2年度までに園路及び広場約60%、駐車場約60%、便所約45%を移動等円滑化することを設定したものの。⑥移動等円滑化の促進に関する基本方針において、令和2年度までに特定路外駐車場の約70%を移動等円滑化することとしている。これを踏まえ、設定したものの。 | | |
| 16 | 車両等のバリアフリー化*(①鉄軌道車両のバリアフリー化率、②乗合バス車両(適用除外認定車両を除く。))におけるノンステップバスの導入率、③適用除外認定を受けた乗合バス車両におけるリフト付きバス又はスロープ付きバスの導入率、④貸切バス車両におけるノンステップバス、リフト付きバス又はスロープ付きバスの導入率、⑤福祉タクシーの導入数、⑥旅客船のバリアフリー化率、⑦航空機のバリアフリー化率) | ①60% ②43.9% ③3.9% ④1,699台 ⑤13,978台 ⑥約29% ⑦約93% | 平成25年度 (④)については平成29年度) | ①67.7% ②53.3% ③5.8% ④15,128台 ⑤40.3% ⑥97.1% | ①71.2% ②56.0% ③5.2% ④1,699台 ⑤20,113台 ⑥43.8% ⑦97.8% | ①73.2% ②58.8% ③5.1% ④1,013台 ⑤28,602台 ⑥46.2% ⑦98.2% | ①74.6% ②61.2% ③5.5% ④1,081台 ⑤37,064台 ⑥48.4% ⑦99.1% | ①集計中 ②集計中 ③集計中 ④集計中 ⑤集計中 ⑥集計中 ⑦集計中 | ①約70% ②約70% ③約25% ④約2,100台 ⑤約44,000台 ⑥約50% ⑦100% | 令和2年度 | 移動等円滑化の促進に関する基本方針において、令和2年度末までに、鉄軌道車両については総車両数の約70%、乗合バス車両におけるノンステップバスについては総車両数から適用除外認定車両を除いた数の約70%、乗合バス車両におけるリフト付きバス等については、適用除外認定を受けた車両の約25%、貸切バス車両におけるノンステップバス、リフト付きバス等については約2,100台、旅客船については総隻数の約50%、航空機については総機数の約100%をそれぞれ移動等円滑化すること、また、福祉タクシー車両については約44,000台を導入することを目標としていることを踏まえ、設定したものの。 | | |
| 17 | 高齢者(65歳以上の者)の居住する住宅の一定のバリアフリー化率* | 41% | 平成25年 | - | - | 42% | - | - | 61% | 令和2年 | 高齢者が地域において安全・安心で快適な住生活を営むことができるよう、住宅のバリアフリー化について、住生活基本計画(平成28年3月18日閣議決定)で設定している目標値(75%(R7))を基に、現況値とR7の目標値との差を按分し、R2年の数値を形式的に設定したものの。 | | |
| 達成手段 (開始年度) | R3年度 行政事業レビュー 事業番号 | 予算額計(執行額) | | | | R3年度 当初 予算額 (百万円) | 達成手段の概要 | 関連する 業績指標 番号 | 達成手段の目標(R3年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム) | | | | |
| | | H30年度 (百万円) | R1年度 (百万円) | R2年度 (百万円) | R3年度 (百万円) | | | | | | | | |
| (1) | 総合的なバリアフリー社会の形成の推進(平成18年度) | 2021国交省 20002400 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | 15,16 | 高齢者・障害者等の疑似体験等を通じて「心のバリアフリー」を理解させるバリアフリー教室の開催回数 ベビーカー利用に関するキャンペーンの実施日数 バリアフリー教室の参加人数 ベビーカーマークの認知度 | | | | |
| 施策の予算額・執行額 | | | 59 | 58 | 58 | 65 | 施策に関する内閣の重要政策(施策方針演説等のうち主なもの) | | <ul style="list-style-type: none"> 第201回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説(令和2年1月20日) 「バリアフリー社会の実現に向けて、公共交通機関における取組を強化します。」 経済財政運営と改革の基本方針2020 について(令和2年7月17日 閣議決定) 「ユニバーサルデザインの街づくり、地域の生活機能を集約する都市のコンパクト化、鉄道等のバリアフリー化を含む効率的な移動環境の整備等」(2.(1)④) 観光立国推進基本計画(平成29年3月28日 閣議決定) 「バリアフリー法第3条第1項に基づく移動等円滑化の促進に関する基本方針等に定められた目標を達成することを目指す等一体的・総合的なバリアフリー化を推進する。」(第3章4.) 交通政策基本計画(平成27年2月13日 閣議決定) 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づき2011年に改訂された「移動等円滑化の促進に関する基本方針」に定められた現行の整備目標等を着実に実現する。 | | | | |
| 備考 | | | | | | | | | | | | | |

令和3年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省3-4)

| 施策目標 | | 4 海洋・沿岸域環境や港湾空間の保全・再生・形成、海洋廃棄物処理、海洋汚染防止を推進する | | | | | | 担当部局名 | 港湾局 | | 作成責任者名 | 海洋・環境課長 中原 正顕 | |
|-----------------------------|------------------|---|-----------|-----------|----------------|---------------|------|-----------|---------|------------|---|--|--------|
| 施策目標の概要及び達成すべき目標 | | 港湾環境整備事業や船舶油濁損害対策等を実施することにより、良好な海洋・沿岸域環境や港湾空間の保全・再生・形成、海洋廃棄物処理、海洋汚染防止を推進する。 | | | | | | 施策目標の評価結果 | | 政策体系上の位置付け | 2 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 | 政策評価実施予定時期 | 令和3年8月 |
| 業績指標 | 初期値 | 実績値 | | | | | | 評価結果 | 目標値 | 目標年度 | 業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等 | | |
| | | 目標値設定年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | | | | | | |
| 18 全国の海面処分場における受入可能年数 | 約8年 | 平成26年度 | 約8年 | 約8年 | 約7年 | 約7年 | 約7年 | | 7年以上を確保 | 毎年度 | ・港湾整備により発生する浚渫土砂や内陸部での最終処分場の確保が困難な廃棄物等を受け入れるため、海面処分場の計画的な整備が必要であることから選定。 ・目標値については、海面処分場の計画策定から廃棄物の受け入れ開始までに、環境影響評価手続や護岸整備に要する期間として、合計約7年の年数が必要であることから、廃棄物処分の実施が困難となる状況を回避するため、残余年数の目標値を7年と設定。 | | |
| 達成手段(開始年度) | R3年度行政事業レビュー事業番号 | 予算額計(執行額) | | | R3年度当初予算額(百万円) | 達成手段の概要 | | | | | 関連する業績指標番号 | 達成手段の目標(R3年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム) | |
| (1) 国連環境計画拠出金(平成16年度) | 2021国交省20002600 | H30年度(百万円) | R1年度(百万円) | R2年度(百万円) | | 行政事業レビューシート参照 | | | | | - | ・NOWPAP政府間会合、海洋環境緊急準備・対応地域活動センター(MERRAC)フォーカルポイント会合出席回数 ・我が国の沿岸に重大な被害を及ぼす海洋汚染等の件数 ・決議の実施状況 | |
| (2) 国連開発計画拠出金(平成18年度) | 2021国交省20002700 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | | - | ・東アジア海域パートナーシップ会合、東アジア海洋会議等の出席回数 ・我が国の沿岸に重大な被害を及ぼす海洋汚染等の件数 ・PEMSEAに参加する非政府組織等の数 | |
| (3) 海洋・沿岸域環境の保全等の推進(平成20年度) | 2021国交省20002800 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | | - | ・海洋汚染防止等に関する国際会議への出席回数 ・海洋汚染防止指導、油濁防止管理者講習にかかる会議開催の回数 ・我が国の沿岸に重大な被害を及ぼす海洋汚染等の件数 ・海洋汚染講習会に参加した事業者数 | |
| (4) 海岸事業(昭和24年度) | 2021国交省20002900 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | | 57 | ・海岸事業実施箇所数(直轄) ・海岸事業実施箇所数(補助) ・南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における海岸堤防等の整備率(計画高までの整備と耐震化)を令和2年度までに約69%まで整備する。 ・侵食海岸において、現状の汀線防護が完了した割合を令和2年度までに約76%まで整備する。 | |
| (5) 低潮線の保全に要する経費(平成23年度) | 2021国交省20003000 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | | - | ・低潮線及びその周辺の状況調査(巡視等)区域数 ・我が国の管轄海域(領海、排他的経済水域、延長大陸棚)の面積 | |
| (6) 船舶油濁損害対策(平成17年度) | 2021国交省20003100 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | | - | ・我が国に入港する100トン以上の外航船舶入港通報件数 ・油流出損害を起こした船舶の保険未加入を防ぐ(0隻を維持する) | |
| (7) 港湾廃棄物処理施設整備事業(昭和48年度) | 2021国交省20003200 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | | 18 | ・廃棄物埋立護岸等整備事業を実施した港湾数 ・廃棄物を受け入れる海面処分場の残余確保年数約7年以上を維持する。 | |
| (8) 港湾環境整備事業(昭和47年度) | 2021国交省20003300 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | | - | ・港湾公害防止対策事業を実施した港湾数 ・公害財特法の失効後における予算措置期間(令和3年度～令和7年度)における目標達成率 | |
| (9) 海岸事業(昭和25年度) | 2021国交省20014300 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | | 57 | ・海岸事業実施箇所数 ・南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における海岸堤防等の整備率(計画高までの整備と耐震化)を令和2年度までに約69%まで整備する。 ・侵食海岸において、現状の汀線防護が完了した割合を令和2年度までに約76%まで整備する。 | |

| | | | | | | | | | |
|------------|---|---------------------|---------|---------|-------|-------|---|---|---|
| (10) | 港湾区域における低潮線の保全に要する経費 (平成24年度) | 2021国交省 20003500 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | ・低潮線保全のための状況調査及び巡視を行った港湾内の低潮線保全区域数 |
| (11) | 海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用調整に必要な経費 (令和元年度) | 2021国交省 20003600 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | ・低潮線の保全により確保される、我が国の管轄海域(領海、排他的経済水域、延長大陸棚)の面積 |
| | | | 2,674 | 1,997 | 3,585 | 3,319 | | | エリアの指定のための調査を行った海域数 |
| | | | (2,171) | (1,467) | | | 施策に関する内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの) | | 運転が開始されている海域数 |
| 施策の予算額・執行額 | | | | | | | 【閣議決定】 21世紀環境立国戦略(平成19年6月1日)第3章戦略6③ 第五次環境基本計画(平成30年4月17日)第2部第2章1.(2)、第3章2、第3章4、第4部第1章3、第4部第1章4。(2) 生物多様性国家戦略2012-2020(平成24年9月28日)第3部第1章9節 海洋基本計画(平成30年5月15日)第2部1(1)カ、2(1)エ(3)ウ、3(1)アウエカ(2)アイウエ、6(1)ア、7(3)アウ、8(2) 循環型社会形成推進基本計画(平成30年6月19日)第5章第1節、第3節4、第4節1 エネルギー基本計画(平成30年7月3日)第2章第2節3.(1) 社会資本整備重点計画(令和3年5月28日)第3章第2節6-1 地球温暖化対策計画(平成28年5月13日)第3章第2節1.(1)① 国土強靱化基本計画(平成30年12月14日)第3章2.(8)、第3章2.(10) | | |
| 備考 | | | | | | | | | |

令和3年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省3-5)

| 施策目標 | | 5 快適な道路環境等を創造する | | | | | | 担当部局名 | 道路局 | | 作成責任者名 | 環境安全・防災課 (交通安全政策分析官 真田 晃宏) | | |
|--|----------------------|---|----------------------|---------|---------|------------------------------------|---------------|--|------------|-------|---|---|------------|--------|
| 施策目標の概要及び達成すべき目標 | | 環境改善対策やゆとりの創出、景観への配慮、魅力ある地域資源の創出等を進めることで、快適な道路環境等を創造する。 | | | | | | 施策目標の評価結果 | 政策体系上の位置付け | | 2 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 | | 政策評価実施予定時期 | 令和3年8月 |
| 業績指標 | | 初期値 | 目標値 設定年度 | 実績値 | | | | 評価結果 | 目標値 | 目標年度 | 業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等 | | | |
| | | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | | | | | | | | |
| 19 市街地等の幹線道路の無電柱化率 | | 16% | 平成26年度 | 16.6% | 16.9% | 17.4% | 17.7% | 18.0% | 20% | 令和2年度 | ・社会資本整備重点計画(閣議決定)において、市街地等の幹線道路の無電柱化率については、令和2年度までに20%にすることとされている。 ・これまでの市街地等における電線類の地中化工事の実績や新設電柱の立地制限によって無電柱化が進展するものとして目標値を設定。 | | | |
| 達成手段 (開始年度) | | R3年度 行政事業レビュー 事業番号 | 予算額計(執行額) | | | R3年度 当初 予算額 (百万円) | 達成手段の概要 | | | | 関連する 業績指標 番号 | 達成手段の目標(R3年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム) | | |
| (1) 道路事業(直轄・改築等) (昭和27年度) | 2021 国交省 20003600 | | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | 88 | - | | |
| (2) 道路事業(直轄・無電柱化推進) (昭和61年度) | 2021 国交省 20003700 | | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | 19 | - | | |
| (3) 無電柱化を推進するための占用制限に関する調査検討 (令和元年度) | 2021 国交省 20003800 | | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | 19 | - | | |
| (4) 「人中心の道路空間」の構築に関する調査検討業務 (令和2年度) | 2021 国交省 20003900 | | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | - | 「(仮称)「人中心の道路空間」構築に向けた手引き」の作成(令和4年度) 手引きに基づいて、「多様なニーズに応える道路空間」の構築を検討した件数(令和5年度に全国10件) | | |
| (5) 無電柱化の事業期間短縮に関する調査検討 (令和2年度) | 2021 国交省 20004000 | | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | 19 | - | | |
| (6) 地域交通のグリーン化を通じた電気自動車の加速度的普及促進事業 (平成23年度) | 2021 国交省 20004100 | | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | - | 事業用自動車における新車販売数に占める電気・ハイブリッド・CNG等自動車の台数を、2020年度までに20%とする。 | | |
| (7) 産学官連携による高効率次世代大型車両開発促進事業 (平成17年度) | 2021 国交省 20004200 | | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | - | 開発対象車種等の数 2030年までに乗用車新車販売に占める次世代自動車の割合を5割から7割とする。 | | |
| (8) 車両の環境対策 (平成17年度) | 2021 国交省 20004300 | | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | - | 自動車の環境基準等の追加、見直しを行うための情報収集・検討を行う調査件数 令和4年度までに、対策地域(自排局)における二酸化窒素(NO2)、浮遊状粒子状物質(SPM)及び微小粒子状物質(PM2.5)に係る大気環境基準を達成する。 | | |
| 施策の予算額・執行額 | | 174,682 (125,487) | 181,621 (113,018) | 216,449 | 128,470 | 施策に関係する内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの) | | 観光立国推進基本計画(平成29年3月28日閣議決定)「引き続き無電柱化を推進する」 交通政策基本計画(平成27年2月13日閣議決定)「道路の防災性の向上、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成や観光振興等の観点から、無電柱化を推進する。」 国土強靱化基本計画(平成26年6月3日閣議決定)「様々な事態に適切に対応して必要な人員・物資等を円滑に被災地に供給できるよう、(略)、無電柱化等の対策を推進する」 | | | | | | |
| 備考 | | | | | | | | | | | | | | |

令和3年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省3-⑥)

| 施策目標 | | 6 水資源の確保、水源地域活性化等を推進する | | | | | | 担当部局名 | 水管理・国土保全局 水資源部 | | | 作成責任者名 | 水資源政策課長 藤川 真行 | | |
|------------------|--|--|---------------|---------------|----------------------------|---------------|--------------------|---|---|-------|--|--------|---------------|--------|--|
| 施策目標の概要及び達成すべき目標 | | 安全・安心な水資源の確保を図るため、安定的な水利用の確保、健全な水循環系の構築、世界的な水資源問題への対応、水源地域の保全・活性化等の総合的な水資源政策を推進する。 | | | | | | 施策目標の評価結果 | 政策体系上の位置付け | | 2 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 | | 政策評価実施予定時期 | 令和3年8月 | |
| 業績指標 | 初期値 | 実績値 | | | | | | 評価結果 | 目標値 | 目標年度 | 業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等 | | | | |
| | | 目標値設定年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | | | | | | | | |
| 20 | 多様な水源（開発水、雨水、再生水等）による都市用水の供給安定度 | 75% | 平成28年度 | 75% | 76% | 76% | 76% | 76% | 約79% | 令和3年度 | <p>【指標の定義】 全国における都市用水の使用量を分母、多様な水源による安定供給量を分子とし、水資源開発施設等による開発水のほか雨水・再生水等の管理しやすい水源によって担保された安定供給量の割合を指標とする。（単位：％）</p> <p>【目標設定の考え方・根拠】 近年の我が国における年間降水量の変動の幅が大きくなるとともに経年的な減少傾向がみられる。このため、国民生活や産業活動への安定した水供給を図るには、少雨の年にも安定的に利用できる多様な水源の確保等を推進していく必要がある。このような観点から本指標では数値を把握しやすく、住民の生活や産業活動への影響が大きい都市用水に焦点を当てることとし、都市用水（生活用水及び工業用水）の使用量に対して、開発水を始めとして、雨水・再生水等の管理しやすい水源によって担保された供給量の割合を「供給安定度」とする指標を設けるものである。 目標値は、H24年からの過去5年間の都市用水の開発水量や雨水・再生水の利用拡大等の傾向を基にして、目標年次であるR3年度における値を推定している。</p> | | | | |
| 21 | 水源地域整備計画に基づく社会基盤整備事業の完了割合 | 68% | 平成28年度 | 68% | 71% | 75% | 78% | 82% | 約90% | 令和3年度 | <p>【指標の定義】 水源地域対策特別措置法に基づく水源地域整備計画（34ダム）に位置づけられた事業の総数を分母とし、そのうち完了した事業数を分子とした割合を指標とする。（単位：％）</p> <p>【目標設定の考え方・根拠】 水資源を安定的に確保するためには、水資源開発施設の整備を促進するほか、水源地域における関係住民の生活の安定と地域社会の活性化を図り、水源地域の機能が適切に保全されることが必要である。このため、ダム建設により著しい影響を受ける水源地域では、水源地域整備計画に基づき地方公共団体が道路整備等の社会基盤整備を行うものであり、その着実な進捗を示す指標として整備事業の完了割合を設定する。 目標値は目標年度である令和3年度の完了予定事業数より設定する。</p> | | | | |
| 達成手段 (開始年度) | R3年度 行政事業レビュー 事業番号 | 予算額計(執行額) | | | R3年度 当初 予算額 (百万円) | 達成手段の概要 | 関連する 業績指標 番号 | 達成手段の目標(R3年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム) | | | | | | | |
| | | H30年度 (百万円) | R1年度 (百万円) | R2年度 (百万円) | | | | | | | | | | | |
| (1) | 地下水対策及び地下水保全管理調査等に要する経費 (昭和49年度) | 2021国交省20004500 | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 地下水位観測箇所数 | 採取量が目標値以下に抑制された場合の達成割合を100%とし、要綱の各対象地域の面積を考慮して、全体の達成割合を指標とする。 | | | | | | |
| (2) | 水資源開発事業 (昭和37年度) | 2021国交省20004600 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 20 | - | | | | | | | |
| (3) | 世界的な水資源問題を踏まえた我が国の対応方策検討調査経費 (昭和60年度) | 2021国交省20004700 | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | ・世界的な水資源問題解決や我が国企業・団体の国際展開に向け、国際会議を通じて情報発信を行った回数 ・水資源問題の解決に資する案件発掘・形成調査の実施件数 | 単年度で終わらず、翌年度のトップセールスやさらに深掘りの調査事業につながった案件発掘・形成調査（国土交通省実施）の件数 | | | | | | |

| | | | | | | | | |
|---|--------------------|--------------------|--------|--------|-----------------------------------|--|----|---|
| (4) 地下水対策及び地下水保全管理調査等に要する経費 (昭和61年度) | 2021国交省20004800 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 地下水採取量・地盤沈下量等の調査・対策を実施している地盤沈下防止等対策要綱対象自治体数 |
| (5) 水源地域対策基本問題調査費 (平成4年度) | 2021国交省20004900 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | 21 | - |
| (6) 水資源の現状把握等に要する経費 (昭和50年度) | 2021国交省20005000 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | 20 | - |
| (7) 水資源の有効利用等の推進に関する調査経費 (平成12年度) | 2021国交省20005100 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | 20 | - |
| (8) 湧水リスク評価手法の検討経費 (平成30年度) | 2021国交省20005200 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | 20 | - |
| (9) 気候変動による危機的な湧水への適応策の検討経費 (令和3年度) | 2021国交省21000400 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | 20 | - |
| 施策の予算額・執行額 | 16,670 (12,604) | 16,419 (12,750) | 16,848 | 11,306 | 施策に関する内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの) | 【閣議決定】 水資源開発基本計画（利根川・荒川水系（平成20年7月4日）、豊川水系（平成18年2月17日）、木曾川水系（平成16年6月15日）、淀川水系（平成21年4月17日）、吉野川水系（平成31年4月19日）、筑後川水系（平成17年4月15日））、水循環基本計画（令和2年6月16日）、国土形成計画（平成27年8月14日）、気候変動適応計画（平成30年11月27日） | | |
| 備考 | | | | | | | | |

※複数の施策に関する事業の予算額について、「予算額計」「当初予算額」欄に記載されている数字は複数施策の合計額である。

令和3年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省3-⑦)

| 施策目標 | | 7 良好で緑豊かな都市空間の形成、歴史的風土の再生等を推進する | | | | | 担当部局名 | 都市局 | | 作成責任者名 | 公園緑地・景観課長 五十嵐 康之 | | | |
|---------------------------------|--|--|-----------|-----------|----------------|-------------------------------|--|---|---------|-------------------------------|--|------------|--------|------|
| 施策目標の概要及び達成すべき目標 | | 都市における緑とオープンスペースの確保を図るため、道路・河川等との事業間連携、官民協働により、効率的・効果的に都市公園の整備、緑地保全等を推進する。 | | | | | 施策目標の評価結果 | 政策体系上の位置付け | | 2 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 | | 政策評価実施予定時期 | 令和3年8月 | |
| 業績指標 | 初期値 | 実績値 | | | | | 評価結果 | 目標値 | 目標年度 | 業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等 | | | | |
| | | 目標値設定年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | | | | | | | | R2年度 |
| 22 | 1人当たり都市公園等面積 | 10.3㎡/人 | 平成27年度 | 10.4㎡/人 | 10.5㎡/人 | 10.6㎡/人 | 10.7㎡/人 | 集計中 | 11.0㎡/人 | 令和2年度 | 緑豊かな生活環境の形成を図るため、都市公園等の現況値のトレンドを踏まえ目標値を設定。 | | | |
| 23 | 都市域における水と緑の公的空間(制度等により持続性が担保されている自然的環境)確保量 | 12.8㎡/人 | 平成24年度 | 13.3㎡/人 | 13.6㎡/人 | 13.6㎡/人 | 集計中 | 集計中 | 14.1㎡/人 | 令和2年度 | 水と緑豊かで良好な都市環境の形成を図るため、都市公園、特別緑地保全地区等の現況値のトレンドを踏まえ目標値を設定。 | | | |
| 達成手段(開始年度) | R3年度行政事業レビュー事業番号 | 予算額計(執行額) | | | R3年度当初予算額(百万円) | 達成手段の概要 | 関連する業績指標番号 | 達成手段の目標(R3年度)(上段:アウトプット、下段:アウトカム) | | | | | | |
| | | H30年度(百万円) | R1年度(百万円) | R2年度(百万円) | | | | | | | | | | |
| (1) 国営公園等事業(昭和47年度)(関連:1-⑧) | 2021国交省20005300 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | 22、23、116 ⑩ | 国営公園供用面積(累計) 令和3年度目標値:約4,333ha 国営公園新規供用面積 令和3年度目標値:約27ha 国営公園の利用者満足度を89%以上とする。 | | | | | | |
| (2) 明日香村歴史的風土創造的活用事業交付金(平成12年度) | 2021国交省20005400 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 建築物等の修景予定件数:49件 飛鳥の魅力とその価値を発信する講演会イベント等の開催予定日数:4日 明日香村における世界遺産暫定リスト構成資産候補関連施設の年間入場数(令和6年度目標値:1,000千人) 明日香村における田畑等の農地を活用したオーナー制度の年間会員数(令和6年度目標値:800人) 明日香村における村内農産物直売所の年間売上額(令和6年度目標値:450,000千円) | | | | | | |
| (3) グリーンインフラ活用型都市構築支援事業(令和2年度) | 2021国交省20005500 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | グリーンインフラ活用型都市構築支援事業実施団体数(令和3年度活動見込:12) ・令和2年度までに水と緑に親しむ空間を14.1㎡/人確保する。(令和2年度目標値:14.1㎡/人) ・令和7年度までに、当該年度に策定・改定された緑の基本計画のうち、グリーンインフラを位置づけている計画の割合を70%以上とする。(令和7年度目標値:70%) | | | | | | |
| 施策の予算額・執行額 | | | | | | 施策に関する内閣の重要政策(施策方針演説等のうち主なもの) | 【関決(重点)】(業績指標24) 社会資本整備重点計画(平成27年9月18日) | | | | | | | |
| 備考 | | | | | | | | | | | | | | |

※複数の施策に係る事業の予算額について、「予算額計」|当初予算額」欄に記載されている数字は複数施策の合計額である。

令和3年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省3-⑧)

| 施策目標 | | 8 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を推進する | | | | | 担当部局名 | 水管理・国土保全局 下水道部 | | | 作成責任者名 | 下水道事業課長 松原 誠 | | |
|--|---------|---|-------|-------|-------|-------|-----------|----------------|-------|------------|---|-----------------|------------|--------|
| 施策目標の概要及び達成すべき目標 | | 自然再生事業、水と緑のネットワーク整備事業、下水道事業、都市水環境整備事業等を実施することにより、良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適切な汚水処理の実施、下水道資源の循環を推進する。 | | | | | 施策目標の評価結果 | | | 政策体系上の位置付け | 2 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 | | 政策評価実施予定時期 | 令和3年8月 |
| 業績指標 | 初期値 | 実績値 | | | | | | 評価結果 | 目標値 | 目標年度 | 業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等 | | | |
| | 目標値設定年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | | | | | | | | |
| 24 生物多様性の確保に配慮した緑の基本計画の策定割合 | 約43% | 平成28年度 | 約43% | 約48% | 約52% | 約53% | 集計中(9月頃) | | 約50% | 令和2年度 | 【指標の定義】 政令指定都市・中核市・東京都特別区が策定する緑の基本計画について、緑地の保全及び緑化の目標、緑地の配置方針、緑地の保全及び緑化の推進のための施策に関する事項のいずれかに、生物多様性の確保に関する項目が設定されている計画割合 分子:政令指定都市・中核市・東京都特別区が策定した緑の基本計画のうち、生物多様性の確保に関する配慮事項が記載されている計画の策定数 分母:政令指定都市・中核市・東京都特別区が策定した緑の基本計画策定数 【目標設定の考え方・根拠】 緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画(緑の基本計画)は、都市緑地法に基づき市町村が定める総合的な都市における緑に関するマスタープランであり、都市の生物多様性を確保するために必要なエコロジカルネットワークの形成を図るためには緑の基本計画の活用が効果的である。このため、都市における生物多様性の確保に関する指標として、生物多様性の確保に関する配慮事項が記載されている緑の基本計画の策定割合を把握する。対象都市における緑の基本計画の改定時期のトレンド等を踏まえ、改訂時には生物多様性の確保に関する配慮事項が追加されることを見込んで、令和2年度末までには50%が達成されることを目標とする。 | | | |
| 25 下水汚泥エネルギー化率 | 約15% | 平成25年度 | 約17% | 約22% | 約23% | 約24% | 集計中(9月頃) | | 約30% | 令和2年度 | 【指標の定義】 下水汚泥中の有機物のうち、消化ガス発電や固形燃料化等としてエネルギー利用されたものの割合 【目標設定の考え方・根拠】 現在約3割が未利用の消化ガスの有効利用が行われ、焼却炉の更新時における固形燃料化施設への転換等が行われることを見込む。 | | | |
| 26 汚水処理人口普及率 | 約89% | 平成25年度 | 約90% | 約91% | 約91% | 約92% | 集計中(9月頃) | | 約96% | 令和2年度 | 【指標の定義】 汚水処理施設(下水道、集落排水施設、浄化槽等)が普及している人口の割合 (分母)総人口 (分子)汚水処理施設(下水道、集落排水施設、浄化槽等)が普及している人口 【目標設定の考え方・根拠】 これまでの整備状況を踏まえて、汚水処理人口普及率を令和2年度までに約96%まで向上させることを目標として設定 | | | |
| 27 持続的な汚水処理システムのための都道府県構想策定率 | 約2% | 平成26年度 | 約62% | 約74% | 約91% | 100% | 100% | | 100% | 令和2年度 | 【指標の定義】 都道府県構想が策定されている都道府県数の割合 (分母)全都道府県数 (分子)より効率的な汚水処理の整備・運営管理を適切な役割分担の下、計画的に実施していくための都道府県構想が策定されている都道府県数 【目標設定の考え方・根拠】 令和2年度までに全都道府県で持続的な汚水処理システム構築に資する都道府県構想の策定が完了 | | | |
| 28 汚水処理施設の統廃合に取り組む地区数 【AP改革項目関連:社会資本整備分野】 【APのKPI】 | - | 平成28年度 | - | 138箇所 | 219箇所 | 313箇所 | 集計中(9月頃) | | 450箇所 | 令和2年度 | 【指標の定義】 平成29年度から令和4年度末までに汚水処理施設の統廃合に取り組む地区数。 (※統廃合により廃止される汚水処理施設数のこと) 【目標設定の考え方・根拠】 目標値は地方公共団体の実施予定から設定。(工事完了380箇所、工事着手70箇所) 【APのKPIは、施策の達成状況を表すものになっており、APのKPIと同じ指標を測定指標として設定】 | | | |
| 29 水辺の賑わい創出に向け、水辺とまちが一体となった取組を実施した市区町村の割合 | 25% | 平成26年度 | 33% | 35% | 45% | 48% | 50% | | 50% | 令和2年度 | 【指標の定義】 河川法上の河川に隣接する都市のうち、水辺の賑わい創出に向けた取組を実施した都市の割合 水辺の賑わい創出に向けた取組を実施した都市の割合=①/② ①:水辺の賑わい創出に向け、「かわまちづくり」計画による利活用の立案や河川区域内施設の民間開放等の具体的な取組を実施した市区町村数 ②:河川に隣接する各地方を代表する市区町村や観光振興の拠点となり得る市区町村の数 【目標設定の考え方・根拠】 地域の個性やニーズに合った方策を用いて、長期的には、全ての対象都市で達成を目指す | | | |

| 達成手段 (開始年度) | R3年度 行政事業レビュー 事業番号 | 予算額計(執行額) | | | R2年度 当初 予算額 (百万円) | 達成手段の概要 | 関連する 業績指標 番号 | 達成手段の目標(R3年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム) |
|---|--------------------------|---------------|---------------|--------------|----------------------------|---------------|--------------------|---|
| | | 29年度 (百万円) | 30年度 (百万円) | 元年度 (百万円) | | | | |
| (1) 国営公園等事業 (昭和47年度) | 再掲 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | 22、23、116 ⑩ | 国営公園供用面積(累計) 令和3年度目標値:約4,333ha 国営公園新規供用面積 令和3年度目標値:約27ha 国営公園の利用者満足度を89%以上とする。 |
| (2) 河川改修事業 (明治7年度(直轄)、昭和7年 度(補助)) | 2021国交省 20005600 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | 29 | 河川改修事業(直轄・補助)及び 総合水系環境整備事業(直轄)の実施箇所数 人口・資産集積地区等における河川整備計画目標相当の 洪水に対する国管理河川の整備率を平成32年度末までに 約71%から約76%とする。 ・人口・資産集積等における河川整備計画目標相当の洪水 に対する河川の整備率(国管理区間) |
| (3) 下水道事業 (昭和32年度)(関連1-⑪、⑫) | 2021国交省 20005700 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | 25,26,27,28 | - |
| (4) 下水道リスク管理システムの 運用経費 (平成13年度) | 2021国交省 20005800 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 届出化学物質の集計を行った化管法に基づく「下水道業の 届出事業所数」及び化学物質管理計画の策定状況調査を 行った届出事業所数 化学物質管理計画の策定割合 |
| (5) 下水道分野の水ビジネス国際 展開経費 (平成21年度) | 2021国交省 20005900 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 国内外で開催したセミナー、政府間対話等の数 我が国企業の下水道分野における海外受注案件数 |
| (6) 下水道におけるPPP/PFIの 導入に向けた検討経費 (平成28年度) | 2021国交省 20006000 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 地方公共団体の支援数 PPP/PFI検討会に参画する地方公共団体や企業の数 |
| (7) 下水道リノベーション推進経費 (令和元年度) | 2021国交省 20006100 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 社会実験の実施数 都道府県の下水道事業に係る広域化・共同化計画の策定 率 |

| | | | | | | | | |
|---------------------------------------|---------------------|--------------------|--------------------|--------|--------|-----------------------------------|---|------------------------------------|
| (8) 紙オムツ受入による下水道施設への影響調査経費 (令和2年度) | 2021国交省 20006200 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 社会実験の実施数 |
| | | | | | | | | 令和4年度中に下水道への紙オムツ受入のためのガイドラインを公表する。 |
| 施策の予算額・執行額 | | 39,122 (22,664) | 45,010 (30,806) | 48,309 | 26,989 | 施策に関する内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの) | | |
| 備考 | | | | | | | | |

※複数の施策に関する事業の予算額について、「予算額計」「当初予算額」欄に記載されている数字は複数施策の合計額である。

令和3年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省3-⑨)

| 施策目標 | | 9 地球温暖化防止等の環境の保全を行う | | | | | | 担当部局名 | 総合政策局 | | | 作成責任者名 | 環境政策課長 松家 新治 | | |
|---|------------------------|---|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|--------------|----------------|------------------------|------------|--|--|--------------|--|--|
| 施策目標の概要及び達成すべき目標 | | 地球温暖化対策をはじめとする環境政策・省エネルギー政策を推進することで、国土交通分野における環境負荷の低減を図る。 | | | | | | 施策目標の評価結果 | ③ | 政策体系上の位置付け | 3 地球環境の保全 | 政策評価実施予定時期 | 令和3年8月 | | |
| 業績指標 | 初期値 | 実績値 | | | | | | 評価結果 | 目標値 | 目標年度 | 業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等 | | | | |
| | | 目標値設定年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | | | | | | | | |
| 30 一定規模以上の輸送能力を有する輸送事業者の省エネ改善率(①特定貨物輸送事業者(鉄道300両～、トラック200台～、船舶2万総トン～)、②特定旅客輸送事業者(鉄道300両～、バス200台～、タクシー350台～、船舶2万総トン～)、③特定航空輸送事業者(航空9,000トン(総最大離陸重量)～)) | - | - | ①-1.45% ②-0.53% ③-1.50% | ①-0.88% ②-0.47% ③-1.19% | ①-1.23% ②-0.38% ③-0.80% | ①-1.31% ②-0.32% ③-0.45% | 集計中 | ①A ②B ③B | ①②③直近5年間の改善率の年平均-1% | 毎年度 | 運輸部門の省エネ化を実現するために、エネルギーの使用の合理化等に関する法律(省エネ法)に基づき、エネルギー使用量等の定期報告を義務づけており、省エネ法の判断基準に則り、エネルギー使用に係る原単位又は電気需要平準化評価原単位を中長期的にみて年平均1%以上低減させることを目標とする。 | | | | |
| 31 燃費性の優れた建設機械の普及率(①油圧ショベル、②ホイールローダ、③ブルドーザ) | ①48% ②41% ③6% | 平成23年度 | ①77% ②62% ③43% | ①77% ②65% ③48% | ①77% ②70% ③53% | ①77% ②76% ③61% | 集計中 | ①B ②A ③A | ①84% ②72% ③28% | 令和2年度 | 地球温暖化対策計画(H28年5月閣議決定)において、建設施工分野における省エネルギー性能の高い設備・機器の導入を促進し、省CO2化を推進することとされており、その対策評価指標として、燃費性能の優れた建設機械等(低炭素型建設機械または2020年燃費基準達成建設機械または低燃費型建設機械に認定された建設機械)の普及率が目標値として設定されている。 | | | | |
| 32 省エネ基準を充たす住宅ストックの割合 | 6% | 平成25年度 | 9% | 10% | 11% | 集計中 | 集計中 | A | 20% | 令和7年度 | 「住生活基本計画(全国計画)」(平成28年3月18日閣議決定)で設定している省エネ基準を充たす住宅ストックの割合(20%(令和7年))を基に設定。 | | | | |
| 33 モーダルシフトに関する指標(①鉄道によるコンテナ貨物の輸送トンキロ、②内航海運による雑貨の輸送トンキロ) | ①187億トンキロ ②333億トンキロ | 平成24年度 | ①197 ②358 | ①200 ②351 | ①177 ②351 | ①184 ②358 | ①168 ②集計中 | ①B ②B | ①221億トンキロ ②367億トンキロ | 令和2年度 | 自動車よりも二酸化炭素排出量の少ない鉄道や海運へのモーダルシフトを推進するため、交通政策基本計画(平成27年2月13日閣議決定)において定められた指標を踏まえ、①鉄道コンテナ輸送量については221億トンキロ、②海上輸送量については367億トンキロとする目標値を設定。 | | | | |
| 34 環境負荷低減に資する内航船舶の普及促進によるCO2排出削減量(平成25年度比) | - | - | 22.4 | 38.4 | 41.1 | 45.8 | 集計中 | A | 157万t-CO2 | 令和12年度 | 効率的で安定した国内海上輸送の確保と同時に、地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定)に基づき求められている内航船舶からのCO2排出量の削減目標を踏まえ、革新的省エネ技術の導入支援等による各種支援施策を講じることで、環境負荷低減に資する内航船舶への代替建造等を促進していく必要がある。業績目標としては、地球温暖化対策計画での見込み排出削減量である令和12年度157万t-CO2/年(平成25年度比)が最適であるため、この数値の達成を目標とする。 | | | | |
| 35 都市緑化等による温室効果ガス吸収量 | 約111万t-CO2/年 | 平成25年度 | 121万t-CO2/年 | 123万t-CO2/年 | 124万t-CO2/年 | 127万t-CO2/年 | 集計中 | A | 約119万t-CO2/年 | 令和2年度 | 吸収源となる都市公園、道路、河川・砂防、港湾、下水処理施設、公的賃貸住宅、官公庁施設等の緑地などの都市緑地の、平成20年から平成24年までの整備面積のトレンドを踏まえ、目標値を設定【第4次社会資本整備重点計画第2章の重点目標に関連する事業の指標「KPI25都市緑化等による温室効果ガス吸収量」】(同一定義) | | | | |
| 達成手段(開始年度) | R3年度行政事業レビュー事業番号 | 予算額計(執行額) | | | R3年度当初予算額(百万円) | 達成手段の概要 | | | | | 関連する業績指標番号 | 達成手段の目標(R3年度)(上段:アウトプット、下段:アウトカム) | | | |
| | | H30年度(百万円) | R1年度(百万円) | R2年度(百万円) | | | | | | | | | | | |
| (1) 地球温暖化防止等の環境の保全(平成12年度) | 2021国交省20006300 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | | 30 | 輸送部門における省エネ対策を普及・促進するための周知活動等の回数 特定輸送事業者のエネルギー消費原単位の5年度間平均変化率を年平均1%以上改善 | | | |
| (2) 物流生産性向上推進事業(平成23年度) | 2021国交省20006600 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | | 33 | - | | | |
| (3) 建設機械施工における環境対策の推進(平成30年度) | 2021国交省20006800 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | | 31 | 策定した燃費基準の総数 4 | | | |
| (4) 都市局地球環境問題等総合調査等経費(平成19年度) | 2021国交省20006900 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | | 35 | 調査実施件数 都市緑化等による温室効果ガス吸収量 | | | |
| (5) 下水道におけるエネルギー最適化検討経費 | 2021国交省20007000 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | | 35 | 省エネ・創エネの導入検討に関するアニュアルや手引き当の公表資料の作成数 下水処理に係る温室効果ガス排出削減量 | | | |

| | | | | | | | | |
|--|---------------------|--------------------|-------------------|---------|-------|--|----|---|
| (5) 住宅・建築物環境対策検討経費 (平成19年度) | 2021国交省 20007100 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | 32 | - 住宅・建築物分野におけるCO2排出量 |
| (6) 環境・ストック活用推進事業 (平成23年度) | 2021国交省 20007200 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | 32 | - 住宅・建築物分野におけるCO2排出量 |
| (7) 海運からの温室効果ガス等環境負荷低減に関する総合対策 (平成25年度) | 2021国交省 20007400 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 我が国からIMOに提出するCO2排出削減に係る提案文書の作成に資する調査検討報告書数 IMOの議論において、我が国の提案を反映させた件数 |
| (8) 船舶による環境汚染防止のための総合対策(平成26年度) | 2021国交省 20007500 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | SOx対策等の技術の確立に向けて検討した技術的課題数 IMOの議論において、我が国の提案を反映させた件数 |
| (9) 海上運送業における特定の事業用資産の買換等の場合の課税の特例措置(昭和45年度) | - | | | | | 多額の資金を要する船舶の調達において、譲渡船舶の売却益を活用して、環境負荷低減を図りつつ船舶の代替を促進し、内航海運における安定的な輸送サービスの確保を図るための税制特例措置。 圧縮記帳の比率:80/100 | 34 | - - |
| (10) 船舶に係る特別償却制度(昭和26年度) | - | | | | | 内航海運におけるCO2排出削減にかかる国際的な動向を踏まえ、船舶を取得した際に投下した資金を早期に回収し、エネルギー効率が高く環境に優しい先進的な船舶の建造のための投資を促進するための税制特例措置。 (内航) 高度環境低負荷船:18/100 環境低負荷船:16/100 | 34 | - - |
| 施策の予算額・執行額 | | 19,318 (11,096) | 16,467 (7,896) | 123,797 | 7,744 | 施策に関する内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの) | | |
| 備考 | | | | | | | | |

令和3年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省3-10)

| 施策目標 | | 10 自然災害による被害を軽減するため、気象情報等の提供及び観測・通信体制を充実する | | | | | | 担当部局名 | 気象庁 | | 作成責任者名 | 総務部総務課業務評価室 大野 智生 | | |
|------------------|-------------------------------------|--|-------------|-------|----------------|---------|---------------|-----------|------------|-------------------------------|--|---|--|------|
| 施策目標の概要及び達成すべき目標 | | 自然災害による国民の生命・財産・生活に係る被害の軽減を図るため、防災情報等の精度向上及び情報伝達体制を充実する。 | | | | | | 施策目標の評価結果 | 政策体系上の位置付け | 4 水害等災害による被害の軽減 | 政策評価実施予定時期 | 令和3年8月 | | |
| 業績指標 | 初期値 | 実績値 | | | | | 評価結果 | 目標値 | 目標年度 | 業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等 | | | | |
| | | 目標値 設定年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | | | | | | | | R2年度 |
| 36 | 緊急地震速報の迅速化 | 24.4秒 | 平成22~26年度平均 | 24.9秒 | 25.4秒 | 23.3秒 | 22.9秒 | 20.9秒 | 19.4秒以内 | 令和2年度 | 緊急地震速報を少しでも迅速に発表することにより、強い揺れが来る前に緊急地震速報が伝達される地域が拡大し、それらの地域において、安全確保や機器の自動制御等による防災・減災の効果や経済的損失の軽減が期待される。緊急地震速報の迅速化にはできるだけ震源に近い場所で地震を観測することが非常に有効であることから、気象庁ではこれまでも、緊急地震速報に活用する観測点を増やす取り組みを進めてきた。東日本大震災以降については、多機能型地震観測網の増強(50点整備)や、防災科学技術研究所の大深度KiK-net、海洋研究開発機構のDONET1の活用により、迅速化に取り組んできたところである。さらに今後、日本海溝沿いでは防災科学技術研究所により海底地震計(S-net)の整備が進められており、気象庁ではこれらの海底地震観測データの取り込みを進め、各観測点について、地震や地震以外の震動の検知状況及び自動処理の動作状況の確認作業や、海底地震計の特殊な設置環境等を踏まえた震源・マグニチュードの推定方法の改良等を行った上で、緊急地震速報への活用に追加して行く予定である。 | | | |
| 37 | 大規模災害に対する電気通信施設の信頼性向上対策が完了した事務所等の割合 | 67% | 平成28年度 | 67% | 74% | 78% | 79% | 82% | 82% | 令和2年度 | 危機管理を行っている国土交通省の河川及び道路関係事務所等について、予算の制約の中、国土交通省内を結ぶ結合通信網の強靱化の整備を順次進めており、令和2年度末までに整備を完了すべき拠点として、全体の82%を目標として設定した。 | | | |
| 38 | 台風予報の精度(台風中心位置の予報誤差) | 244km | 平成27年 | 235km | 226km | 219km | 207km | 207km | 200km以下 | 令和2年 | 台風による被害の軽減を図るためには、台風に関する予測の基本である台風中心位置の予想をはじめとした台風予報の充実が必要である。この充実を測定する指標として、台風中心位置の予報誤差を用いる。平成27年までの過去5年間に於ける予報誤差の平均は244kmである。令和2(2020)年の目標値としては、過去5年間の同指標の減少分及び過去5年間の各単年度実績の背景を踏まえ、新たな数値予報技術の開発等により、200kmに改善することが適切と判断。本目標を達成するためには、予測に用いる数値予報システムの高度化が必要であり、数値予報モデルの改良を進めるとともに、初期値の精度向上に重要な観測データの同化システムの改善を図る。また、数値予報技術の開発と並行して、数値予報資料の特性の把握や、観測資料による数値予報資料の評価などを通した、予報作業における改善に努め、台風予報精度の一層の向上を図る。 | | | |
| 39 | 防災地理情報(活断層図)の整備率 | 62% | 平成28年度 | 62% | 66% | 68% | 70% | 72% | 79% | 令和5年度 | 地震調査研究推進本部が選定する主要活断層帯(平成30年2月現在、114断層帯)を包括する範囲の面数「300面」を整備計画面数とする。平成28年度末で整備済みの面数は、185面であり、初期値は、62%となる。都市的地域として設定されている「人口集中地区」にかかる範囲のうち、活断層図が未整備な範囲の面数「52面」を、基本測量に関する長期計画の最終年度である令和5年度末までに整備することとし、目標値は、79%となる。 | | | |
| 達成手段(開始年度) | | 予算額計(執行額) | | | R3年度当初予算額(百万円) | 達成手段の概要 | | | | 関連する業績指標番号 | 達成手段の目標(R3年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム) | | | |
| (1) | 映像情報利用の利便性向上のための技術的検討(平成29年度) | 2021国交省 20007600 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | 37 | 元年度末までに判定可能な状態数を5とする。 | | |
| (2) | 次世代防災通信基盤の構築に向けた検討 | 2021国交省 20007700 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | 37 | 次世代防災通信基盤に新たに導入される情報通信技術を令和4年度末までに1とする。 | | |
| (2) | 地殻変動等調査経費(昭和42年度) | 2021国交省 20007800 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | 39 | - | | |
| (3) | 防災地理調査経費(平成20年度) | 2021国交省 20007900 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | 39 | - | | |
| (4) | 測量用航空機運航経費(平成22年度) | 2021国交省 20008000 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | 39 | - | | |
| (5) | 予報業務(昭和31年度) | 2021国交省 20008100 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | 38 | - | | |

| | | | | | | | | |
|------|------------------------|---------------------|--|--|--|---------------|----|--|
| (6) | 気象データ交換業務 (昭和31年度) | 2021国交省 20008200 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 38 | - |
| (7) | 数値予報業務 (昭和34年度) | 2021国交省 20008300 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 38 | - |
| (8) | アメダス観測 (昭和31年度) | 2021国交省 20008400 | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | <ul style="list-style-type: none"> ・大雨警報のための雨量予測精度を向上させ、降水短時間予報における2時間後から3時間後までの1時間雨量の予測値と実測値の比を令和4年までに0.55以上とする。 ・天気予報の精度を向上させ、明日予報の適中率を令和3年までに92.7%以上にする。 ・天気予報の精度を向上させ、明日予報が大きくはずれた年間日数(最高気温)を令和3年までに30日以下とする。 ・天気予報の精度を向上させ、明日予報が大きくはずれた年間日数(最低気温)を令和3年までに15日以下とする。 ・ホームページを通じたアメダス観測に関する情報の利活用促進(令和3年度までに1億ページビュー以上とする)。 |
| (9) | 気象レーダー観測 (昭和31年度) | 2021国交省 20008500 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 38 | |
| (10) | 地磁気観測 (昭和31年度) | 2021国交省 20008600 | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 火山活動評価の高度化による噴火警報の一層的確な運用を12火山について実施(令和7年度) |
| (11) | 気象測器検定 (昭和31年度) | 2021国交省 20008700 | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | <ul style="list-style-type: none"> ・雨量観測の観測精度の維持(気象庁観測所における重度の障害件数を33件(H26-30実績平均)以下に維持する) ・風向・風速観測の観測精度の維持(気象庁観測所における重度の障害件数を18件(H26-30実績平均)以下に維持する) |
| (12) | 防災情報提供センター (平成15年度) | 2021国交省 20008800 | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | ホームページを通じた気象情報提供の促進 70億ページビュー(令和3年度) |
| (13) | 高層気象観測 (昭和31年度) | 2021国交省 20008900 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 38 | |
| (14) | 地震津波観測 (昭和31年度) | 2021国交省 20009000 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 36 | 緊急地震速報の予測震度を大きくはずす地域の割合を、平成28年度～令和2年度までの5年間の平均値(10.7%)から8.0%に改善する。(令和7年度) |
| (15) | 地殻観測 (昭和31年度) | 2021国交省 20009100 | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 毎月開催される「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会(定例)、地震防災対策強化地域判定会(定例)」において、ひずみ計等の観測データについて評価を行い、プレート境界の固着状況の把握。 |
| (16) | 火山観測 (昭和31年度) | 2021国交省 20009200 | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 火山活動評価の高度化による噴火警報の一層的確な運用を12火山について実施(令和7年度) |
| (17) | 海洋環境観測 (昭和31年度) | 2021国交省 20009300 | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 海洋の健康診断表において平成29年度から令和3年度までの5年間に計5件の改善又は新規の情報提供を行う。 |

| | | | | | | | | |
|------|----------------------------|---------------------|--|--|--|---------------|----|---|
| (18) | 波浪観測 (昭和31年度) | 2021国交省 20009400 | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | ホームページを通じた沿岸での波の状況の把握や、波浪の実況図や予想図の作成に必要な、沿岸波浪観測所における波浪観測データの取得率が、95%以上となるようにする。 |
| (19) | 高潮高波対策業務 (昭和31年度) | 2021国交省 20009500 | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 津波・高潮警報更新に必要な観測データを確保するため、観測施設の稼働状況99%以上を維持する。 |
| (20) | 小笠原諸島気象業務 (昭和43年度) | 2021国交省 20009600 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 38 | ・地上気象観測において毎正時の観測及び通報を欠測なく100%実施する。 ・WMOにより定められた高層気象観測の定時(2回/日)の観測及び通報を欠測なく100%実施する。 ・72時間先の台風中心位置の予報誤差(過去5年の平均)を令和7年までに180kmとする。 |
| (21) | 大気バックグラウンド汚染観測 (昭和50年度) | 2021国交省 20009700 | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 二酸化炭素、メタン等の温室効果ガスや大気中の微粒子(エアロゾル)等に関する気象情報について、令和元年度から令和5年度までの5年間に計5件の改善又は新規の情報提供を行う。 |
| (22) | オゾン層・紫外線観測 (昭和42年度) | 2021国交省 20009800 | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | オゾン層又は紫外線に関する気象情報について、令和元年度から令和4年度までの4年間に計4件の改善又は新規の情報提供を行う。 |
| (23) | 日射観測 (昭和31年度) | 2021国交省 20009900 | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 日射計アジア地区基準器の維持・管理のために必要な、世界基準器との比較観測及び地区基準器の相互比較の実施回数(2回)(令和3年度) |
| (24) | 温室効果ガスデータ管理業務 (平成2年度) | 2021国交省 20010000 | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 令和3年度に温室効果ガス世界資料センター(WDCGG)のウェブサイトにて提供している温室効果ガス等観測データの年間利用回数を140万回(平成30年度のウェブサイト全面更新直後の実績比20%増)まで引き上げる。 |
| (25) | 気候・海洋情報処理業務 (平成4年度) | 2021国交省 20010100 | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 令和5年度に、2週間気温予報及び早期天候情報(それぞれ令和元年6月19日より提供開始)に関する気象庁HPの合計利用回数を、提供開始年度である令和元年度の合計利用回数の1.5倍とする。 |
| (26) | 異常気象情報センター (平成14年度) | 2021国交省 20010200 | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 令和3年度に異常気象情報センター(TCC)がアジア太平洋地域の各国の気象機関に提供している「異常気象分析ツール」の利用回数を年9万回まで引き上げる。 |
| (27) | 気候変動対策業務 (昭和56年度) | 2021国交省 20010300 | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 地球温暖化予測情報の利用ユーザー数の累計を令和3年度までに120件以上とする。 |
| (28) | 静止気象衛星運用業務 (昭和52年度) | 2021国交省 20010400 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 38 | |
| (29) | 国際機関への分担金・拠出金 (昭和31年度) | 2021国交省 20010500 | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 総会(原則4年に1度)及び執理事務会(原則毎年)への出席回数:3回 世界気象機関への加盟国(国と地域)数:193 |

| | | | | | | |
|------------|--------------------|--------------------|--------|--------|-----------------------------------|--|
| 施策の予算額・執行額 | 19,205 (18,889) | 20,783 (18,622) | 19,495 | 13,808 | 施策に関する内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの) | |
| 備考 | | | | | | |

令和3年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省3-11)

| 施策目標 | | 11 住宅・市街地の防災性を向上する | | | | | | 担当部局名 | 都市局 | | 作成責任者名 | 都市安全課長 服部 卓也 | | | | |
|------------------|--|--|----------|----------------|----------------|----------------|----------------|-----------|-----|----------------|-------------------------------|--|---|------------|--------|--|
| 施策目標の概要及び達成すべき目標 | | 防災性の高い施設及び環境を整備することにより、住宅・市街地における安全・安心度を高める。 | | | | | | 施策目標の評価結果 | | | 政策体系上の位置付け | 4 水害等災害による被害の軽減 | | 政策評価実施予定時期 | 令和3年8月 | |
| 業績指標 | 初期値 | 実績値 | | | | | | 評価結果 | 目標値 | 目標年度 | 業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等 | | | | | |
| | | 目標値設定年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | | | | | | | | | |
| 40 | 防災性の向上を目的としたまちづくりのための事業が行われた市街地等の面積 | 13,935ha | 平成28年度 | 13,935ha | 15,119ha | 17,379ha | 19,958ha | 20,431ha | | 21,000ha | 令和3年度 | 過去の実勢および予算の伸び率、現在の事業計画等を考慮して設定。 | | | | |
| 41 | 一定水準の防災機能を備えるオープンスペースが一箇所以上確保された大都市の割合 | 約76% | 平成24年度 | 約85% | 約91% | 約94% | 約96% | 集計中 | | 約89% | 令和2年度 | 都市の防災機能の向上を図るため、長期的には100%を目指している。これまでの実績を踏まえ、令和2年度の目標値約89%を設定。 | | | | |
| 42 | 下水道による都市浸水対策達成率 | 約56% | 平成26年度 | 約58% | 約58% | 約59% | 約60% | 未定 | | 約62% | 令和2年度 | 地方公共団体における浸水対策の実施予定より、目標値を設定。 | | | | |
| 43 | 地震時等に著しく危険な密集市街地の面積 | 約4,450ha | 平成27年度 | 4,039ha | 3,422ha | 3,149ha | 2,982ha | 2,219ha | | おおむね解消 | 令和2年度 | 平成23年3月15日に閣議決定された住生活基本計画(全国計画)において、地震時等に著しく危険な密集市街地を令和2年度末までにおおむね解消するという目標が定められた。これは、できるだけ早期に地震時等における最低限の安全性を確保すべきとの観点から定められた目標であり、住宅等の不燃化や公共施設の整備、避難経路の確保等の取り組みが引き続き行われていることから、これを継続する。なお、平成28年3月18日に改訂された住生活基本計画(全国計画)においても、同様の目標が継続して定められている。 | | | | |
| 44 | 大規模盛土造成地の第二次スクリーニング計画(どの盛土造成地から安全性把握調査を行うかを定める計画)の作成率 | 16% | 令和元年9月時点 | - | - | - | 30.0% | 45.1% | | 100% | 令和4年度 | 重要インフラ緊急点検を踏まえた緊急対策において、2019年度末に全国の大規模盛土造成地マップの公表が100%となり、事前対策に向けた新たな段階に入ったため、計画性を持って取り組む必要があり目標を設定(2022年度 100%)。 | | | | |
| 45 | 災害時における機能確保率(①主要な管渠、②下水処理場) | ①約46% ②約32% | 平成26年度 | ①約48% ②約35% | ①約50% ②約36% | ①約51% ②約37% | ①約52% ②約37% | 集計中 | | ①約60% ②約40% | 令和2年度 | 《管渠》地方公共団体が定めている「重要な幹線等」の延長のうち、耐震化事業の実施予定、過去の整備状況を勘案し目標値を設定。 《下水処理場》地方公共団体の耐震化事業の実施予定から目標値を設定。 | | | | |
| 46 | 最大クラスの内水に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上につながる訓練(机上訓練、情報伝達訓練等)を実施した市区町村の割合 | - | 平成26年度 | 0% | 0% | 5% | 10% | 約35% | | 100% | 令和2年度 | 水位周知下水道の早期指定が想定される下水道が存する市区について、最大クラスの内水ハザードマップの作成・公表を推進するとともに、それを住民の防災意識向上に繋がる訓練(机上訓練、情報伝達訓練等)に活用することが重要であるため、100%を目標として設定。 | | | | |
| 47 | ①住宅・②建築物の耐震化率 | ①約82% ②約85% | 平成25年 | - | - | ①約87% ②約89% | - | - | | ①約95% ②約95% | ①令和2年 ②令和2年 | ①住宅・土地統計調査のデータベースによる住宅総数に対し、過去の耐震改修データに基づく耐震化の動向を踏まえ、目標を設定した。(「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針」(平成30年12月21日改正)にて目標値を設定)(平成30年実績値はこれまでの推計方法を改善した方法により算出している。) ②統計データ等から推計される多数の者が利用する建築物の総数に対し、過去の耐震改修データに基づく耐震化の動向を踏まえ、目標を設定した。(「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針」(平成30年12月21日改正)にて目標値を設定) | | | | |
| 48 | 防災対策のための計画に基づく取組に着手した地下街の割合 | 3% | 平成26年度 | 15% | 68% | 73% | 77% | 84% | | 100% | 令和2年度 | 地下街は全国の拠点駅等に存在し利用者も多数に上っており、大規模地震の際には、利用者等が混乱状態となることが懸念される。また、天井等の老朽化が進んでいるほか、駅等からの避難者の流入も想定され、ハード・ソフトからなる利用者等の安心避難のための安全対策を講じていくことが必要であることから、令和2年度までに防災対策のための計画に基づく取組に着手した地下街の割合を100%にすることを旨とする。 | | | | |
| 達成手段(開始年度) | | 予算額計(執行額) | | | R3年度当初予算額(百万円) | | 達成手段の概要 | | | | | 関連する業績指標番号 | 達成手段の目標(R3年度)(上段:アウトプット、下段:アウトカム) | | | |
| (1) | 都市公園防災事業(平成11年度) | | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | | 41 | 防災公園新規供用面積 防災公園の整備により確保された避難地の収容可能人数 | | | |
| (2) | 都市安全確保促進事業(平成24年度) | | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | | - | 都市再生安全確保計画等の策定とPDCAサイクル(改定)の実施 都市再生緊急整備地域等において安全対策が講じられた帰宅困難者の総数 | | | |

| | | | | | | | | |
|------|---|-----------------------------|--|--|--|---------------|----------|---|
| (3) | 地下街防災推進事業 (平成26年度) | 2021国交省 20010800 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 48 | - |
| (4) | 都市局市街地防災推進費 (平成27年度) | 2021国交省 20010900 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 44、118⑩ | 調査実施件数 令和4年度までに大規模盛土造成地の第2次スクリーニング計画策定率を100%まで引き上げる |
| (5) | 下水道事業 (昭和32年度)(関連:1-⑧、 ⑫) | 【再掲】 2021国交省 20005700 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 42,45,46 | - |
| (6) | 下水道事業におけるアセットマ ネジメント推進経費 (平成31年度) | 2021国交省 20011000 | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 研修参加者数及び事業効率化や経営改善の評価手法に関 する地方公共団体向け技術資料の作成 公営企業会計の導入状況 |
| (7) | 自助共助の促進による減災対 応方策マニュアルの作成経費 (令和2年度) | 2021国交省 20011100 | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 自助共助の促進による減災対応方策マニュアルの作成 最大クラスの内水に対応したハザードマップを作成・公表し、 住民の防災意識向上につながる訓練(机上訓練、情報伝達 訓練等)を実施した市区町村の割合を令和2年度までに 100%にする。 |
| (8) | 住宅市街地総合整備促進等 事業 (平成6年) | 2021国交省20011200 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 3 | 住宅市街地総合整備事業及び優良建築物等整備事業の事 業実施地区数 平成28～令和7年度の期間内に建替え等が行われる団地の 施設の併設率について、おおむね9割を目指す。 |
| (9) | 密集市街地総合防災事業 (平成27年度) | 2021国交省 20011300 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 43 | ・密集市街地総合防災事業を実施している地区 ・密集市街地総合防災事業を実施している面積 「地震時等に著しく危険な密集市街地」(平成23年時点 5,745ha)について、令和2年度までにおおむね解消する。 |
| (10) | 空き家対策総合支援事業(平 成28年度) | 2021国交省20011400 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 8 | 空き家対策総合支援事業を実施している市区町村数 7年度までに全市区町村の概ね8割が空家等対策計画を策 定する。 |
| (11) | 地域居住機能再生推進事業 (平成25年度) | 2021国交省20011500 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 3 | 地域居住機能再生推進事業を実施している地区数 平成28～令和7年度の期間内に建替え等が行われる団地の 施設の併設率について、おおむね9割を目指す。 |
| (12) | 耐震対策緊急促進事業 | 2021国交省20011600 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 47 | 当該年度の交付決定件数(耐震診断・補強設計・耐震改修 の計) 令和2年までに多数の者が利用する建築物の耐震化率を 95%まで引き上げる。 |
| (13) | スマートウェルネス住宅等推進 事業 | 2021国交省20011700 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 4,5 | - |

| | | | | | | | | |
|------------|------------------------------|-----------------|----------------------|----------------------|---------|---------------|----------|--|
| (14) | 災害時拠点強靱化緊急促進事業 (平成26年度) | 2021国交省20011800 | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 当該年度の当該事業実施件数 ・帰宅困難者対策(都市再生安全確保計画等に基づく対策の実施、災害時拠点強靱化緊急促進事業の実施)に取組む地域数/1日あたりの乗降客が数30万人以上の駅周辺地域 ・耐震化された病院(災害拠点病院を含む)数/病院(災害拠点病院を含む)数 |
| (15) | 地域型住宅グリーン化事業 (平成27年度) | 2021国交省20011900 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 12.32 | 事業実施件数 新築住宅における認定長期優良住宅の割合、省エネ基準を満たす住宅ストックの割合 |
| (16) | 長期優良住宅化リフォーム推進事業 (平成28年度) | 2021国交省20012000 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 13.32.47 | 事業実施戸数 リフォームの市場規模、省エネ基準を満たす住宅ストックの割合、住宅の耐震化率 |
| (17) | マンションストック長寿命化等モデル事業 | 2021国交省20012100 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 14 | 長寿命化等に関する事業の採択件数 - |
| (18) | 大規模水害時における広域的な災害対応についての調査経費 | 2021国交省21000500 | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 研修参加人数及び災害時の広域的な相互支援の仕組みに関するガイドラインの作成 下水道BCPの実効性を高めるため、点検や訓練の実施により、定期的に見直しを行った地方公共団体の割合 |
| (19) | 地域防災拠点建築物整備緊急促進事業 | 2021国交省21000600 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 47 | 当該年度の交付決定件数 令和7年までに耐震性が不十分な耐震診断義務付け対象建築物を概ね解消する。 |
| 施策の予算額・執行額 | | | 182,514 (110,273) | 177,930 (104,651) | 200,939 | 158,922 | | 【施政方針】 ・第162回国会 施政方針演説(平成17年1月21日)(業績指標39、40) ・第166回国会 施政方針演説(平成19年1月26日)(業績指標39、40) ・第169回国会 施政方針演説(平成20年1月18日)(業績指標42) ・第183回国会 施政方針演説(平成25年2月28日)(業績指標42、46) ・第186回国会 施政方針演説(平成26年1月24日)(業績指標46) ・第189回国会 施政方針演説(平成27年2月12日)(業績指標42) 【閣決】社会資本整備重点計画(平成27年9月18日)(業績指標40、41、42、43、44、45、46、47) |
| 備考 | | | | | | | | |

令和3年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省3-12)

| 施策目標 | | 12 水害・土砂災害の防止・減災を推進する | | | | | | 担当部局名 | 水管理・国土保全局 | | 作成責任者名 | 河川計画課長 佐藤 寿延 | |
|------------------|---|---|--------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|------------------|--|--------------|--------|
| 施策目標の概要及び達成すべき目標 | | 洪水・土石流等による国民の生命・財産に係る被害の防止・軽減を図るため、河川事業や砂防事業等のハード整備を実施するとともに、ハザードマップの周知などのソフト対策を一体として実施することにより水害・土砂災害の防止・減災を推進する。 | | | | | | 施策目標の評価結果 | 政策体系上の位置付け | 4 水害等災害による被害の軽減 | | 政策評価実施予定時期 | 令和3年8月 |
| 業績指標 | 初期値 | 実績値 | | | | | | 評価結果 | 目標値 | 目標年度 | 業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等 | | |
| | | 目標値設定年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | | | | | | |
| 49 | 南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における①河川堤防の整備率(計画高までの整備と耐震化)及び②水門・樋門等の耐震化率 | ①約37% ②約32% | 平成26年度 | ①約47% ②約42% | ①約55% ②約47% | ①約59% ②約53% | ①約64% ②約60% | ①約67% ②約65% | ①約75% ②約77% | 令和2年度 | 【指標の定義】 ①河川堤防の整備率 南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等で、堤防の崩壊により甚大な被害が想定される区間において、耐震対策等が必要な河川堤防の延長のうち対策を実施した延長の割合 ②水門・樋門等の耐震化率 南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等で、耐震対策が必要とされた治水重要な水門・樋門等のうち、対策を実施した箇所割合 【目標設定の考え方・根拠】 令和2年度までに実施予定の事業により見込まれる成果から設定 | | |
| 50 | 人口・資産集積地区等における河川整備計画目標相当の洪水に対する河川の整備率(①国管理、②県管理) | ①約71% ②約55% | 平成26年度 | ①約71.8% ②約55.5% | ①約72.2% ②約55.8% | ①約72.9% ②約56.2% | ①約73.8% ②約56.5% | ①約77% ②約57% | ①約76% ②約60% | 令和2年度 | 【指標の定義】 人口・資産集積地区等を流下する河川延長のうち整備計画目標相当の洪水を流下させることのできる延長の割合 【目標設定の考え方・根拠】 令和2年度までに実施予定の事業により見込まれる成果から設定 | | |
| 51 | 最大クラスの洪水に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上につながる訓練(机上訓練、情報伝達訓練等)を実施した市区町村の割合 | - | 平成26年度 | 0% | 9% | 39% | 44% | 50% | 100% | 令和2年度 | 【指標の定義】 洪水ハザードマップ作成対象市町村数のうち、最大クラスの洪水ハザードマップを作成・公表し、かつ住民の防災意識向上につながる訓練(机上訓練、情報伝達訓練等)を実施した市町村数の割合(=①/②%) ①:洪水ハザードマップを作成・公表し、情報伝達訓練等を実施した市町村数 ②:想定最大規模の洪水に対応した浸水想定区域内に含まれる市町村数 【目標設定の考え方・根拠】 ハザードマップ作成のみならず、それを実際に訓練に活用することが必要であることから、100%を目標として設定。 なお、浸水想定区域図作成と同時にハザードマップ公表及び訓練が実施されるよう、浸水域に含まれる市町村と事前に連絡調整を行うこととしている。 | | |
| 52 | 要配慮者利用施設、防災拠点を保全し、人命を守る土砂災害対策実施率 | 約37% | 平成26年度 | 約39% | 約40% | 約40% | 約41% | 約42% | 約41% | 令和2年度 | 【指標の定義】 【分子】対策実施数 【分母】要配慮者利用施設、防災拠点が立地する地域等にかかる土石流危険浸流等の数 【目標設定の考え方・根拠】 土砂災害から人命を守る施設整備の重点的な実施の進捗状況を測る指標として、これまでの実績も踏まえつつ、今後の取組を見込んで設定 | | |
| 53 | 土砂災害警戒区域等に関する①基礎調査結果の公表及び②区域指定数 | ①約42万区域 ②約40万区域 | 平成26年度 | ①約53万区域 ②約49万区域 | ①約57万区域 ②約53万区域 | ①約63万区域 ②約57万区域 | ①約67万区域 ②約62万区域 | ①約68万区域 ②約66万区域 | ①約65万区域 ②約63万区域 | ①令和元年度 ②令和2年度 | 【指標の定義】 ①土砂災害警戒区域等に係る基礎調査が完了した区域の結果公表数 ②土砂災害警戒区域の指定数 【目標設定の考え方・根拠】 土砂災害防止法に基づく取組の進捗状況を測る指標として、これまでの実績も踏まえつつ、今後の取組を見込んで設定 | | |
| 54 | TEC-FORCEと連携し訓練を実施した都道府県数 | 17都道府県 | 平成26年度 | 44都道府県 | 47都道府県 | 47都道府県 | 47都道府県 | 47都道府県 | 47都道府県 | 令和2年度 | 【指標の定義】 TEC-FORCEと連携し訓練を実施した都道府県数 【目標設定の考え方・根拠】 大規模地震等による広域かつ甚大な被害を軽減するためには、関係機関との連携が重要になることから、地方自治体の実働訓練にTEC-FORCEが参加し、総合的な防災力の強化を図るものである。 早期に全国の都道府県との連携を強化し、国民の安全・安心及び民生の安定を図る必要があることから、平成32年度までに全都道府県で実施することを目標としている。 | | |
| 55 | 国管理河川におけるタイムライン策定数 | 148市区町村 | 平成26年度 | 657市区町村 | 730市区町村 | 730市区町村 | 730市区町村 | 730市区町村 | 730市区町村 | 令和2年度 | 【指標の定義】 国管理河川における洪水浸水想定区域内にある市区町村の避難勧告の発令等に着目したタイムライン策定数 【目標設定の考え方・根拠】 令和2年度までに、国管理河川における洪水浸水想定区域内の市区町村(730市区町村)全てにおいて、策定することを目標として設定 | | |
| 56 | 最大クラスの洪水等に対応した避難確保・浸水防止措置を講じた地下街等の数 | 0 | 平成26年度 | 75 | 801 | 890 | 931 | 846 | 約900 | 令和2年度 | 【指標の定義】 最大クラスの洪水、内水、高潮の浸水想定区域内にあり、市町村が浸水のおそれがあるものとして地域防災計画に位置づけた不特定・多数の者が利用する地下街等のうち、避難確保・浸水防止計画の作成等の措置を講じた地下街等の数 【目標設定の考え方・根拠】 令和2年度までに優先的に指定を行う浸水想定区域内にある地下街等の数を目標として設定。 | | |

| 達成手段 (開始年度) | R3年度 行政事業レビュー 事業番号 | 予算額計(執行額) | | | R2年度 当初 予算額 (百万円) | 達成手段の概要 | 関連する 業績指標 番号 | 達成手段の目標(R3年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム) |
|--|--------------------------|---------------|---------------|--------------|----------------------------|---------------|--------------------|--|
| | | 29年度 (百万円) | 30年度 (百万円) | 元年度 (百万円) | | | | |
| (1) 防災・減災対策等強化事業 推進費 (令和2年度) | 2021国交省 20012200 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 当該年度新規の配分件数 (前年度繰越及び翌年度への繰越箇所は含まない) ※年度途中で事業を実施すべき事由が生じた場合に予算 配分するという性質上、事前に活動見込みを示すことは不 可。 ・推進費の緊急配分により、防災・減災効果を9ヶ月早期発 現することを目標とする。 ・推進費を配分しない場合と緊急配分した場合との防災・減 災の効果発現の短縮期間 |
| (2) 河川改修事業 (明治7年度(直轄)、昭和7年 度(補助))(関連1-③) | 2021国交省 20005600 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | 49 | 河川改修事業(直轄・補助)及び 総合水系環境整備事業(直轄)の実施箇所数 人口・資産集積地区等における河川整備計画目標相当の 洪水に対する国管理河川の整備率を平成32年度末までに 約71%から約76%とする。 ・人口・資産集積等における河川整備計画目標相当の洪水 に対する河川の整備率(国管理区間) 人口・資産集積地区等における河川整備計画目標相当の 洪水に対する県管理河川の整備率を平成32年度末までに 約55%から約60%とする。 ・人口・資産集積等における河川整備計画目標相当の洪水 に対する河川の整備率(県管理区間) 令和2年度末までに、過去10年間に床上浸水被害を受けた 家屋のうち、未だ浸水の恐れのある家屋数を約6.5万戸から 約4.4万戸とする。 ・過去10年間に床上浸水被害を受けた家屋のうち未だ浸水 のおそれのある家屋数 |
| (3) 河川改修事業 (補助・床上浸水対策特別緊 急事業)(平成7年度) | 2021国交省 20012300 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | 49 | ・事業着手時に平成26年度完了予定の事業の整備延長 (予算執行ベースで事業計画延長を換算したもの) ・事業着手時に平成27年度完了予定の事業の整備延長 (予算執行ベースで事業計画延長を換算したもの) ・事業着手時に平成28年度完了予定の事業の整備延長 (予算執行ベースで事業計画延長を換算したもの) ・事業着手時に平成29年度以降完了予定の事業の整備延 長 (予算執行ベースで事業計画延長を換算したもの) 事業実施の契機となった出水に対する再度災害防止 (対象:事業着手時に平成26年度完了予定の事業) ・再度同規模の出水があった場合の床上浸水解消戸数 事業実施の契機となった出水に対する再度災害防止 (対象:事業着手時に平成27年度完了予定の事業) ・再度同規模の出水があった場合の床上浸水解消戸数 事業実施の契機となった出水に対する再度災害防止 (対象:事業着手時に平成28年度完了予定の事業) ・再度同規模の出水があった場合の床上浸水解消戸数 事業実施の契機となった出水に対する再度災害防止 (対象:事業着手時に平成29年度以降完了予定の事業) ・再度同規模の出水があった場合の床上浸水解消戸数 |
| (4) ダム建設事業 (昭和25年度(直轄)、昭和15 年度(補助)) | 2021国交省 20012400 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | 49 | ダム建設事業の実施箇所数 (直轄事業、水資源機構事業、補助事業) 人口・資産集積地区等における河川整備計画目標相当の 洪水に対する国管理河川の整備率を令和2年度末までに約 71%から約76%とする。 ・人口・資産集積地区等における河川整備計画目標相当の 洪水に対する河川の整備率(国管理区間) |

| | | | | | | | |
|---------------------------------|---------------------|--|--|--|---------------|----|--|
| (5) 河川・ダム等の維持管理事業 (昭和元年度以前) | 2021国交省 20012500 | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | <ul style="list-style-type: none"> 河川管理延長(河川区間) 河川管理施設数 ダム数(国・水資源機構) <ul style="list-style-type: none"> 河川管理施設の補修等により安全が保持された河川周辺の人口 ダムの補修等により安全が保持されたダム下流の人口 ※直轄管理区間のみ |
| (6) 砂防事業 (明治31年度) | 2021国交省 20012600 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 52 | <ul style="list-style-type: none"> 直轄事業実施箇所 補助事業実施箇所 <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に重要交通網にかかる箇所における土砂災害対策実施率を約49%から約54%まで引き上げる 重要交通網にかかる箇所における土砂災害対策実施率 <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に要配慮者利用施設、防災拠点を保全し、人命を守る土砂災害対策実施率を約37%から約41%まで引き上げる 要配慮者利用施設、防災拠点を保全し、人命を守る土砂災害対策実施率 |
| (7) 砂防管理事業 (平成20年度) | 2021国交省 20012700 | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | <ul style="list-style-type: none"> 除石量 <ul style="list-style-type: none"> 適正に砂防施設の機能が確保された溪流の数 |
| (8) 地すべり対策事業 (昭和27年度) | 2021国交省 20012800 | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | <ul style="list-style-type: none"> 直轄事業実施箇所 補助事業実施箇所 <ul style="list-style-type: none"> 重要交通網にかかる箇所における土砂災害対策実施率 |
| (9) 急傾斜地崩壊対策事業 (昭和42年度) | 2021国交省 20012900 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 52 | <ul style="list-style-type: none"> 急傾斜地崩壊対策に関する検討業務 補助事業実施箇所 <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に重要交通網にかかる箇所における土砂災害対策実施率を約49%から約54%まで引き上げる 重要交通網にかかる箇所における土砂災害対策実施率 <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に要配慮者利用施設、防災拠点を保全し、人命を守る土砂災害対策実施率を約37%から約41%まで引き上げる 要配慮者利用施設、防災拠点を保全し、人命を守る土砂災害対策実施率 |
| (10) 下水道事業 (昭和32年度)(関連1-⑧、⑩) | 2021国交省 20005700 | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | - |
| (11) 水害等統計作成経費 (昭和36年度) | 2021国交省 20013000 | | | | 行政事業レビューシート参照 | | <ul style="list-style-type: none"> 水害統計の作成 <ul style="list-style-type: none"> 水害統計ホームページ閲覧件数 |
| (12) 洪水予報施設運営に必要な経費 (昭和25年度) | 2021国交省 20013100 | | | | 行政事業レビューシート参照 | | <ul style="list-style-type: none"> 全国の洪水予報施設の保守点検 <ul style="list-style-type: none"> 適切に機能を発揮している予報施設数 |
| (13) 河川水理調査に必要な経費 (昭和26年度) | 2021国交省 20013200 | | | | 行政事業レビューシート参照 | | <ul style="list-style-type: none"> 全国の河川水理調査箇所数 <ul style="list-style-type: none"> 統計処理可能な観測データが得られている観測所の割合 |

| | | | | | | | | |
|------|--|---------------------|--|--|--|---------------|--|--|
| (14) | 河川水理調査観測所施設経費 (昭和26年度) | 2021国交省 20013300 | | | | 行政事業レビューシート参照 | | 統計処理可能な観測データが得られている観測所の割合 全国832箇所の河川水理調査観測所施設の内、修繕等を実施した箇所数 |
| (15) | 洪水予報施設経費 (昭和25年度) | 2021国交省 20013400 | | | | 行政事業レビューシート参照 | | 全国の洪水予報施設の更新 適切に機能を発揮している予報施設数 |
| (16) | 防災分野の海外展開支援に係る経費 (平成25年度) | 2021国交省 20013500 | | | | 行政事業レビューシート参照 | | 我が国から主張を行った水・防災分野における国際会議の開催数 我が国の主張を発信した水・防災分野に関する国際会議等における国連加盟国の出席数 |
| (17) | 大規模土砂災害緊急調査経費 (平成25年度) | 2021国交省 20013600 | | | | 行政事業レビューシート参照 | | 土砂災害防止法第29条に基づく緊急調査の実施 土砂災害防止法第31条に基づく土砂災害緊急情報等の通知回数 |
| (18) | 防災協働対話を通じた水防災技術の国際展開強化のための調査検討経費 (平成30年度) | 2021国交省 20013700 | | | | 行政事業レビューシート参照 | | 防災協働対話ワークショップ及びその準備会合の開催回数 防災協働対話を通じ、情報発信を行った技術・政策の数 |
| (19) | TEC-FORCEの体制強化のための民間人材育成・確保に必要な経費(令和元年度) | 2021国交省 20013800 | | | | 行政事業レビューシート参照 | | 平成34年度までに、人材育成プログラムを修了し管理システム 人材育成プログラムに基づく研修・訓練の実施回数 ※平成31年度は試行的実施を見込んでいる。 |
| (20) | 噴火時の緊急調査及び緊急ハード対策に関するマニュアルの作成経費(令和元年度) | 2021国交省 20013900 | | | | 行政事業レビューシート参照 | | 平成36年度までに火山災害警戒地域の指定された49火山において改訂後の「火山噴火緊急減災対策砂防計画策定ガイドライン」に基づいた火山噴火緊急減災対策砂防計画の策定を行う。 噴火時の緊急調査に関するマニュアル作成を目的として開催した検討回数 |
| (21) | 気候変動の影響を考慮した高潮特別警戒水位の設定方法に関する検討経費(平成31年度) | 2021国交省 20014000 | | | | 行政事業レビューシート参照 | | 令和2年度までに水防法に基づく高潮特別警戒水位が設定されている沿岸数を24にする。 高潮特別警戒水位の設定の手引き(案)の作成数 |
| (22) | 地域の精通した水害の専門家育成による地域防災力の向上の検討経費(令和2年度) | 2021国交省 20014100 | | | | 行政事業レビューシート参照 | | 専門家の市町村への派遣数 水防法第十五条に基づく、最大クラスの洪水に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上につながる訓練の実施を令和4年度までに100%にする。 |
| (23) | 小規模な溪流対策計画策定・設計マニュアルの作成経費(令和2年度) | 2021国交省 20014200 | | | | 行政事業レビューシート参照 | | 小規模な溪流対策に関する検討会等の開催回数 小規模な溪流対策の普及 |
| (24) | 陸間閉鎖等の防災情報の的確な伝達方策の検討に必要な経費(令和2年度) | 2021国交省 20014300 | | | | 行政事業レビューシート参照 | | 効果的な情報伝達方策に関する調査箇所 取り残され事案の発生数 |
| (25) | 水害リスク情報の空白地帯解消に向けた検討経費(令和3年度) | 2021国交省 21000700 | | | | 行政事業レビューシート参照 | | 一級河川及び二級河川の全河川の諸元データ整理資料 洪水が発生した場合に浸水が想定される範囲等の情報を把握し周知している河川数 |

| | | | | | | | | |
|--|--------------------------|--------------------------|-----------|---------|-----------------------------------|--|---|--|
| (26) 災害復旧時の被災市町村に対する技術支援に関する調査・検討経費 (令和3年度) | 2021国交省 21000800 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | ・「市町村における災害復旧支援に係るガイドライン(仮称)」の作成及び研修プログラムの作成(令和4年度作成予定) ・ガイドライン活用にあたって都道府県ごとに実施する市町村向け説明会・研修の回数 ガイドライン作成後3年以内の大規模災害で被災した市町村へのアンケートにより、「ガイドラインを活用した」との回答率が80%以上 |
| 施策の予算額・執行額 | 628,589 (324,684) | 823,840 (517,762) | 1,718,756 | 675,414 | 施策に関する内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの) | <p>【施政方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第196回国会施政方針演説(平成30年1月22日) 「防災、減災に取り組む、国土強靱化を進めるとともに、熊本地震や九州北部豪雨をはじめとする災害からの復旧復興を、引き続き力強く支援してまいります。」 ・第197回国会施政方針演説(平成30年10月24日) 「治山・治水、ため池の改修など、防災・減災、国土強靱化のための対策を年内に取りまとめ、三年間集中で実施いたします。強靱な故郷、誰もが安心して暮らすことができる故郷を創り上げてまいります。」 ・第198回国会施政方針演説(平成31年1月28日) 「ハードからソフトまであらゆる手を尽くし、三年間集中で、災害に強い国創り、国土強靱化を進めてまいります。」 <p>【閣議決定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済財政運営と改革の基本方針2018(平成30年6月15日) 「強くてしなやかな国をつくるため、「国土強靱化基本計画」を見直すとともに、「国土強靱化アクションプラン2018」を着実に推進し、堤防整備・ダム再生などの水害対策や、災害時の避難道路を含めた道路などのネットワークの代替性の確保、岸壁や堤防の耐震化などの地震対策、津波対策、雪害対策などの災害対策に取り組む。」 ・国土強靱化基本計画(平成30年12月14日) 「地震、津波、洪水、高潮、火山噴火、土砂災害や、土砂・洪水氾濫などの自然災害に対して、河川管理施設、雨水貯留浸透施設、下水道施設、海岸保全施設、土砂災害危険箇所等における砂防設備、治山施設・保安林の整備などのハード対策を進めるとともに、土地利用と一体となった減災対策、調査・観測データの収集・活用、災害危険箇所の把握、ハザードマップの作成推進及び周知徹底、避難の実効性を高める防災意識の啓発、災害監視体制の強化、災害発生前後の的確かつわかりやすい情報発信・伝達、警戒避難体制整備などのソフト対策を効率的・効果的に組み合わせた総合的な対策を、地方公共団体を適切に支援しつつ、強力に実施する。」 社会資本整備重点計画(平成27年9月18日閣議決定) | | |
| 備考 | | | | | | | | |

※複数の施策に関する事業の予算額について、「予算額計」|「当初予算額」欄に記載されている数字は複数施策の合計額である。

令和3年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省3-13)

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|--------------------|--------------------|--------------|----------------------------|-----------------------------------|-------------|----------------|------------------|--|--|------------|----------------------------|--|--|
| 施策目標 | 13 津波・高潮・侵食等による災害の防止・減災を推進する | | | | | | | 担当部局名 | 水管理・国土保全局 港湾局 | | | 作成責任者名 | 海岸室長 奥田 晃久 海岸・防災課長 西村 拓 | | |
| 施策目標の概要及び達成すべき目標 | 海岸保全施設等の施設を充実させるとともに、津波・高潮ハザードマップや住民避難対策の促進により、ハード・ソフト一体となった総合的な防災対策を進めることにより、効率的に津波・高潮・侵食等による災害の防止・減災を推進する。 | | | | | | | 施策目標の評価結果 | 政策体系上の位置付け | 4 水害等災害による被害の軽減 | | 政策評価実施予定時期 | 令和3年8月 | | |
| 業績指標 | 初期値 | 目標値 設定年度 | 実績値 | | | | | 評価結果 | 目標値 | 目標年度 | 業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等 | | | | |
| | | | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 元年度 | 2年度 | | | | | | | | |
| 57 南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における海岸堤防等の整備率(計画高までの整備と耐震化) | 約39% | 平成26年度 | 46% | 47% | 53% | 58% | 65% | 約69% | 令和2年度 | 【指標の定義】 南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等で、耐震対策等により背後地の重要な保全対象等の防護が完了する海岸における堤防等の延長のうち、計画高までの整備と耐震性の確保が完了している延長の割合。 【目標設定の考え方・根拠】 令和2年度末までに実施予定の事業により見込まれる成果から設定。 | | | | | |
| 58 最大クラスの津波・高潮に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上につながる訓練(机上訓練、情報伝達訓練等)を実施した市区町村の割合(①津波、②高潮) | ①0% ②- | 平成26年度 | ①60% ②- | ①65% ②- | ①70% ②0% | ①72% ②25% | ①76% ②5% | ①100% ②100% | 令和2年度 | 【指標の定義】 最大クラスの津波・高潮に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上につながる訓練(机上訓練、情報伝達訓練等)を実施した市区町村の割合(津波=①/②% 高潮=③/④%) ①:ハザードマップを作成・公表し、情報伝達訓練等を実施した市区町村数 ②:津波災害警戒区域内に存する市区町村数 ③:ハザードマップを作成・公表し、情報伝達訓練等を実施した市区町村数 ④:高潮浸水想定区域内に存する市区町村数 【目標設定の考え方・根拠】 ハザードマップ作成のみならず、それを実際に訓練に活用することが必要であることから、100%を目標として設定。 | | | | | |
| 達成手段(開始年度) | R3年度 行政事業レビュー 事業番号 | 予算額計(執行額) | | | R3年度 当初 予算額 (百万円) | 達成手段の概要 | | | | 関連する 業績指標 番号 | 達成手段の目標(R2年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム) | | | | |
| (1) 海岸事業 (昭和24年度) | 2021国土交省 20002800 | 30年度 (百万円) | 元年度 (百万円) | 2年度 (百万円) | | 行政事業レビューシート参照 | | | | 57 | ・海岸事業実施箇所数(直轄) ・海岸事業実施箇所数(補助) ・南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における海岸堤防等の整備率(計画高までの整備と耐震化)を令和2年度までに約69%まで整備する。 ・侵食海岸において、現状の汀線防護が完了した割合を令和2年度までに約76%まで整備する。 | | | | |
| (2) 海岸事業 (昭和25年度) | 2021国土交省 20003300 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | 57 | ・海岸事業実施箇所数 ・南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における海岸堤防等の整備率(計画高までの整備と耐震化)を令和2年度までに約69%まで整備する。 ・侵食海岸において、現状の汀線防護が完了した割合を令和2年度までに約76%まで整備する。 | | | | |
| (3) 防災・安全交付金 (平成24年度) | 2021国土交省 20045300 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | 57.58 | 社会資本総合整備計画数(全国ベース) 社会資本総合整備計画中の成果指標目標の達成度(全国ベース) | | | | |
| 施策の予算額・執行額 | | 36,288 (22,005) | 52,317 (32,950) | 58,333 | 24,553 | 施策に関する内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの) | | | | 【閣議決定】 海洋基本計画(平成30年5月15日閣議決定)、国土強靱化基本計画(平成30年12月14日閣議決定)、社会資本整備重点計画(令和3年5月18日)、経済財政運営と改革の基本方針2021(令和3年6月18日) | | | | | |
| 備考 | | | | | | | | | | | | | | | |

※複数の施策に係る事業の予算額について、「予算額計」「当初予算額」欄に記載されている数字は複数施策の合計額である。

令和3年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省3-14)

| 施策目標 | | 14 公共交通の安全確保・鉄道の安全性向上、ハイジャック・航空機テロ防止を推進する | | | | | | 担当部局名 | 大臣官房 運輸安全監理官付 | | | 作成責任者名 | 運輸安全監理官 増田 直樹 |
|---|--------------------------------------|---|-------------------|-------------------|-------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|---|--|---|--|------------|---------------|
| 施策目標の概要及び達成すべき目標 | | 鉄道・自動車・海運・航空の全交通モードにわたる公共交通などについて、安全運行(航)を確保するとともに、ハイジャック・航空機テロを防止する。 | | | | | | 施策目標の評価結果 | 政策体系上の位置付け | 5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 | | 政策評価実施予定時期 | 令和3年8月 |
| 業績指標 | 初期値 | 実績値 | | | | | 評価結果 | 目標値 | 目標年度 | 業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等 | | | |
| | | 目標値設定年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | | | | | | | |
| 15 【再掲】公共施設等のバリアフリー化率等(③ホームドアの整備駅数) | 583駅 | 平成25年度 | 686駅 | 725駅 | 783駅 | 858駅 | 集計中 | 800駅 | 令和2年度 | ホームにおける旅客の転落・接触を防止するため、交通政策基本計画(平成27年2月13日閣議決定)において、令和2年度までに800駅にホームドアを整備することとされていることから設定している。 | | | |
| 59 首都直下地震又は南海トラフ巨大地震で震度6強以上が想定される地域等に存在する主要鉄道路線の耐震化率* | 97% | 平成29年度 | 97% | 97% | 97% | 98% | 集計中 | 100% | 令和4年度末 | 首都直下地震や南海トラフ地震等に備え、地震時において、鉄道利用者の安全確保や一時避難場所としての機能の確保等を図るため、「特定鉄道等施設に係る耐震補強に関する省令」(平成25年国土交通省令第16号)において、主要駅や高架橋等の耐震対策について令和4年度末までに実施することとされていることから業績指標を設定している。 | | | |
| 60 事業用自動車による事故に関する指標 (①事業用自動車による交通事故死者数、②事業用自動車による人身事故件数) | ①257人 ②21,871件 | 令和2年度 | ①363人 ②33,336件 | ①352人 ②32,655件 | ①337人 ②30,818件 | ①333人 ②27,884件 | ①257人 ②21,871件 | ①225人以下 ②16,500件以下 | 令和7年 | 平成29年6月に策定した「事業用自動車総合安全プラン2020」に代わる新たなプランとして、令和3年3月に「事業用自動車総合安全プラン2025」を策定し、令和7年までの新たな事故削減目標(事業用自動車による交通事故死者数減、人身事故件数減、飲酒運転ゼロ)を設定していることから、その事故削減目標値を本指標として設定している。 | | | |
| 61 商船の海難船舶隻数 | 386隻 | 平成23年～27年の平均海難隻数 | 334隻 | 296隻 | 388隻 | 366隻 | 290隻 | 204隻未満 | 令和11年 | 第10次交通安全基本計画第2部(海上交通の安全)における目標(2020年代中に我が国周辺で発生する船舶事故隻数(本邦に寄港しない外国船舶によるものを除く。以下同じ。)を第9次計画期間の年平均(2,256隻)から約半減(約1,200隻以下)を目指す。)に準じた目標設定とする。 第10次計画では第9次計画期間の年平均船舶事故隻数の約47%削減を目標としていることから、商船(旅客船、貨物船及びタンカー)に係る第9次計画期間の年平均船舶事故隻数386隻から47%削減した204隻未満を目標とする。 | | | |
| 62 船員災害発生率(千人率) | - | 第10次船員災害防止基本計画期間(平成25年～29年度)の年平均値(9.8%) | 9.3% | 8.6% | 8.8% | 8.3% | 集計中 | 第10次船員災害防止基本計画期間の年平均値から16%減少 | 第11次船員災害防止基本計画期間(平成30年～令和4年度)の平均(8.1%) | 船員災害防止活動の促進に関する法律第6条に基づき、船員災害の減少目標その他船員災害の防止に関し、基本となるべき事項を定めた船員災害防止基本計画(以下「基本計画」という。)を5年ごとに作成している。 死傷災害の発生率(千人率)について、第10次基本計画期間(平成25年度から平成29年度までの)年平均値と比較して、第11次基本計画期間(平成30年度から令和4年度まで)の年平均値を16%減少させることとした。 目標設定の考え方は、 ① 平成25～28年度の発生件数及び平成25～28年度の船員数を基礎として目標を算出した。 ② 業績目標の初期値及び目標値は、計画期間(5年間)の平均値を比較する。 | | | |
| 63 航空事故発生率*(①定期便を運航する本邦航空運送事業者に係る航空事故発生率、②航空運送事業許可及び/又は航空機使用事業許可を受けている事業者(定期便を運航する事業者を含まず)に係る航空事故発生率、③国、地方公共団体に係る航空事故発生率、④個人に係る航空事故発生率) | ①0.67 ②16.20 ③16.45 ④152.04 | 平成25～29年度の5ヶ年平均値の7%減 | - | - | ①1.87 ②27.02 ③25.40 ④33.38 | ①1.39 ②18.03 ③12.93 ④0.00 | ①2.30 ②9.86 ③13.23 ④80.05 | ①0.34以下 ②8.10以下 ③8.23以下 ④76.02以下 | 令和14年 | 航空安全性向上に関する諸施策を講ずることにより、各指標に係る航空事故発生率に対して、2018年(平成30年)の現行の計算による目標値(平成25年～29年の5ヶ年平均値の7%減)を起点として、15年間で50%減とする安全目標を設定する。なお、5年毎に結果を評価し、安全目標設定の適切性のレビューを行うこととする。 | | | |
| 達成手段(開始年度) | R3年度行政事業レビュー事業番号 | 予算額計(執行額) | | | R3年度当初予算額(百万円) | 達成手段の概要 | | | 関連する業績指標番号 | 達成手段の目標(R3年度)(上段:アウトプット、下段:アウトカム) | | | |
| (1) 運輸安全管理制度の充実・強化(平成18年度) | 2021国交省20014400 | H30年度(百万円) | R1年度(百万円) | R2年度(百万円) | | 行政事業レビューシート参照 | | | 60,61,62,63 | 運輸安全管理評価回数 運輸安全管理セミナーの受講者数 | | | |

| | | | | | | | | |
|-----|---|---------------------|--|--|--|---------------|----|--|
| (2) | 公共交通における事故発生時の被害者支援のための体制整備 (平成24年度) | 2021国交省 20014500 | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 研修の開催数 プロモート活動 研修を受けた公共交通事故被害者支援員の数 被害者等支援計画の策定事業者数 |
| (3) | 交通安全対策推進経費 | 2021国交省 20014600 | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 調査件数、実務必携発刊及び研修等の開催 ・令和7年度までに年間の24時間交通事故死者数を2,000人以下にする。 ・令和7年度までに年間の交通事故重傷者数を22,000人以下にする。 ・交通事故発生件数に対する相談件数の割合を10%以上とする。 |
| (4) | 鉄道施設総合安全対策事業 (老朽化対策等) (平成20年度) | 2021国交省 20014700 | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 【老朽化対策事業】 地域鉄道等において、橋りょう、トンネル等の施設の老朽化を起因とした輸送障害又は鉄道運転事故を0件とする。 【浸水対策事業】 河川氾濫、津波、集中豪雨における地下駅又はトンネルの浸水被害を0件とする。 【踏切保安設備整備事業】 令和2年までに踏切事故件数を平成27年と比較して約1割削減することを旨とする。 【鉄道軌道安全輸送設備等整備事業】 地域鉄道において、線路設備や信号保安設備等の鉄道施設を原因とした鉄道運転事故を0件とする。 【ホームドア整備事業】 ホームドア整備を1日あたりの利用者数が10万人以上の駅を優先整備を行いつつ、令和2年度までに全国800駅での整備を目標。 |
| (5) | 鉄道施設総合安全対策事業 (耐震補強等) (平成27年度) | 2021国交省 20014800 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 59 | 【耐震対策事業】 当該補助金を活用し耐震対策事業を実施した箇所数 【耐震対策事業】 令和4年度までに首都直下地震・南海トラフ地震で震度6強以上が想定される地域等の耐震化率を概ね100%にすることを旨とする。 【豪雨対策事業】 豪雨災害における河川にかかる鉄道橋りょうの流失・傾斜や鉄道に隣接する斜面からの土砂流入被害を0件とする。 |
| (6) | 鉄道防災事業 (昭和53年度) | 2021国交省 20014900 | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 【一般防災】 落石・なだれ等による鉄道施設及び住民の生活への被害を軽減するために防災工事を施工する箇所数 【青函防災】 青函トンネル機能保全のための改修事業を行う箇所数 【一般防災】 落石・なだれ等による鉄道施設及び住民への被害を軽減するために防災工事を実施し、施設等が被災することによる鉄道の輸送障害を0件とする。 【青函防災】 青函トンネル機能保全のために必要な設備の改修工事を実施し、当該設備を起因とした輸送障害又は鉄道運転事故を0件とする。 |
| (7) | 鉄道技術基準等 (平成15年度) | 2021国交省 20015000 | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 本事業で実施した調査研究の件数 鉄道運転事故による乗客の死亡者数等 |

| | | | | | | | | |
|------|--|---------------------|--|--|--|---------------|----|---|
| (8) | 鉄道安全対策等 (平成15年度) | 2021国交省 20015100 | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 保安監査の実施回数等 鉄道運転事故による乗客の死者数等 |
| (9) | ITを活用した運送事業に対する 監査体制の強化 (平成14年度) | 2021国交省 20015200 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 60 | 自動車運送事業者に対する監査実施件数 ①事業用自動車第1当事者の交通事故における死者数 ②事業用自動車第1当事者の交通事故における人身事故件数 |
| (10) | タクシー運転者登録制度 ネットワークシステムの運用 (平成19年度) | 2021国交省 20015300 | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 全国で行われるタクシー運転者の登録について発生する各種業務の迅速な処理。 タクシー業務適正化特別措置法3条違反事業者件数 |
| (11) | 自動車保安対策 (昭和41年度) | 2021国交省 20015400 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 60 | 整備管理者研修等実施回数 ①事業用自動車第1当事者の交通事故における死者数 ②事業用自動車第1当事者の交通事故における人身事故件数 |
| (12) | 貨物自動車運送秩序改善等対策 (昭和52年度) | 2021国交省 20015500 | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 過積載防止対策連絡会議等実施回数 貨物自動車運送事業者の過積載防止違反の行政処分件数 |
| (13) | リサイクル部品の活用の推進 (平成25年度) | 2021国交省 20015600 | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 自動車リサイクル部品の活用推進に係る啓発ポスター・チラシの作成 ①産業廃棄物の業種別(サービス業)排出量 ②事業用自動車の車両故障に起因する重大事故件数 |
| (14) | 海上輸送の安全性向上のための 総合対策 (平成21年度) | 2021国交省 20015900 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 61 | 国際会議における新基準、指針等の決議数 関連する業績指標等と同内容 |
| (15) | 資格制度及び監査等による 航行安全確保に必要な経費 (平成21年度) | 2021国交省 20016000 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 61 | ・海技試験の実施件数 ・海技免状、小型船舶操縦免許証、締約国資格承認証の交付件数 ・船員行政QMS監査(内部監査)の実施件数 平成23年～平成27年までの商船(旅客船、貨物船及びタンカー)に係る年平均海難隻数(386隻)を、平成32年までに12%減(339隻未満)、平成41年度までに47%減(204隻未満)することを目指す。 |
| (16) | 小型船舶利用適正化に向けた 総合対策 (平成15年度) | 2021国交省 20016100 | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 海難事故の減少等を目的とし、マリーナ、港等において、多くの小型船舶所有者に対して適正に船舶検査を受検するようパトロール指導及び周知啓発の実施回数 小型船舶操縦者に対する、遵守事項に関するパトロール指導及び周知啓発の実施回数 第10次交通安全基本計画に基づき、我が国周辺で発生する小型船舶の事故隻数を令和2年までに少なくとも1,532隻未満とする。 |
| (17) | 船舶の安全確保、海洋汚染の 防止等に必要な経費 (平成21年度) | 2021国交省 20016200 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 61 | 船舶検査等(測度を含む)を実施した延べ件数 関連する業績指標等と同内容 |

| | | | | | | | | |
|------|------------------------------------|---------------------|--|--|--|---------------|----|--|
| (18) | ポートステートコントロールの実施に必要な経費 (平成21年度) | 2021国交省 20016300 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 61 | PSCで実施した延べ隻数 関連する業績指標等と同内容 |
| (19) | 国際海事機関(IMO)分担金 (昭和32年度) | 2021国交省 20016400 | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 参加した総会、理事会、委員会及び小委員会の件数 IMOの各会合における審議を主導し、必要に応じた我が国の意見の反映に資するため、分担比率に相応した日本人職員割合を維持する。 |
| (20) | 北大西洋流氷監視分担金 (平成21年度) | 2021国交省 20016500 | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 米国より、係る情報の提供を受け、氷山海域を通航した日本籍船の全船腹量(米国の集計)。 本施策により、氷山海域を通航する船舶の海難をゼロとする。 |
| (21) | 空港等維持運営(空港) (昭和27年度) | 2021国交省 20016700 | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 維持管理・運営する空港数 維持管理・運営する航空保安無線施設数 維持管理・運営する航空路施設数 維持管理・運営する教育施設数 空港等の維持管理・運営業務に起因して発生した航空機事故件数 |
| (22) | ハイジャック・テロ対策 (昭和48年度) | 2021国交省 20016800 | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 国から費用分担・補助を受け、ハイジャック・テロ防止対策を実施する空港等数(国管理空港) 国から補助を受け、ハイジャック・テロ防止対策を実施する空港数(国管理空港以外) 航空機に対するハイジャック・テロの発生件数0件を目標とする。昨年度も成果実績は0件を達成している。 |
| (23) | 空港等維持運営(航空気象) (昭和53年度) | 2021国交省 20016900 | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 気象観測施設の維持管理・運営を行う空港数:75空港 空港の気象に関する観測通報数:565,515回 空港及び空域の気象に関する予報・警報等の発表数: 294,183回 空港及び空域の気象に関する解説回数:73,614回 航空用気象資料の提供枚数:1,084,780枚 空港の予報通報の信頼性:99.7% 空港の観測通報の信頼性:99.7% |
| (24) | 航空輸送安全対策 (昭和27年度) | 2021国交省 20017000 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 63 | ・国内主要航空会社に対する立入検査 ・外国航空機に対する立入検査(ランブインスペクション) ・機長・査察操縦士に対する認定審査・定期審査 ・航空身体検査医等に対する立入検査 ・定期便を運航する本邦航空運送事業者に係る航空事故発生率を成果指標とする。 ・航空運送事業許可及び/又は航空機使用事業許可を受けている事業者(定期便を運航する事業者を含まず)に係る航空事故発生率を成果指標とする。 |

| | | | | | | | | | |
|------------|-----------------------------------|---------------------|----------------------|----------------------|---------|---------|-----------------------------------|-------|---|
| (25) | 航空従事者の技能証明試験 (昭和27年度) | 2021国交省 20017100 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 技能証明に係る試験(学科)を公正かつ適性に行った回数 - |
| (26) | 国産旅客機開発に伴う安全性審査方式の導入 | 2021国交省 20017200 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 航空局による審査を終了した適合性証明件数 適合性証明件数のうち3ヶ月以内に航空局による審査を終了したものの比率 |
| (27) | 国際民間航空機関分担金・拠出金 (昭和28年度) | 2021国交省 20017300 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 理事会・常設委員会参加数 ICAOにおける意見反映に資するため、ICAOから示されている日本に望まれる職員数を達成。 ICAOにおける意見反映に資するため、我が国の分担率から算出した幹部職員数を達成 |
| (28) | (独)航空大学校運営費交付金 (平成13年度) | 2021国交省 20017400 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 1年間の学生訓練時間数 学生の事業用操縦士(陸上多発)及び計器飛行証明の資格取得率:91%以上 |
| (29) | (独)航空大学校施設整備費 (平成13年度) | 2021国交省 20017500 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 施設整備実施件数 学生の事業用操縦士(陸上多発)及び計器飛行証明の資格取得率:91%以上 |
| (30) | 操縦士・整備士・製造技術者の養成・確保対策 (平成27年度) | 2021国交省 20017600 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 操縦士・整備士・製造技術者の養成・確保を目的とした事業の実施件数 ・主要航空会社の航空機操縦士の人数 ・主要航空会社への航空機操縦士の年間新規供給数 |
| (31) | 公共交通等安全対策に必要な経費 (平成20年度) | 2021国交省 20017800 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | 61.63 | 航空、鉄道及び船舶の事故調査報告書の公表件数 航空、鉄道及び船舶事故・インシデントの発生件数を1,060(※初期値の1割削減を目標とする。) |
| 施策の予算額・執行額 | | | 170,475 (156,363) | 179,086 (163,888) | 174,297 | 185,707 | 施策に関する内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの) | | |
| 備考 | | | | | | | | | |

令和3年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省3-15)

| 施策目標 | | 15 道路交通の安全性を確保・向上する | | | | | | 担当部局名 | 道路局 | | 作成責任者名 | 環境安全・防災課 道路防災対策室 (室長 橋本 啓貴) 環境安全・防災課 道路交通安全対策室 (室長 濱田 祐) | | |
|--|--------------------------|--|---------------|---------------|----------------------------|---------------|------|-----------|-------------------|-------|--|---|------------|--------|
| 施策目標の概要及び達成すべき目標 | | 信頼性の高い道路ネットワークづくりや交通安全対策、戦略的な道路管理を進めることで、道路交通の安全性を確保・向上する。 | | | | | | 施策目標の評価結果 | 政策体系上の位置付け | | 5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 | | 政策評価実施予定時期 | 令和3年8月 |
| 業績指標 | 初期値 | 実績値 | | | | | | 評価結果 | 目標値 | 目標年度 | 業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等 | | | |
| | | 目標値設定年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | | | | | | | |
| 64 緊急輸送道路上の橋梁の耐震化率 | 75% | 平成25年度 | 77.1% | 78.3% | 78.7% | 79.5% | 集計中 | △ | 81% | 令和2年度 | ・社会資本整備重点計画(閣議決定)において、緊急輸送道路上の橋梁の耐震化率については、令和2年度までに81%にすることとされている。 ・過年度の平均工事完了数で推移するものとして目標値を設定。 | | | |
| 65 生活道路におけるハンプ等の設置による死傷事故抑止率 | - | 平成26年度 | - | 15% | 31% | 集計中 | 集計中 | △ | 約3割抑止 (平成28年止) | 令和2年度 | ・社会資本整備重点計画(閣議決定)において、生活道路におけるハンプ等の設置による死傷事故抑止率については、令和2年において平成26年比約3割抑止することとされている。 ・過年度に実施した生活道路のゾーン対策における死傷事故件数の削減実績より目標値を設定。 | | | |
| 達成手段 (開始年度) | R3年度 行政事業レビュー 事業番号 | 予算額計(執行額) | | | R3年度 当初 予算額 (百万円) | 達成手段の概要 | | | | | 関連する 業績指標 番号 | 達成手段の目標(R3年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム) | | |
| | | H30年度 (百万円) | R1年度 (百万円) | R2年度 (百万円) | | | | | | | | | | |
| (1) 道路事業(直轄・改築等)【037再掲】 (昭和27年度) | 2021 国交省 20003600 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | | 88 | - | | |
| (2) 道路事業(直轄・交通安全対策) (昭和41年度) | 2021 国交省 20017800 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | | 65 | 通学路における歩道等の整備率 道路交通による事故危険箇所の死傷事故抑止率 [=1-(対策後の事故件数/対策前の事故件数)] | | |
| (3) 道路事業(直轄・維持等) (昭和33年度) | 2021 国交省 20017900 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | | 64 | 直轄国道の管理延長 管理瑕疵件数 (路面の異常・障害に関する管理瑕疵以外も含む) | | |
| (4) 道路事業(直轄・修繕等) (昭和33年度) | 2021 国交省 20018000 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | | 64 | 道路橋の個別施設計画の策定率 道路橋の点検実施率、トンネルの点検実施率 | | |
| (5) 道路事業(補助等) (昭和27年度) | 2021 国交省 20018100 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | | 88 | - | | |
| (6) 有料道路事業等 (昭和43年度) | 2021 国交省 20018200 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | | 88 | - | | |
| (7) 道路事業(補助・除雪) (平成25年度) | 2021 国交省 20018300 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | | - | 除雪実施延長 豪雪等における通行止め回数 | | |
| (8) ICT等の技術を活用した道路分野における生産性向上に係る経費 (令和元年度) | 2021 国交省 20018400 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | | - | 道路関係の新技術の仕様確認テーマ数 新技術等を導入している施設管理者の割合 | | |
| (9) 道路構造物のメンテナンスサイクル確立に向けた経費 (令和元年度) | 2021 国交省 20018500 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | | - | 国、地方公共団体職員を対象とした橋梁、トンネル等の点検に関する研修の累積受講人数 道路橋の点検実施率、トンネルの点検実施率 | | |
| (10) 集中的な大雪時の需要抑制・利用抑制に関する対応策の検討 (令和元年度) | 2021 国交省 20018600 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | | - | 大雪時が予測される場合の需要・利用抑制、行動変容ガイドラインを策定(令和2年度) 行動計画を検討した件数 | | |
| (11) 道路区域外からの災害防止に関する土地利用の適正な管理を促す取組の検討 (令和元年度) | 2021 国交省 20018700 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | | - | 土地利用の適正な管理を促す事例集を作成(令和2年度) 道路斜面や盛土などの要対策箇所の対策率 [対策完了数]/[要対策箇所数] | | |

| | | | | | | | | | |
|------------|--|----------------------|----------------------|----------------------|-----------|---------|------------------------------------|---|---|
| (12) | 自動運転を支援する路車連携技術等に係る検討 (令和2年度) | 2021 国交省 20018800 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 自動運転を支援する路車連携技術等に係る成果資料作成 技術調査の結果に基づき策定される技術基準等の数(令和7年度までに3本策定) |
| (13) | ICTによる特車通行確認のためのモニタリング制度の検討 経費 (令和2年度) | 2021 国交省 20018900 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | ICTによる特車通行確認のためのモニタリング制度の検討 成果作成 新たな特車・審査モニタリングシステムの構築・運用 |
| (14) | 道路構造物維持管理情報の保存手法の最適化に関する調査検討 (令和2年度) | 2021 国交省 20019000 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 令和3年度までに維持管理のアセットマネジメントに必要なデータ項目の標準化案及び保存手法案を提示 アセットマネジメントに必要なデータ項目を検討した道路構造物の施設数(橋梁・トンネル等合計6施設) |
| (15) | 道路の維持管理・補修・更新費の実態把握に係る経費 (令和2年度) | 2021 国交省 20019100 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 令和4年度までに道路構造物の補修・更新に関するコスト算定の手引きを策定する 地方自治体の道路橋の修繕コストの算定率 |
| (16) | ICT・ビッグデータ等を組み合わせた交通安全対策分析手法の検討 (令和2年度) | 2021 国交省 20019200 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 交通安全対策に活用可能なICT・ビッグデータ等を組み合わせた技術の公開(令和4年度) ICT・ビッグデータ等を活用した交通安全対策を行う件数(令和5年度までに全国10件) |
| (17) | 道路占用料の見直し等に関する調査検討経費 (令和3年度) | 2021 国交省 21001000 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 道路占用料の適正な水準を確保し、敵鉄な占用料を徴収する 占用料の徴収実績 |
| (18) | 新技術の導入促進等に係る経費 (令和3年度) | 2021 国交省 21001100 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 道路分野における「新技術導入促進計画」に基づく技術テーマ数 新技術等を導入している施設管理者の割合 |
| (19) | 沿道リスクの把握・分析・対応手法の検討 (令和3年度) | 2021 国交省 21001200 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 道路管理者として把握すべきリスクの把握・評価手法、および対応手法に関する運用マニュアルの作成 道路管理者として把握すべきリスクの設定 |
| (20) | 民間データ等を活用した効率的な除雪作業に向けた検討 (令和3年度) | 2021 国交省 21001300 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 車両センサーデータを活用した路面状況把握の実現に向けた検討成果の作成 車両センサーデータに基づく冬期路面管理指標の設定 |
| 施策の予算額・執行額 | | | 679,622 (486,245) | 901,217 (647,348) | 1,281,289 | 793,023 | 施策に関係する内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの) | 第204回国会施政方針演説(令和3年1月18日) 「震災の経験も教訓とし、さらに、ここ数年の相次ぐ水害やこの冬の大雪、災害の激甚化の中で、災害発生時には、万全対応を速やかに行います。防災・減災、国土強靱化についてもしっかりと進めます。」 | |
| 備考 | | | | | | | | | |

令和3年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省3-16)

| 施策目標 | | 16 自動車事故の被害者の救済を図る | | | | | | 担当部局名 | 自動車局 | | 作成責任者名 | 大臣官房参事官(保障制度) 長谷 知治 | | | | |
|------------------|---|---|---------------|-----------------------|----------------------------|----------------------|-----------------------|-----------------------|------------|--------------------|---------------------------------------|--|------------|--------|--|--|
| 施策目標の概要及び達成すべき目標 | | 現状、多くの自動車事故被害者が発生していることを踏まえ、自動車事故による重度後遺障害者への介護料の支給や重度後遺障害者宅への訪問支援等の被害者救済対策を実施することで、被害者本人及びその家族に生じる経済的・肉体的・精神的被害の軽減を図る。 | | | | | | 施策目標の評価結果 | 政策体系上の位置付け | | 5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 | | 政策評価実施予定時期 | 令和3年8月 | | |
| 業績指標 | | 初期値 | 目標値 設定年度 | 実績値 | | | | 評価結果 | 目標値 | 目標年度 | 業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等 | | | | | |
| | | | | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | | | | R2年度 | | | | | |
| 66 | 自動車事故による重度後遺障害者に対するケアの充実 (①訪問支援の実施割合((i)全体、(ii)新規認定者)) | (i)60.6% (ii)86.5% | 平成27年度 | (i)66.3% (ii)88.4% | (i)69.4% (ii)100% | (i)70.7% (ii)100% | (i)73.0% (ii)87.7% | (i)75.6% (ii)88.5% | / | (i)65% (ii)100% | 毎年度 | ・自動車事故による重度後遺障害者やその家族には経済的・肉体的・精神的な被害が大きく発生しているところであり、保険金の支払いによる経済的・肉体的な被害に対する支援のみならず、精神的な被害について十分な救済を図る必要があるため。 ・目標値については、1年間に介護料受給資格者の6割以上に対して訪問を行っているところ、限られた人員で業務の効率化を図ることにより、可能な限り訪問支援の実施割合を維持することとし、当面の目標として、令和3年度まで毎年度に、介護料受給者の65%以上に対して訪問支援を提供することを目指す。 ・また、これまで以上に「量」より「質」を重視した取組とするため、事故後経過期間が短い等、より情報提供や精神的な支援が必要な新規認定者に対して100%とすることを目標とする。 | | | | |
| 66 | 自動車事故による重度後遺障害者に対するケアの充実 (②短期入所を受け入れる施設の全国カバー率) | 12.8% | 平成25年度 | 87.2% | 97.9% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | / | 100% | 令和2年度 | ・自動車事故による重度後遺障害者やその家族には経済的・肉体的・精神的な被害が大きく発生しているところであり、在宅の重度後遺障害者の安定的な療養生活の維持や介護者の肉体的・精神的な負担の軽減を図る必要があるため。 ・目標値については、平成25年度より事業として開始した在宅の重度後遺障害者の短期入所を受け入れる協力施設の全国カバー率を令和2年度までに100%とすることを目標値として設定。 | | | | |
| 達成手段 (開始年度) | | 予算額計(執行額) | | | 達成手段の概要 | | | | | 関連する 業績指標 番号 | 達成手段の目標(R3年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム) | | | | | |
| | R3年度 行政事業レビュー 事業番号 | H30年度 (百万円) | R1年度 (百万円) | R2年度 (百万円) | R3年度 当初 予算額 (百万円) | | | | | | | | | | | |
| (1) | ひき逃げ事故等による被害者に対する保障金の支払 (昭和30年度) | 2021 国交省 20019300 | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | | - | 短縮する書類審査期間:0日 書類審査期間:15日 | | | | |
| (2) | 被害者相談等自賠責制度の適正・円滑な執行 (昭和42年度) | 2021 国交省 20019400 | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | | - | 自動車事故に係る損害賠償に関する相談件数:42,500件 示談あつ旋件数:2,075件 示談あつ旋成立率:83% | | | | |
| (3) | 自動車事故による被害者遺族等に対する支援 (昭和55年度) | 2021 国交省 20019500 | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | | - | 情報誌送付箇所数:4,012箇所 新規加入者数:36人 | | | | |
| (4) | 自動車事故による被害者対策の充実 (昭和42年度) | 2021 国交省 20019600 | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | | 66 | 介護料延べ受給者数:18,646人 補助対象医療機関数:1病院 補助対象医療機関数及び障害者支援施設数:37病院等 補助対象障害者支援施設等数:38施設等 重度後遺障害者の家族に対する5段階評価のアンケート調査:4.4点 救急医療機器設置件数:1件 短期入院(入所)受入れのための体制の整備・強化実施件数:37件 在宅生活受入れのための環境の整備・強化実施件数:38件 | | | | |
| (5) | 自動車運送事業の安全総合対策事業(事故防止対策支援推進事業) (平成19年度) | 2021 国交省 20019700 | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | | - | 補助金交付件数:3,255件 事業用自動車第1当事者の交通事故における死者数:225人 事業用自動車第1当事者の交通事故における人身事故件数:16,500件 | | | | |

| | | | | | | | | | |
|------------|---------------------------------------|----------------------|--------------------|--------------------|--------|--------|-----------------------------------|----|---|
| (6) | 独立行政法人自動車事故対策機構運営費交付金 (平成15年度) | 2021 国交省 20019800 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | 66 | 貸付利用者数:62人 受入患者数(各年度未入院者数):242人 介護料延べ受給者数:18,646人 指導講習受講者数及び適性診断受診者数:519,274人 自動車アセスメント等試験実施車種数:9車種 交通遺児等への生活資金の貸付に係る債権回収率:90% 療護施設における脱却者数(一定の意思疎通・運動機能の改善が図られた患者数):24人 重度後遺障害者の家族に対する5段階評価のアンケート調査:4.4点 インターネット適性診断システムによる支所以外の一般診断受診者の割合:50% 自動車アセスメント評価実施車種の年間新車販売台数に対するカバー率:80% |
| (7) | 独立行政法人自動車事故対策機構施設整備費 (平成15年度) | 2021 国交省 20019900 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | 66 | 中期計画に基づく療護センターに関連した施設・設備の新設及び老朽化等に伴う整備改修等件数:2件 療護施設における脱却者数(一定の意思疎通・運動機能の改善が図られた患者数):24人 |
| (8) | 事業用自動車の重大事故に関する事故調査等機能の強化 (平成26年度) | 2021 国交省 20020000 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 事業用自動車の重大事故の事故要因の調査分析と再発防止策の提言:9件 事業用自動車第1当事者の交通事故における死者数:225人 事業用自動車第1当事者の交通事故における人身事故件数:16,500件 |
| 施策の予算額・執行額 | | | 15,234 (14,023) | 16,851 (14,582) | 17,296 | 15,475 | 施策に関する内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの) | なし | |
| 備考 | | | | | | | | | |

令和3年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省3-17)

| 施策目標 | | 17 自動車の安全性を高める | | | | | | | 担当部局名 | 自動車局 | | | 作成責任者名 | 技術・環境政策課長 久保田 秀暢 | | |
|----------------------------------|--|---|------------------|---------------|--------|------------------------------------|---------|--------|-----------|------------|-------|---|---------------------------------------|------------------|--------|--|
| 施策目標の概要及び達成すべき目標 | | 車両安全対策の一環として衝突被害軽減ブレーキの普及促進を図り、1年間に生産される大型貨物自動車(車両総重量8トン超の大型貨物車)のうち、衝突被害軽減ブレーキが装着される車両台数の割合を令和2年度に90%とする。 | | | | | | | 施策目標の評価結果 | 政策体系上の位置付け | | 5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 | | 政策評価実施予定時期 | 令和3年8月 | |
| 業績指標 | | 初期値 | 目標値 設定年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | 評価結果 | 目標値 | 目標年度 | 業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等 | | | | |
| 67 大型貨物自動車の衝突被害軽減ブレーキの装着率 | | 54.40% | 平成24年度 | 66.10% | 75.70% | 80.90% | 92.70% | 97.50% | | 90% | 令和2年度 | 車両安全対策の一環として衝突被害軽減ブレーキの普及促進を図り、過去の装着台数実績より令和2年度までに90.0%の装着台数が見込まれるものとして設定したものの。 | | | | |
| 達成手段 (開始年度) | | 予算額計(執行額) | | | | R3年度 当初 予算額 (百万円) | 達成手段の概要 | | | | | 関連する 業績指標 番号 | 達成手段の目標(R3年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム) | | | |
| | | H30年度 (百万円) | R1年度 (百万円) | R2年度 (百万円) | | | | | | | | | | | | |
| 1 車両の安全対策(昭和39年度) | | 2021 国交省 20020200 | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | | | 車両安全対策に関する基準の追加・見直し等を行うための 情報収集・検討を行う調査研究の件数 交通事故死者数 | | | | |
| 2 (独)自動車技術総合機構運営 費交付金(平成13年度) | | 2021 国交省 20020300 | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | | | 建替、改修等の箇所、分析等の件数、実施した研究テーマ数 受検者等の人身事故数、検査機器の故障等による閉鎖時間。整備実施件数、不具合情報の分析件数 | | | | |
| 3 (独)自動車技術総合機構施設 整備費(平成13年度) | | 2021 国交省 20020400 | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | | | 建替、改修等の箇所、分析等の件数、実施した研究テーマ数 受検者等の人身事故数、検査機器の故障等による閉鎖時間。整備実施件数、不具合情報の分析件数 | | | | |
| 施策の予算額・執行額 | | 7,044 (6,797) | 6,875 (5,374) | 10,001 | 7,183 | 施策に関係する内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの) | | | | | | | | | | |
| 備考 | | | | | | | | | | | | | | | | |

令和3年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省3-18)

| 施策目標 | | 18 船舶交通の安全と海上の治安を確保する | | | | | | 担当部局名 | 海上保安庁 | | | 作成責任者名 | 総務部政務課長 石塚 智之 | | |
|------------------|-----------------------|--|--------------------|--------------------|----------------------------|---------|--|-----------|------------|-------|--|---------------------------------------|---------------|--------|--|
| 施策目標の概要及び達成すべき目標 | | すべての人が安心して海を利用し様々な恩恵を享受できるよう船舶交通の安全と海上の治安を確保する | | | | | | 施策目標の評価結果 | 政策体系上の位置付け | | 5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保 | | 政策評価実施予定時期 | 令和3年8月 | |
| 業績指標 | | 初期値 | 目標値 設定年度 | 実績値 | | | | 評価結果 | 目標値 | 目標年度 | 業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等 | | | | |
| | | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | | | | | | | | | |
| 68 | 要救助海難の救助率 | 96% | 平成23年～平成27年の平均 | 97% | 95% | 96% | 96% | 95% | 95%以上 | 毎年 | 海難等における死者・行方不明者を減少させるためには、救助率を維持・向上する事が重要であることから、救助率95%以上を目標とする。なお、平成28年3月11日に閣議決定された第10次交通安全基本計画において、要救助海難に対する全体の救助率を、今後も95%以上に維持確保とすることが目標として掲げられている。 ※第10次交通安全基本計画閣議決定前の5年間(平成23年～平成27年)の統計によれば、要救助海難に対する全体の救助率は96%程度と高い水準で推移しており、平成28年以降も95%以上に維持確保することを新たに目標とした。 | | | | |
| 69 | 航路標識の耐震補強の整備率 | 78% | 平成26年度 | 80% | 81% | 84% | 90% | 100% | 100% | 令和3年度 | 災害発生時における海上輸送ルートの安全確保を図り船舶交通の被害の最小化を図るため、船舶の航行に不可欠な航路標識の耐震補強整備を推進する。 耐震対策を講じる必要があると判定された航路標識229基について、令和3年度までに、そのすべてを耐震補強することとした。 【社会資本整備重点計画第2章 重点目標2 災害特性や地域の脆弱性に応じて災害等のリスクを低減するに関する指標】 | | | | |
| 達成手段(開始年度) | | 予算額計(執行額) | | | R3年度 当初 予算額 (百万円) | 達成手段の概要 | | | | | 関連する 業績指標 番号 | 達成手段の目標(R3年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム) | | | |
| | | R3年度 行政事業レシユー 事業番号 | H30年度 (百万円) | R1年度 (百万円) | R2年度 (百万円) | | | | | | | | | | |
| (1) | 航路標識の整備に関する経費(昭和23年度) | 2021国交省 20020600 | 9,434 (8,577) | 8,156 (7,341) | 5,177 (5,146) | 7,885 | 海難に伴う人命や財産の損失、海上輸送の遮断による経済活動への影響等に鑑み、海難を未然に防止するため、AIS(船舶自動識別装置)を始めとする新たな情報技術を活用して海上交通センターの機能拡充を図っているほか、今後予想される大規模地震、津波等の発生時においても航路標識機能を確保するため、航路標識の防災対策(耐震補強、耐波浪補強)等を行っている。 | | | | | 69 | | | |
| (2) | 巡視船艇の整備に関する経費(昭和23年度) | 2021国交省 20020700 | 42,494 (39,506) | 53,592 (52,814) | 36,141 (35,681) | 18,746 | 海上保安庁は、海難救助、犯罪の予防及び鎮圧、海上防災、海上交通安全、海洋汚染防止等に係る業務を24時間365日行っているが、さらにこのような業務に加え、近年、不審船対応、テロ対策、尖閣諸島等における領海警備、海洋権益の保全に関する業務にも対応することが必要となり、業務が質的・量的に拡大している。 一方、現在の巡視船艇では、速力や監視能力が不足する等、性能が旧式化しており、早急な代替整備が必要不可欠であることから、「海上保安体制強化に関する方針」(平成28年12月21日 海上保安体制強化に関する関係閣僚会議決定)を受けた大型巡視船等を整備し、また、これら以外の老朽・旧式化した巡視船艇等についても必要性を見極めながら整備を行う。 ※【参考】海上保安庁法第4条 海上保安庁の船舶及び航空機は、航路標識を維持し、水路測量及び海象観測を行い、海上における治安を維持し、遭難船員に援助を与え、又は海難に際し人命及び財産を保護するのに適当な構造、設備及び性能を有する船舶及び航空機でなければならない。 | | | | | 68 | | | |
| (3) | 航空機の整備に関する経費(昭和23年度) | 2021国交省 20020800 | 20,797 (20,784) | 19,250 (18,402) | 19,978 (19,917) | 11,335 | 海上保安庁は、海難救助、犯罪の予防及び鎮圧、海上防災、海上交通安全、海洋汚染防止等に係る業務を24時間365日行っているが、さらにこのような業務に加え、近年、不審船対応、テロ対策、尖閣諸島等における領海警備、海洋権益の保全に関する業務にも対応することが必要となり、業務が質的・量的に拡大している。 それに伴い老朽・旧式化した航空機についても必要性を見極めながら整備を行う一方、「海上保安体制強化に関する方針」(平成28年12月21日 海上保安体制強化に関する関係閣僚会議決定)を受けた航空機の整備についても実施する。 ※【参考】海上保安庁法第4条 海上保安庁の船舶及び航空機は、航路標識を維持し、水路測量及び海象観測を行い、海上における治安を維持し、遭難船員に援助を与え、又は海難に際し人命及び財産を保護するのに適当な構造、設備及び性能を有する船舶及び航空機でなければならない。 | | | | | 68 | | | |

| | | | | | | | | | |
|------|-------------------------------|---------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------|--|----|--|
| (4) | 巡視船艇の運航に関する経費 (昭和23年度) | 2021国交省 20020900 | 33,696 (33,637) | 33,777 (33,768) | 35,199 (35,129) | 35,737 | 海上保安庁は、海難救助、犯罪の予防及び鎮圧、海上防災、海上交通安全、海洋汚染防止等に係る業務を24時間365日行っているが、さらにこのような業務に加え、近年、不審船対応、テロ対策、尖閣諸島等における領海警備、海洋権益の保全に関する業務にも対応することが必要となっている。さらに、東日本大震災においても、海難船舶・行方不明者捜索救助、救援物資・人員等の緊急輸送、航路障害物等の曳航除去、航行禁止区域指導警戒、被災地での給水・給油活動等の災害対応業務を行ってきたところである。 これら質的・量的に拡大している業務を適確に遂行するためには、そのための重要なアセットである巡視船艇等を適正に維持するとともに、運航に必要な燃料を確保することが必要不可欠であるところ、法定整備を始めとする各種整備や修繕を行っているほか、海難救助やしよ戒活動等を実施するための燃料の供給等を行っている。 ※【参考】海上保安庁法第4条 海上保安庁の船舶及び航空機は、航路標識を維持し、水路測量及び海象観測を行い、海上における治安を維持し、遭難船員に援助を与え、又は海難に際し人命及び財産を保護するのに適当な構造、設備及び性能を有する船舶及び航空機でなければならない。 | 68 | |
| (5) | 航空機の運航に関する経費 (昭和23年度) | 2021国交省 20021000 | 11,440 (11,276) | 13,122 (12,779) | 13,909 (13,484) | 17,215 | 海上保安庁は、海難救助、犯罪の予防及び鎮圧、海上防災、海上交通安全、海洋汚染防止等に係る業務を24時間365日行っているが、さらにこのような業務に加え、近年、不審船対応、テロ対策、尖閣諸島等における領海警備、海洋権益の保全に関する業務にも対応することが必要となっている。 これら質的・量的に拡大している業務を適確に遂行するためには、そのための重要なアセットである航空機を適正に維持するとともに、運航に必要な燃料を確保することが必要不可欠であるところ、法定整備を始めとする各種整備や修繕を行っているほか、海難救助やしよ戒活動等を実施するための燃料の供給等を行っている。 ※【参考】海上保安庁法第4条 海上保安庁の船舶及び航空機は、航路標識を維持し、水路測量及び海象観測を行い、海上における治安を維持し、遭難船員に援助を与え、又は海難に際し人命及び財産を保護するのに適当な構造、設備及び性能を有する船舶及び航空機でなければならない。 | 68 | |
| (6) | 治安及び救難体制の整備に関する経費 (昭和23年度) | 2021国交省 20021100 | 7,992 (7,834) | 8,827 (8,602) | 11,998 (11,171) | 12,924 | 海上保安庁は、海難救助、犯罪の予防及び鎮圧等に係る業務を24時間365日行っているが、さらにこのような業務に加え、近年、不審船対応、テロ対策、尖閣諸島等における領海警備、海洋権益の保全に関する業務にも対応することが必要となっている。 これら質的・量的に拡大している業務を適確に遂行するためには、夜間における警戒や隠密監視を行うための暗視双眼鏡、犯罪捜査時に証拠を適確に収集・保全するためのカメラ等の捜査資機材、転覆船の船内から要救助者を救出するための潜水資機材等が必要不可欠であるところ、これらの整備・維持を行っている。 また、人命救助活動や事件現場における犯罪捜査活動を実際に行う個々の海上保安官に対し、各種の訓練・研修を行うことにより、これらの者の業務遂行能力を維持・向上させ、もって治安・救難対応体制の維持を図っている。 | 68 | |
| (7) | 環境・防災体制の整備に関する経費 (昭和23年度) | 2021国交省 20021200 | 179 176 | 463 (441) | 422 (211) | 270 | 海上保安庁は、海上防災、海洋汚染防止等に係る事務を24時間365日行っているところ、船舶海難により油等が流出した場合は、その被害は甚大となり、環境への影響も計り知れないものとなることから、海難の未然防止のため、海上交通ルールの制定、航路標識の設置、海図の刊行等を行っているが、その一方で、油等の流出を伴う船舶海難が毎年発生しているという現実を踏まえれば、事故発生時に迅速かつ効果的に防除措置を実施するための油回収装置等の資機材が必要不可欠であるところ、これらの整備・維持を行っている。 また、現場における防除活動を実際に行う個々の海上保安官に対し、各種の訓練・研修を行うことにより、これらの者の業務遂行能力を維持・向上させているほか、海洋汚染の未然防止を図る観点から、海事関係者や一般市民に対する海洋環境保全講習会を開催することにより、環境保全・防災体制の維持を図っている。 | - | |
| (8) | 海上保安官署施設整備に関する経費 (昭和23年度) | 2021国交省 20021300 | 2,137 (1,845) | 2,152 (2,051) | 4,651 (4,443) | 3,010 | 海上保安庁は、海難救助、犯罪の予防及び鎮圧等に係る業務を24時間365日行っているが、さらにこのような業務に加え、近年、不審船対応、テロ対策、尖閣諸島等における領海警備、海洋権益の保全に関する業務にも対応することが必要となっている。 これら質的・量的に拡大している業務を適確に遂行するためには、そのための重要なアセットである巡視船艇や航空機を適正に維持するとともに、これらの運航に必要な施設・設備を確保することが必要不可欠であるところ、上記業務課題に適確に対処するため、領海警備体制強化に伴う航空基地の整備や巡視船乗組員用の宿舎建設等を行っている。 | 68 | |
| (9) | 情報通信システムに関する経費 (昭和23年度) | 2021国交省 20021400 | 8,317 (7,860) | 10,980 (10,797) | 8,715 (8,164) | 9,884 | 海上保安庁は、海上の安全及び治安の確保を図るために行う法令の海上における励行、海難救助、海上における犯人の捜査及び逮捕等の事務を24時間体制で行っており、さらに近年においては、テロ対策、尖閣諸島周辺海域における領海警備等の業務にも対応することが求められる。 これら質的・量的に拡大している業務に対応するためには、事件、事故の発生情報の入手・伝達及び現場巡視船艇等への指示・命令を迅速かつ的確に行うとともに、陸上部署における現場の状況把握に資するため、現場海域の画像をリアルタイムで伝送するなどの対応が求められるところ、当事業においては、海上保安業務を遂行する上で不可欠な情報通信システムの整備及び管理を行っている。 | 68 | |
| (10) | 海上交通安全に関する経費 (昭和23年度) | 2021国交省 20021500 | 206 (196) | 196 (184) | 196 (176) | 194 | 海上交通安全センター(船舶通航信号所)、灯台及び灯浮標等の航路標識の維持等を行うほか、海難防止講習会、訪船指導等の海難防止対策及びぶくそう海域、港内における安全に関する情報提供等の航行安全対策を行っている。 | - | |

| | | | | | | | | |
|------------------------------------|---------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------|--|----|--|
| (11) 海洋情報に関する経費 (昭和23年度) | 2021国交省 20021600 | 894 (886) | 741 (714) | 789 (746) | 817 | 海難に伴う人命や財産の損失、海上輸送の遮断による経済活動への影響等を鑑み、海難を未然に防止するため、水深や航路、錨地、航行の目標となる陸上の物標等について詳細に記載した、安全航行のため必要不可欠な海図や、さらにこの情報を電子化し、自船の位置や針路・速力、危険な海域に接近した場合の警報等を、周囲の地形等とともに画面上にリアルタイムで表示することで、航行の安全性と効率性を高める電子海図を刊行しているほか、漂流物発見時や海難発生時の航行警報の発出を行っている。 また、海図の新刊、改版及び補正のための測量等、各種海洋情報の収集を行っている。 | - | |
| (12) 海洋調査に関する経費 (昭和23年度) | 2021国交省 20021700 | 1,189 (1,174) | 1,520 (1,503) | 1,319 (1,282) | 1,920 | 我が国の海洋権益の保全のため、領海及び排他的経済水域のうち、東シナ海、日本海といった調査データの不足している海域について、海底地形、地殻構造、領海基線の海洋調査を実施することにより、海洋に関する基盤的情報の整備を行っている。 | - | |
| (13) 船舶交通安全の基盤整備に関する経費 (平成30年度) | 2021国交省 20021800 | 365 (295) | 3,311 (3,211) | 7,580 (7,142) | 16,393 | 海上保安庁は、船舶交通安全の確保、海難救助、犯罪の予防及び鎮圧等に係る業務を24時間365日行っているが、さらにこのような業務に加え、近年、不審船対応、テロ対策、尖閣諸島等における領海警備、海洋権益の保全に関する業務にも対応することが必要となっている。 これら質的・量的に拡大している業務を適確に遂行するためには、そのための重要なアセットである巡視船艇や航空機を適正に維持するとともに、これらの運航に必要な施設・設備を確保することが必要不可欠であるところ、上記業務に的確に対処するため、海上保安体制強化に伴う巡視船の係留施設・船艇用品庫の整備等を行っている。 | 68 | |
| 施策の予算額・執行額 | | 139,140 (118,378) | 156,087 (152,607) | 146,074 (142,692) | 136,330 | 施策に関する内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの) | | |
| 備考 | | | | | | | | |

令和3年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省3-19)

| 施策目標 | | 19 海上物流基盤の強化等総合的な物流体系整備の推進、みなとの振興、安定的な国際海上輸送の確保を推進する | | | | | | | 担当部局名 | 総合政策局物流政策課 | | | 作成責任者名 | 物流政策課長 阿部 竜矢 | | | |
|------------------|---|--|-------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|------------------------------|-----------|----------------|-------------------------------|---|--------|--------------|--------|--|--|
| 施策目標の概要及び達成すべき目標 | | 港湾および海上等における総合的な物流体系の整備を促進することで、我が国の国際競争力の強化を図る。 | | | | | | | 施策目標の評価結果 | 政策体系上の位置付け | | 6 国際競争力、観光交流、広域・地域間連携等の確保・強化 | | 政策評価実施予定時期 | 令和3年8月 | | |
| 業績指標 | | 初期値 | 目標値 設定年度 | 実績値 | | | | 評価結果 | 目標値 | 目標年度 | 業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等 | | | | | | |
| | | | | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | | R2年度 | | | | | | | | |
| 70 | 国際船舶の隻数 | 214隻 | 平成28年度 | 214隻 | 231隻 | 254隻 | 268隻 | 263隻 | | 294隻 | 令和3年度 | 安定的な国際海上輸送の確保のため、国際船舶に関する課税の特例(登録免許税・固定資産税の軽減)を継続することにより、国際船舶の目標を約294隻(令和3年央)とした。 | | | | | |
| 71 | 世界の海上輸送量に占める日本の外航海運事業者による輸送量の割合 | 約10% | 平成28年度 | 9.1% | 8.6% | 8.7% | 8.1% | 7.7% | | 10.0% | 毎年度 | 我が国の外航海運の発展を図るため、各国動向等の把握、当局間協議等の取り組み及び海上輸送の安全確保等の推進を通じて、国際競争力の強化を図り安定的な国際海上輸送を確保することとし、平成29年度時点における過去6年間の世界の海上荷動量に占める我が国商船隊の輸送比率の平均である約10%を元に、その輸送比率を維持することを目標とする。 | | | | | |
| 72 | 外航海運事業者が運航する日本船舶の隻数 | 237隻 | 平成29年度 | 219隻 | 237隻 | 261隻 | 273隻 | 270隻 | | 300隻 | 令和4年度 | 交通政策審議会海事分科会国際海上輸送部会答申(平成19年12月「安定的な国際海上輸送の確保のための海事政策のあり方について」)において、経済安全保障の観点から、日本船舶の必要規模は450隻とされている。上記目標を達成すべく、平成30年2月26日に改正した「日本船舶・船員の確保に関する基本方針」において、当面の目標として、海上運送法に基づく「日本船舶・船員確保計画」の認定を受けた対外船舶運航事業者(以下、「認定事業者」という。)が確保する日本船舶数を平成30年度からの5年間で1.2倍とすることを旨としており、第3期海洋基本計画(平成30年5月15日閣議決定)においても、日本商船隊の国際競争力の確保及び安定的な国際海上輸送の確保を図るため、その旨が記載されている。上記「基本方針」に基づき、認定事業者が確保している平成30年の日本船舶数を1.2倍、その他の事業者は横ばいとし、令和4年には約300隻に増加させることを目標値として設定するものである。上記目標値の達成により、非常時における一定規模の国民生活・経済活動水準を維持するために最低限必要な外航日本船舶450隻の早期確保等の効果が期待出来る。 | | | | | |
| 73 | 内航船舶の平均総トン数 | 715トン | 平成27年度 | 712 | 727 | 747 | 754 | 753 | | 858トン | 令和7年度 | 効率的で安定した国内海上輸送を確保するためには、産業基礎物資の約8割の輸送を担う等の内航海運の特性を踏まえ、船舶を大型化させ、輸送効率を改善することが重要である。そこで、船舶の大型化の指標として、「内航船舶の平均総トン数」を用いることが有効かつ最適である。内航船舶の平均総トン数は、平成23年から平成27年までの5年間で9%以上増加している。これを踏まえ、平成29年6月にとりまとめた「内航未来創造プラン」において、今後10年間でこの伸び率と同程度の目標値を達成するため、平成27年度比で20%増(858トン)という目標値を掲げているところ、本指標においても、同様の値(858トン)を目標値として設定することとする。 | | | | | |
| 74 | 海上貨物輸送コスト低減効果(対H25年度総輸送コスト)(①国内、②国際) | ①- ②- | 平成27年度 | ① 1.0%減 ② 1.9%減 | ① 1.5%減 ② 2.6%減 | ① 2.2%減 ② 3.1%減 | ① 2.3%減 ② 3.9%減 | ① 3.0%減(速報値) ② 5.1%減(速報値) | | ①約3%減 ②約5%減 | 令和2年度 | ①国内海上貨物のコスト削減を着実に推進していく必要があるため、船舶の大型化に対応した港湾施設等の整備や効率的な施設配置等により、令和2年度までに発現が見込まれる海上輸送コスト低減効果である3%を、目標として設定。 ②国際海上貨物のコスト削減を着実に推進していく必要があるため、船舶の大型化に対応した港湾施設等の整備や効率的な施設配置等により、令和2年度までに発現が見込まれる海上輸送コスト低減効果である5%を、目標として設定。 | | | | | |
| 75 | 災害時における海上からの緊急物資等の輸送体制がハード・ソフト一体として構築されている港湾(重要港湾以上)の割合 | 31% | 平成26年度 | 79% | 80% | 80% | 83% | 83% | | 80% | 令和2年度 | 各港湾における大規模地震対策施設の整備状況及び港湾BCPの策定状況を踏まえ、令和2年度までに施設整備及び港湾BCP策定が見込まれる港湾の割合を80%として目標に設定。 | | | | | |
| 76 | 国際戦略港湾・国際拠点港湾・重要港湾において、港湾BCPIに基づく関係機関と連携した訓練の実施割合 | 28% | 令和2年度 | - | - | - | - | 28% | | 100% | 令和4年度 | 国土強靱化アクションプラン2018において重要業績指標(KPI)の一つとして設定され、これとの整合を踏まえ、令和4年度までに港湾BCPが策定された重要港湾以上の全ての港湾において関係機関と連携した港湾BCPIに基づく訓練が行われるよう目標を設定。 | | | | | |

| | | | | | | | | | | | |
|----|---|---|--------|---------|---------|---------|------------------------------------|------------------------------------|--|-------|---|
| 77 | 国際コンテナ戦略港湾へ寄港する基幹航路の便数 (①北米基幹航路、②欧州基幹航路) | ①週27万TEU(欧州:週2便、北米:デイリー寄港、中南米・アフリカ・豪州:3方面・週12便) ②週10万TEU(欧州:週1便、北米:デイリー寄港、アフリカ・豪州:2方面・週5便) | 令和元年度 | - | - | - | ①週あたりの輸送力27万TEU ②週あたりの輸送力10万TEU | ①週あたりの輸送力32万TEU ②週あたりの輸送力10万TEU | ①京浜港週27万TEU(欧州:週2便、北米:デイリー寄港、中南米・アフリカ・豪州:3方面・週12便) ②阪神港週10万TEU(欧州:週1便、北米:デイリー寄港、アフリカ・豪州:2方面・週5便)を維持(令和5年度末) | 令和5年度 | 国際コンテナ戦略港湾政策推進委員会(座長:国土交通副大臣)により平成31年3月に公表された「最終とりまとめフォローアップ」に基づき、政策目標として平成31年から概ね5年以内に、「国際コンテナ戦略港湾において、欧州・北米航路をはじめ、中南米・アフリカ等多方面・多頻度の直航サービスを充実させることで、グローバルに展開する我が国立地企業のサプライチェーンマネジメントに貢献する」とされ、これを踏まえ、国際コンテナ戦略港湾へ寄港する長距離航路(欧州・北米・中南米・アフリカ・豪州航路)の便数について、令和元年度の水準以上を毎年度維持することを、業績指標として設定した。 |
| 78 | 訪日クルーズ旅客数 | 41.6万人 | 平成26年 | 199.2万人 | 252.9万人 | 245.1万人 | 215.3万人 | 12.6万人(速報値) | 500万人 | 令和2年 | 明日の日本を支える観光ビジョン(平成28年3月30日 明日の日本を支える観光ビジョン構想会議)において、「訪日クルーズ旅客を2020年に500万人」という目標を設定。 |
| 79 | 都道府県が策定する地域防災計画における民間物資拠点の規定率 | 68% | 平成29年度 | 62% | 68% | 85% | 87% | 100% | 100% | 令和2年度 | 災害時におけるラストマイルも含めた円滑な支援物資輸送の実現に向けては、過去の災害時における課題等を踏まえ、関係主体の役割分担等を整理し、その実効性を高めることが必要になっている。支援物資の保管については、設備状況等を勘案すると、民間物資拠点を広域物資輸送拠点として活用することは有用であり、その活用可能性を高めるため、都道府県が定める地域防災計画において、民間物資拠点の活用に関する規定がなされることを目標とする。 |

| 達成手段 (開始年度) | R3年度 行政事業レビュー 事業番号 | 予算額計(執行額) | | | R3年度 当初 予算額 (百万円) | 達成手段の概要 | 関連する 業績指標 番号 | 達成手段の目標(R3年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム) |
|--|--------------------------|----------------|---------------|---------------|----------------------------|---------------|--------------------|---|
| | | H30年度 (百万円) | R1年度 (百万円) | R2年度 (百万円) | | | | |
| (1) 災害に強い物流システム構築事業(平成23年度) | 2021 国交省 20021300 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | 79 | - |
| (2) 物流効率化のための計画に基づき取得した特定流通業務施設に係る税制特例措置 | - | | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | - |
| (4) 海上運送対策に必要な経費(平成21年度) | 2021 国交省 20022200 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | 71 73 | - |
| (5) マラッカ・シンガポール海峡等航行安全対策(平成20年度) | 2021 国交省 20022300 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | 71 | - マラッカ・シンガポール海峡において航行に影響のある海難の発生件数をゼロとする |
| (6) 内航海運の効率化に必要な経費(平成29年度) | 2021 国交省 20022400 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | - |
| (7) 国際クルーズ旅客受入機能高度化事業(平成29年度) | 2021 国交省 20022500 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | 78 | |
| (8) 港湾整備事業(昭和25年度) | 2021 国交省 20022600 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | 74~78 | |

| | | | | | | | | | |
|------------|---|----------------------|--|--|--|--|-----------------------------------|--|--|
| (9) | 改正SOLAS条約等を踏まえた総合的な港湾保安対策 (平成17年度) | 2021 国交省 20022700 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | |
| (10) | 港湾広域防災拠点支援施設の維持管理に必要な経費 (平成20年度) | 2021 国交省 20022800 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | 75 | |
| (11) | 基幹的広域防災拠点における広域輸送訓練に必要な経費 (平成20年度) | 2021 国交省 20022900 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | 75 | |
| (12) | 基幹的防災拠点支援施設の復旧に必要な経費 (令和2年度) | 2021 国交省 20023000 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | |
| (13) | 国際物流競争力強化に対応した情報ネットワーク構築等経費 (平成24年度) | 2021 国交省 20023100 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | |
| (14) | 国際戦略港湾競争力強化対策事業 (平成26年度) | 2021 国交省 20023200 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | |
| (15) | AIターミナル高度化実証事業 (令和元年度) | 2021 国交省 20023300 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | 77 | |
| (16) | 港湾関連データ連携基盤の構築に必要な経費 (令和元年度) | 2021 国交省 20023400 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | |
| 施策の予算額・執行額 | | | | | | | 施策に関する内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの) | <ul style="list-style-type: none"> ○東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部決定) ○観光立国実現に向けたアクション・プログラム2016(平成28年5月) ○防災対策推進検討会議 最終報告(平成24年7月31日防災対策推進検討会議決定) ○海洋基本計画(平成25年4月26日)、海洋基本計画(平成30年5月15日) ○日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定) ○総合物流施策大綱(2017年度～2020年度)(平成29年7月28日閣議決定) ○「日本再興戦略」改訂2014(平成26年6月24日閣議決定) ○交通政策基本計画(平成27年2月13日) ○経済財政運営と改革の基本方針2017(平成29年6月閣議決定) ○「日本再興戦略」改訂2015—未来への投資・生産性革命—(平成27年6月30日) ○第4次社会資本整備重点計画(平成27年9月18日) ○「日本再興戦略」改訂2016(平成28年6月2日閣議決定) ○未来投資戦略2017(平成29年6月閣議決定) ○国土強靱化基本計画(平成30年12月14日閣議決定) ○国土強靱化アクションプラン2017(平成29年6月6日国土強靱化推進本部決定) ○国土強靱化アクションプラン2018(平成30年6月5日国土強靱化推進本部決定) ○防災基本計画(平成30年6月29日中央防災会議決定) | |
| 備考 | | | | | | | | | |

令和3年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省3-20)

| 施策目標 | | 20 観光立国を推進する | | | | | | | 担当部局名 | 観光庁 | | | 作成責任者名 | 観光戦略課 (課長 片山 敏宏) | | | |
|------------------|---|--|---------------|---------------|----------------------------|---------------|--------------------|--|------------|-------------------------------|---|------------------------------|------------|---------------------|--|--|--|
| 施策目標の概要及び達成すべき目標 | | 国民経済の発展、国際相互理解の増進、国民生活の安定向上、災害、事故等のリスクへの備え等の実現を図り、観光立国を推進する。 | | | | | | | 施策目標の評価結果 | | 政策体系上の位置付け | 6 国際競争力、観光交流、広域・地域間連携等の確保・強化 | 政策評価実施予定時期 | 令和3年8月 | | | |
| 業績指標 | 初期値 | 実績値 | | | | | 評価結果 | 目標値 | 目標年度 | 業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等 | | | | | | | |
| | | 目標値設定年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | | | | R2年度 | | | | | | | |
| 80 | 訪日外国人旅行者数 | 622(万人) | 平成23年 | 2,404 | 2,869 | 3,119 | 3,188 | 412 (暫定値) | 4,000(万人) | 令和2年 | 平成27年の訪日外国人旅行者数は1974万人まで増加し、従来の政府目標であった2000万人の達成が視野に入ってきたことから、次の時代の新たな目標とするために必要な対応について検討するため、平成27年11月に総理を議長とする「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」を創設し、平成28年3月に策定した「明日の日本を支える観光ビジョン」において、訪日外国人旅行者数について、「2020年:4000万人」という目標を定めたことを踏まえ、これを目標値に設定する。 | | | | | | |
| 81 | 訪日外国人旅行消費額 | 0.8(兆円) | 平成23年 | 3.7 | 4.4 | 4.5 | 4.8 | 0.7 (試算値) | 8(兆円) | 令和2年 | 観光立国の推進は我が国経済成長の大きな鍵であり、消費の増大により地域への経済効果を高め、地方創生への貢献を図ることが重要である。こうした考えの下、「明日の日本を支える観光ビジョン」において、訪日外国人旅行消費額について、「2020年:8兆円」という目標を定めたことを踏まえ、これを目標値に設定する。 | | | | | | |
| 82 | 地方部での外国人延べ宿泊者数 | 616(万人泊) | 平成23年 | 2,753 | 3,266 | 3,848 | 4,309 | 703 (速報値) | 7,000(万人泊) | 令和2年 | インバウンド拡大の経済効果を地方へ波及させ、地方創生につなげていくためには、地方部への外国人旅行者の訪問を増大させていくことが必要である。こうした考えの下、「明日の日本を支える観光ビジョン」において、地方部での外国人延べ宿泊者数について、「2020年:7000万人泊」という目標を定めたことを踏まえ、これを目標値に設定する。 | | | | | | |
| 83 | 外国人リピーター数 | 401(万人) | 平成23年 | 1,426 | 1,761 | 1,938 | 2,047 | 293万人 (試算値) | 2,400(万人) | 令和2年 | 我が国の観光の質を高め、観光先進国を目指すためには、訪日外国人旅行者の満足度を向上させ、リピーターを増加させることが重要である。こうした考えの下、「明日の日本を支える観光ビジョン」において、外国人リピーター数について、「2020年:2400万人泊」という目標を定めたことを踏まえ、これを目標値に設定する。 | | | | | | |
| 84 | 日本人国内旅行消費額 | 19.7(兆円) | 平成23年 | 20.9 | 21.1 | 20.5 | 21.9 | 9.9 | 21(兆円) | 令和2年 | 我が国の観光消費額は、日本人国内旅行が占める割合が高く、国内旅行を促進し、地域への経済効果をより一層高めることが重要である。こうした考えの下、「明日の日本を支える観光ビジョン」において、日本人国内旅行消費額について、「2020年:21兆円」という目標を定めたことを踏まえ、これを目標値に設定する。 | | | | | | |
| 達成手段 (開始年度) | R3年度 行政事業レビュー 事業番号 | 予算額計(執行額) | | | R3年度 当初 予算額 (百万円) | 達成手段の概要 | 関連する 業績指標 番号 | 達成手段の目標(R3年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム) | | | | | | | | | |
| | | H30年度 (百万円) | R1年度 (百万円) | R2年度 (百万円) | | | | | | | | | | | | | |
| (1) | 世界観光事業分担金 (昭和53年度) | 2021国交省 20023400 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 80,81 | - | | | | | | | | | |
| (2) | ASEAN貿易投資観光促進セ ンター等拠出金 (昭和56年度) | 2021国交省 20023500 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 80,81 | - | | | | | | | | | |
| (3) | 観光連絡調整経費 (平成17年度) | 2021国交省 20023600 | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 観光白書の作成・公表(第Ⅱ部テーマ章に掲載する図表数) 観光白書ウェブサイトのアクセス件数 | | | | | | | | | |
| (4) | 観光統計整備事業 (平成14年度) | 2021国交省 20023700 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 81,82,83,84 | - | | | | | | | | | |
| (5) | 観光地域動向調査事業 (平成20年度) | 2021国交省 20023800 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 82 | - | | | | | | | | | |
| (6) | 事業成果管理経費 (平成15年度) | 2021国交省 20023900 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 80,81,82,83 | - | | | | | | | | | |
| (7) | 国際会議等(MICE)の誘致・開 催の促進 (平成20年度) | 2021国交省 20024000 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 80,81 | - | | | | | | | | | |
| (8) | 通訳ガイド制度の充実・強化 (平成22年度) | 2021国交省 20024100 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 80,81,82,83 | - | | | | | | | | | |
| (9) | (独)国際観光振興機構運営 費交付金(一般勘定) (平成15年度) | 2021国交省 20024200 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 80,81,82,83 | - | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | |
|------|--|---------------------|--|--|--|---------------|--------------------|--------|
| (10) | ユニバーサルツーリズム促進事業 (平成24年度) | 2021国交省 20024300 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 80,81.82, 83.84 | - - |
| (11) | 観光人材育成支援事業 (平成27年度) | 2021国交省 20024400 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 80,81.82, 83.84 | - - |
| (12) | 観光地における新規市場の開拓・多角化に向けた実証事業 (令和元年度) | 2021国交省 20025500 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 80,81.82,83 | - - |
| (13) | 訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業 (平成27年度) | 2021国交省 20024500 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 80,81.82,83 | - - |
| (14) | テーマ別観光による地方誘客事業 (平成28年度) | 2021国交省 20024600 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 80,81.82, 83.84 | - - |
| (15) | 健全な民泊サービスの普及 (平成29年度) | 2021国交省 20024700 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 80,81.82, 83.84 | - - |
| (16) | 宿泊施設における生産性向上 (平成29年度) | 2021国交省 20024800 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 80,81.82, 83.84 | - - |
| (17) | 地域の医療・観光資源を活用した外国人受入れ推進・展開事業(国際観光旅客税財源) (平成30年度) | 2021国交省 20024900 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 80,81.82,83 | - - |
| (18) | 広域周遊観光促進のための観光地域支援事業 (平成30年度) | 2021国交省 20025000 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 80,81.82,83 | - - |
| (19) | 地域観光資源の多言語解説整備支援事業(国際観光旅客税財源) (平成30年度) | 2021国交省 20025100 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 80,81.82,83 | - - |
| (20) | (独)国際観光振興機構運営費交付金(国際観光旅客税財源勘定) (平成30年度) | 2021国交省 20025200 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 80,81.82,83 | - - |
| (21) | 旅行安全情報等に関する情報プラットフォームの整備(国際観光旅客税財源) (平成30年度) | 2021国交省 20025300 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 80,81.82,83 | - - |
| (22) | 令和元年台風第15号及び第19号観光支援事業(令和元年度) | 2021国交省 20025400 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 80,81.82, 83.84 | - - |
| (23) | 円滑な出入国の環境整備(国際観光旅客税財源) (令和元年度) | 2021国交省 20025600 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 80,81.82,83 | - - |
| (24) | 円滑な通関等の環境整備(国際観光旅客税財源) (令和元年度) | 2021国交省 20025700 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 80,81.82,83 | - - |
| (25) | 空港におけるFAST TRAVEL推進支援事業(国際観光旅客税財源) (令和元年度) | 2021国交省 20025800 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 80,81.82,83 | - - |
| (26) | 公共交通利用環境の革新等(国際観光旅客税財源) (令和元年度) | 2021国交省 20025900 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 80,81.82,83 | - - |
| (27) | ICT等を活用した多言語対応等による観光地の「まちあるき」の満足度向上整備等支援事業(国際観光旅客税財源) (令和元年度) | 2021国交省 20026000 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 80,81.82,83 | - - |
| (28) | 地域の観光資源を活用したプロモーション事業(国際観光旅客税財源) (令和元年度) | 2021国交省 20026100 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 80,81.82,83 | - - |

| | | | | | | | | | |
|------|--|---------------------|--|--|--|---------------|-------------|---|---|
| (29) | インバウンドの地方展開に向けたインフラの観光資源化事業(国際観光旅客税財源) (令和元年度) | 2021国交省 20026200 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 80,81,82,83 | - | - |
| (30) | 安心して訪日観光ができる海洋周辺地域の観光魅力向上事業(国際観光旅客税財源) (令和元年度) | 2021国交省 20026300 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 80,81,82,83 | - | - |
| (31) | 世界水準のDMO形成促進事業(国際観光旅客税財源) (令和元年度) | 2021国交省 20026400 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 80,81,82,83 | - | - |
| (32) | 訪日グローバルキャンペーン等に対応したコンテンツ造成事業(国際観光旅客税財源) (令和元年度) | 2021国交省 20026500 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 80,81,82,83 | - | - |
| (33) | 日本博を契機とした観光コンテンツの拡充(国際観光旅客税財源) (令和元年度) | 2021国交省 20026600 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 80,82,83 | - | - |
| (34) | Living History(生きた歴史体験プログラム)事業(国際観光旅客税財源) (令和元年度) | 2021国交省 20026700 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 80,82,83 | - | - |
| (35) | 文化財・博物館等のインバウンド対応事業(国際観光旅客税財源) (令和元年度) | 2021国交省 20026800 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 80,81 | - | - |
| (36) | 日本が誇る先端技術を活用した日本文化の魅力発信(国際観光旅客税財源) (令和元年度) | 2021国交省 20026900 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 80 | - | - |
| (37) | 国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業(国際観光旅客税財源) (令和元年度) | 2021国交省 20027000 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 80,81,82,83 | - | - |
| (38) | 国立公園等多言語解説等整備事業(国際観光旅客税財源) (令和元年度) | 2021国交省 20027100 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 80,81,82,83 | - | - |
| (39) | 野生動物観光促進事業(国際観光旅客税財源) (令和元年度) | 2021国交省 20027200 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 80,81,82,83 | - | - |
| (40) | 国立公園利用促進事業(国際観光旅客税財源) (令和元年度) | 2021国交省 20027300 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 80,81,82,83 | - | - |
| (41) | 国立公園利活用促進円滑化事業(国際観光旅客税財源) (令和元年度) | 2021国交省 20027400 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 80,81,82,83 | - | - |
| (42) | 国民公園訪日外国人旅行需要促進事業(国際観光旅客税財源) (令和元年度) | 2021国交省 20027500 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 80,81,83 | - | - |
| (43) | 教育旅行を通じた青少年の国際交流の促進 (令和2年度) | 2021国交省 20027600 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 80,81,82,83 | - | - |
| (44) | 日中韓観光大臣会合 (令和2年度) | 2021国交省 20027700 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 80 | - | - |
| (45) | 観光地域づくり法人による宿泊施設等と連携したデータ収集・分析事業 (令和2年度) | 2021国交省 20027800 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 80,81,82,83 | - | - |
| (46) | 国際競争力の高いスノーリゾート形成促進事業(国際観光旅客税財源) (令和2年度) | 2021国交省 20027900 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 80,81,82,83 | - | - |
| (47) | ナイトタイム等の活用による新たな時間市場の創出(国際観光旅客税財源) (令和2年度) | 2021国交省 20028000 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 80,81,82,83 | - | - |

| | | | | | | | | | |
|------|---|---------------------|--|--|--|---------------|----------------|---|---|
| (48) | 城泊・寺泊による歴史的資源の活用事業(国際観光旅客税財源) (令和2年度) | 2021国交省 20028100 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 80,81,82,83 | - | - |
| (49) | クルーズの安全安心な受入れを通じた地域活性化事業(国際観光旅客税財源) (令和2年度) | 2021国交省 20028200 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 80,81,82,83 | - | - |
| (50) | 新宿御苑訪日外国人観光促進事業(国際観光旅客税財源) (令和2年度) | 2021国交省 20028300 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 80,81,83 | - | - |
| (51) | 京都御苑訪日外国人観光促進事業(国際観光旅客税財源) (令和2年度) | 2021国交省 20028400 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 80,81,83 | - | - |
| (52) | 国立公園におけるグランピング等促進事業(国際観光旅客税財源) (令和2年度) | 2021国交省 20028500 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 80,81,82,83 | - | - |
| (53) | 国立公園における地場産品等の提供促進事業(国際観光旅客税財源) (令和2年度) | 2021国交省 20028600 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 80,81,82,83 | - | - |
| (54) | 国立公園におけるナイトタイムの活用(国際観光旅客税財源) (令和2年度) | 2021国交省 20028700 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 80,81,82,83 | - | - |
| (55) | 観光サミット・大商談会開催 (令和2年度) | 2021国交省 20028800 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 80,81 | - | - |
| (56) | 誘客多角化等のための魅力的な滞在コンテンツ造成に向けた実証調査 (令和2年度) | 2021国交省 20028900 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 80,81,82,83,84 | - | - |
| (57) | 地域の観光資源の磨き上げを通じた域内連携推進事業 (令和2年度) | 2021国交省 20029000 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 80,81,82,83,84 | - | - |
| (58) | 既存観光拠点の再生・高付加価値化推進事業 (令和2年度) | 2021国交省 20029100 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 80,81,82,83,84 | - | - |
| (59) | GoToトラベル事業 (令和2年度) | 2021国交省 20029200 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 84 | - | - |
| (60) | 地域観光事業支援 (令和2年度) | 2021国交省 20029400 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 80,81,82,83,84 | - | - |
| (61) | 被災観光地の誘客多角化・収益力向上事業 (令和2年度) | 2021国交省 20029300 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 80,81,82,83,84 | - | - |
| (62) | 「新たな旅のスタイル」促進事業 (令和3年度) | 2021国交省 21001500 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 84 | - | - |
| (63) | 宿泊施設を核とした地域における新たな観光ビジネス展開支援 (令和3年度) | 2021国交省 21001600 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 80,81,82,83,84 | - | - |
| (64) | DXの推進による観光サービスの革新と観光需要の創出 (令和3年度) | 2021国交省 21001700 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 84 | - | - |
| (65) | 新たなインバウンド層の誘致のためのコンテンツ強化・地域資源磨き上げ(国際観光旅客税財源) (令和3年度) | 2021国交省 21001800 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 80,81,82,83,84 | - | - |
| (66) | 新たなインバウンド層の来訪・滞在の促進に向けた環境整備事業(国際観光旅客税財源) (令和3年度) | 2021国交省 21001900 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 80,81,82,83 | - | - |

| | | | | | | | | | |
|------------|---|---------------------|--------------------|--------------------|-----------|--------|-----------------------------------|--|---|
| (67) | 国立公園等の自然を活用した滞在型観光コンテンツ創出事業(国際観光旅客税財源) (令和3年度) | 2021国交省 21002000 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | 80,81,82,83 | - |
| (68) | 新宿御苑における訪日外国人に向けたワーケーション対応等事業(国際観光旅客税財源) | 2021国交省 21002100 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | 80,81,83 | - |
| (69) | 京都御苑魅力向上資源アーカイブ事業(国際観光旅客税財源) (令和3年度) | 2021国交省 21002200 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | 80,81,83 | - |
| (70) | 福島県における観光関連産業復興支援事業 (平成25年度) | 2021-復興-0140 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | 84 | - |
| (71) | 東北地方へのインバウンド推進による観光復興事業 (平成27年度) | 2021-復興-0141 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | 80,82 | - |
| 施策の予算額・執行額 | | | 51,069 (42,591) | 82,359 (58,832) | 1,205,155 | 40,553 | 施策に関する内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの) | ・明日の日本を支える観光ビジョン(平成28年3月30日「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」決定) ・観光立国推進基本計画(平成29年3月28日閣議決定) ・感染拡大防止と観光需要回復のための政策プラン(令和2年12月3日「観光戦略実行推進会議」決定) | |
| 備考 | | | | | | | | | |

令和3年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省3-21)

| 施策目標 | | 21 景観に優れた国土・観光地づくりを推進する | | | | | 担当部局名 | 都市局 | | | 作成責任者名 | 公園緑地・景観課 景観・歴史文化環境整備室長 竹内 広悟 | | | |
|------------------|---------------------------|--|--------------|--------------|-------|----------------|--------------------------------|-------|---|------------|-------------------------------|---|------------|--------|--|
| 施策目標の概要及び達成すべき目標 | | 良好な景観及び歴史的資産は地域固有の資源であり、交流人口の拡大を生み、地域振興・活性化に繋がるものであることから、その保全及び活用を中心とした取組の支援を行う。 | | | | | 施策目標の評価結果 | | | 政策体系上の位置付け | 6 国際競争力、観光交流、広域・地域間連携等の確保・強化 | | 政策評価実施予定時期 | 令和3年8月 | |
| 業績指標 | | 初期値 | 実績値 | | | | | 評価結果 | 目標値 | 目標年度 | 業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等 | | | | |
| | | 目標値設定年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | | | | | | | | |
| 85 | 景観計画に基づき取組を進める地域の数(市区町村数) | 458団体 | 平成26年度 | 517団体 | 538団体 | 558団体 | 584団体 | 608団体 | | 約700団体 | 令和2年度 | 過去3年間(平成23年度末～平成25年度末)の各年度における景観計画未策定団体数(市区町村に限る)のうち景観計画を策定した景観行政団体数の割合を踏まえ、目標値を設定。 | | | |
| 86 | 歴史的風致の維持及び向上に取り組む市町村の数 | 31団体 | 平成23年度 | 62団体 | 66団体 | 76団体 | 81団体 | 86団体 | | 約110団体 | 令和2年度 | 地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律に基づく歴史的風致維持向上計画を策定し、地域における歴史的な資産を活用したまちづくりを行う意向のある市町村について調査を行った結果、意向ありと回答した市町村の数に基づき設定。 | | | |
| 達成手段(開始年度) | | R3年度行政事業レビュー事業番号 | 予算額計(執行額) | | | R3年度当初予算額(百万円) | 達成手段の概要 | | | | 関連する業績指標番号 | 達成手段の目標(R3年度)(上段:アウトプット、下段:アウトカム) | | | |
| | | H30年度(百万円) | R1年度(百万円) | R2年度(百万円) | | | | | | | | | | | |
| (1) 都市局景観形成推進費 | | 2021国土交省 20029500 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | | 本調査で収集・分析したまちの活性化に資するプロジェクトマップ等の活用事例数:10件 | | | |
| | | | | | | | | | | | | プロジェクトマップの活用件数:190件 | | | |
| (2) 景観改善推進事業 | | 2021国土交省 20029600 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | - | 補助事業を実施した自治体数:70件 | | | |
| | | | | | | | | | | | | 景観計画を策定した市区町村の数:700団体 本事業において景観改善が図られた地区数:10地区 | | | |
| 施策の予算額・執行額 | | | 246 (114) | 242 (170) | 201 | 79 | 施策に関係する内閣の重要政策(施策方針演説等のうち主なもの) | | 【関決(重点)】(業績指標85、86) 社会資本整備重点計画(平成27年9月18日) | | | | | | |
| 備考 | | | | | | | | | | | | | | | |

令和3年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省3-22)

| | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|----------------------|----------------------|---------------|----------------------------|-----------------------------------|------|-----------|------|---|---|---------------------------|------------|--------|
| 施策目標 | 22 国際競争力・地域の自立等を強化する道路ネットワークを形成する | | | | | | | 担当部局名 | 道路局 | | 作成責任者名 | 企画課 道路経済調査室 (室長 渡邊 良一) | | |
| 施策目標の概要及び達成すべき目標 | 国際競争力・地域の自立等を強化するため、国際物流に対応した基幹ネットワークや日常の暮らしを支える生活幹線道路ネットワークを構築する。 | | | | | | | 施策目標の評価結果 | | 政策体系上の位置付け | 6 国際競争力、観光交流、広域・地域間連携等の確保・強化 | | 政策評価実施予定時期 | 令和3年8月 |
| 業績指標 | 初期値 | 目標値 設定年度 | 実績値 | | | | | 評価結果 | 目標値 | 目標年度 | 業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等 | | | |
| | | | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | | | | | | | |
| 87 三大都市圏環状道路整備率 | 68% | 平成26年度 | 74% | 79% | 81% | 82% | 83% | / | 約80% | 令和2年度 | ・社会資本整備重点計画(閣議決定)において、三大都市圏環状道路整備率については、令和2年度までに約80%にすることとされている。 ・既に供用時期を公表している区間について、供用予定延長を積み上げて目標値を設定。 | | | |
| 88 道路による都市間速達性の確保率 (※主要都市等を結ぶ都市間リンクのうち都市間連絡速度(都市間の最短道路距離を最短所要時間で除したもの)60km/hが確保されている割合) | 49% | 平成25年度 | 54%※1 | 54%※1 | 56%※2 | 57%※2 | 集計中 | / | 約55% | 令和2年度 | ・社会資本整備計画(閣議決定)において、道路による都市間速達性の確保率については、令和2年度までに約55%にすることとされている。 ・公表している今後の高規格幹線道路の供用予定等により都市間連絡速度の改善が見込める都市間リンクをもとに目標値を設定。 | | | |
| 達成手段 (開始年度) | R3年度 行政事業レビュー 事業番号 | 予算額計(執行額) | | | R3年度 当初 予算額 (百万円) | 達成手段の概要 | | | | 関連する 業績指標 番号 | 達成手段の目標(R3年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム) | | | |
| (1) 道路事業(直轄・改築等)【037再掲】 (昭和27年度) | 2021 国交省 20003600 | H30年度 (百万円) | R1年度 (百万円) | R2年度 (百万円) | 539,955 | 行政事業レビューシート参照 | | | | 88 | - | | | |
| (2) 道路事業(補助等)【182再掲】 (昭和27年度) | 2021 国交省 20018100 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | 88 | - | | | |
| (3) 有料道路事業等【183再掲】 (昭和43年度) | 2021 国交省 20018200 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | 88 | - | | | |
| 施策の予算額・執行額 | | 824,337 (625,201) | 871,175 (583,130) | 1,000,235 | 539,955 | 施策に関する内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの) | | | | 管内閣総理大臣施政方針演説(令和3年1月18日)「防災・減災、国土強靱化についてもしっかりと進めます。五年集中で、事業規模十五兆円を目標に対策を実施します。」 | | | | |
| 備考 | ※1 ETC2.0データ ※2 ETC2.0データ(小型車) | | | | | | | | | | | | | |

令和3年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省3-23)

| 施策目標 | | 23 整備新幹線の整備を推進する | | | | | | | 担当部局名 | 鉄道局 | | | 作成責任者名 | 幹線鉄道課長 川島 雄一郎 | | |
|--|--------------------------|---|---------------------|---------|----------------------------|---|-------|-------|-----------|-------|--------------------|---|------------------------------|---------------|------------|--------|
| 施策目標の概要及び達成すべき目標 | | 広域的な幹線鉄道ネットワークの質的向上により、全国一日交通圏の形成に寄与する観点から、整備新幹線の整備を促進する。 | | | | | | | 施策目標の評価結果 | | | 政策体系上の位置付け | 6 国際競争力、観光交流、広域・地域間連携等の確保・強化 | | 政策評価実施予定時期 | 令和3年8月 |
| 業績指標 | | 初期値 | 目標値 設定年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | 評価結果 | 目標値 | 目標年度 | 業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等 | | | | |
| 89 鉄道整備等により5大都市からの鉄道利用所要時間が新たに3時間以内となる地域の人口数 | | 0万人 | 平成27年度 | 135万人 | 130万人 | 95万人 | 305万人 | 314万人 | | 140万人 | 令和5年度 | 広域的な幹線鉄道ネットワークの質的向上により全国一日交通圏の形成に一層寄与する観点から、今後予定される鉄道整備等により、5大都市(札幌、東京、名古屋、大阪、福岡)の各中心駅から、新たに3時間以内で到達することが出来ることとなる地域の人口数を目標値として設定。ただし、実績値については、外部要因(鉄道事業者によるダイヤ改正)の影響を受ける。 | | | | |
| 達成手段 (開始年度) | R3年度 行政事業レビュー 事業番号 | 予算額計(執行額) | | | R3年度 当初 予算額 (百万円) | 達成手段の概要 | | | | | 関連する 業績指標 番号 | 達成手段の目標(R3年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム) | | | | |
| (1) 整備新幹線整備事業 (平成4年度) | 2021国交省 20029800 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | | 89 | - | | | | |
| (2) 整備新幹線建設推進高度化等 事業 (平成9年度) | 2021国交省 20029900 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | | 89 | - | | | | |
| (3) 新線調査費等 | 2021国交省 20030000 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | | 89 | - | | | | |
| (4) 北海道、東北、北陸、九州新幹 線の新線建設により取得する 鉄道施設に係る税制特例措置 | - | - | - | - | - | 北海道、東北、北陸及び九州新幹線の新規建設に係る鉄道施設に係る固定資産税の課税標準を最初の5年間1/6、その後5年間1/3とする。 | | | | | 89 | - | | | | |
| (5) 整備新幹線の開業に伴いJR から経営分離される並行在来線 の固定資産に係る特例措置 | - | - | - | - | - | 整備新幹線の開業に伴い、JRから経営分離される並行在来線の譲渡固定資産に係る固定資産税・都市計画税の課税標準額を20年間1/2とする。 | | | | | 89 | - | | | | |
| 施策の予算額・執行額 | | 120,935 (73,930) | 126,724 (92,076) | 116,457 | 81,772 | 施策に関係する内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの) | | | | | | | | | | |
| 備考 | | | | | | | | | | | | | | | | |

令和3年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省3-24)

| 施策目標 | | 24 航空交通ネットワークを強化する | | | | | | 担当部局名 | 航空局 | | 作成責任者名 | 総務課政策企画調査室長 吉田 誠 | |
|---|--------------------------|---|---------------|---------------|----------------------------|---------------|--------------------|---|------------------------------|------------|---|---------------------|--------|
| 施策目標の概要及び達成すべき目標 | | 国際競争力の強化、地域活力の向上などの推進等に向けて、国際拠点空港の整備、既存ストックを活用した空港の高質化、航空交通容量の拡大等を推進し、航空交通ネットワークの強化を図る。 | | | | | | 施策目標の評価結果 | | 政策体系上の位置付け | 6 国際競争力、観光交流、広域・地域間連携等の確保・強化 | 政策評価実施予定時期 | 令和3年8月 |
| 業績指標 | 初期値 | 実績値 | | | | | | 評価結果 | 目標値 | 目標年度 | 業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等 | | |
| | 目標値 設定年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | 目標値 | | | | | | |
| 90 首都圏空港の空港処理能力 * | 82.6万回 | 令和元年度 | 74.7万回 | 74.7万回 | 74.7万回 | 82.6万回 | 82.6万回 | | 約100万回 (82.6万回 +約16万回) | 令和12年度 | 成田空港の更なる機能強化により見込まれる大都市圏拠点空港(首都圏空港)の空港処理能力の増加を目標とした。 | | |
| 91 首都圏周辺の都市における国際線就航都市数 | 88都市 | 平成25年 | 100 | 102 | 99 | 113 | 87 | | アジア主要都市数 | 令和2年 | 「首都圏周辺の都市における国際線就航都市数」の増加は、航空交通ネットワークの強化に直結するため。比較対象としては、近隣のアジア主要都市(ソウル・香港・シンガポール・北京・上海)が適当であり、オリンピックイヤーである2020年(令和2年)迄に上記アジア主要都市並の就航都市数を目標とするもの。 | | |
| 92 航空輸送上重要な空港のうち、地震時に救急・救命、緊急物資輸送拠点としての機能を有する空港から一定範囲に居住する人口の割合 | 73% | 平成26年度 | 79% | 79% | 81% | 82% | 84% | | 84% | 令和2年度 | 平成23年の東日本大震災等大規模地震発生時において、空港が緊急物資の拠点等としての役割を果たしたように、地震災害時には、空港は緊急物資及び人員等の輸送基地としての役割が求められる。このため、航空輸送上重要な空港において、滑走路、誘導路等の耐震化を図り、空港の耐震性向上を進めることにより、救急・救命、緊急物資輸送拠点としての機能を確保し、空港から100km圏内に居住する人口の割合を高める。 | | |
| 達成手段 (開始年度) | R3年度 行政事業レビュー 事業番号 | 予算額計(執行額) | | | R3年度 当初 予算額 (百万円) | 達成手段の概要 | 関連する 業績指標 番号 | 達成手段の目標(R3年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム) | | | | | |
| | | H30年度 (百万円) | R1年度 (百万円) | R2年度 (百万円) | | | | | | | | | |
| (1) 首都圏空港整備事業 (東京国際空港:昭和27年度) (成田国際空港:昭和47年度) | 2021国交省 20030100 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | 90 | - - | | | | | |
| (2) 関西国際空港整備事業 (大阪国際空港:昭和33年度) (関西国際空港:昭和59年度) | 2021国交省 20030200 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 航空保安施設等の整備に係る完工割合 ・施設の老朽化を起因とした航空機事故を起こさない。 ・施設の老朽化に起因した離発着の遅れの減少 | | | | | |
| (3) 中部国際空港整備事業 (平成10年度) | 2021国交省 20030300 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 航空保安施設等の整備に係る完工割合 ・施設の老朽化を起因とした航空機事故を起こさない。 ・施設の老朽化に起因した離発着の遅れの減少 | | | | | |
| (4) 空港周辺環境対策事業 (昭和42年度) | 2021国交省 20030400 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 住宅防音工事実施家屋数 防音工事対象世帯に対する航空機騒音に係る環境基準の 屋内達成率 | | | | | |
| (5) 一般空港等整備事業(直轄) (耐震対策事業除く) (昭和31年度) | 2021国交省 20030500 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 事業実施空港数 滑走路増設事業を実施し、空港の処理能力を向上する。 施設の老朽化を起因とした航空機事故を起こさない。 | | | | | |

| | | | | | | | | |
|---|----------------------|----------------------|---------|---------|-----------------------------------|--|----|---|
| (6) 一般空港等整備事業(直轄) (耐震対策事業) (平成19年度) | 2021国交省 20030600 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | 92 | 事業実施空港数 <ul style="list-style-type: none"> 一般空港等のうち、航空輸送上重要な空港及び地震防災対策推進地域に所在する国管理空港について、令和9年度までに、地震災害時における緊急物資等輸送拠点としての機能を有する空港から一定範囲に居住する人口を3,800万人とする。 一般空港等のうち、航空輸送上重要な空港について、令和7年度までに、地震災害時における緊急物資等輸送拠点としての機能及び航空ネットワークの維持、背後圏経済活動継続のための機能を確保する。 一般空港等のうち、地域防災対策推進地域に所在する国管理空港(航空輸送上重要な空港を除く)について、令和9年度までに、地震災害時における緊急物資等輸送拠点としての機能を確保する。 一般空港等のうち、航空輸送上重要な空港及び地震防災対策推進地域に所在する国管理空港について、地震災害時に、緊急物資等輸送拠点としての機能を確保する。 |
| (7) 一般空港等整備事業(補助) (昭和31年度) | 2021国交省 20030700 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 事業実施空港数 施設の老朽化を起因とした航空機事故を起こさない。 |
| (8) 航空路整備事業(管制施設整備) (昭和27年度) | 2021国交省 20030800 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 更新・改良事業を行う施設数 管制処理容量の拡大 |
| (9) 航空路整備事業(航空路監視レーダー施設整備) (昭和27年度) | 2021国交省 20030900 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 更新・改良事業を行う施設数 航空路監視レーダーを用いた航空路管制業務の提供率 新型監視装置の運用開始地域数 |
| (10) 航空路整備事業(航空保安施設整備) (昭和27年度) | 2021国交省 20031000 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 老朽化した航空保安施設の更新整備数 VOR施設の縮退数活動実績 施設のサービス提供率 施設の縮減数 |
| (11) 国管理空港の経営改革の推進 (平成24年度) | 2021国交省 20031100 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 空港経営改革に係る支出をしている空港数 平成28年度までの数値目標(6件)は達成しているが、引き続き国管理空港の経営改革を推進する。 |
| 施策の予算額・執行額 | 407,626 (293,447) | 429,280 (354,861) | 377,286 | 245,811 | 施策に関する内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの) | <ul style="list-style-type: none"> 未来投資戦略2018-「Society5.0」「データ駆動型社会」への変革-(平成30年6月15日)「首都圏空港の発着容量を世界最高水準の約100万回に拡大する。」(第2 I 4. (3)) 観光立国推進基本計画(平成29年3月28日)「羽田空港については、…(略)…平成32年までに空港処理能力を約4万回拡大し、国際線の増便を図る。…(略)…成田空港については、…(略)…平成32年までに空港処理能力を約4万回拡大する」 第4次社会資本整備重点計画(平成27年9月18日)(第2章 第2節 重点目標2、重点目標2) | | |
| 備考 | | | | | | | | |

令和3年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省3-25)

| 施策目標 | 25 都市再生・地域再生を推進する | | | | | | | 担当部局名 | 都市局 | | | 作成責任者名 | 都市政策課長 奥田 誠子 | | |
|---|---|-------------|--------|---------|---------|--------|----------|-----------|------------------------------------|--------|---|----------------|--------------|------------|--------|
| 施策目標の概要及び達成すべき目標 | 都市・地域の魅力ある将来像を実現するため、都市の競争力・成長力を高めるとともに、地域の活性化を図るなど、都市再生・地域再生を推進する。 | | | | | | | 施策目標の評価結果 | 政策体系上の位置付け | | | 7 都市再生・地域再生の推進 | | 政策評価実施予定時期 | 令和3年8月 |
| 業績指標 | 初期値 | 目標値 設定年度 | 実績値 | | | | | 評価結果 | 目標値 | 目標年度 | 業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等 | | | | |
| | | | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | | | | | | | | |
| 93 全国の地方圏における大都市圏との間の転出者数に対する転入者数の割合 | 86.7% | 平成23年度 | 79.9% | 79.9% | 77.5% | 75.8% | 83.1% | | 82.0% | 毎年度 | 平成23年度以前の過去10年間の平均値である82%(81.9%)を目標値として、平成24年度から実施。 | | | | |
| 94 都市再生誘発量(基盤整備等の民間投資を誘発する事業が行われた区域等の面積の合計) | - | 平成28年度 | - | 2,845ha | 5,151ha | 7847ha | 12,098ha | | 13,500ha | 令和3年度 | 民間投資を誘発する市街地整備などのこれまでの実績や今後の事業計画等をもとに算出。 | | | | |
| 95 文化・学術・研究拠点の整備の推進(関西文化学術研究都市における立地施設数) | 151施設 | 令和元年度 | 133施設 | 142施設 | 146施設 | 151施設 | 154施設 | | 165施設 | 令和4年度 | 関西文化学術研究都市の文化学術研究地区における立地施設数。対象とする立地施設は、本都市が文化、学術及び研究の中心となる都市の建設を目的としていることから、文化学術研究の向上に資するものとする。 <ul style="list-style-type: none"> ・研究施設(研究施設、技術開発施設) ・大学(大学・短大) ・文化施設(都市の文化の発展に寄与する施設) ・交流施設(文化・学術・研究の発展等に係る交流または共同研究を推進するための施設) ・宿泊研修施設(研修、保養、スポーツ・レクリエーション機能を有する施設) ・その他(基本方針または建設計画に掲げる施設等) | | | | |
| 96 半島地域における社会増減率に係る過去5ヶ年平均との比 | - | - | 1.04 | 1.02 | 1.09 | 1.15 | 集計中 | | 1.00未満(ただし、過去5ヶ年平均が正の値であるときは1.00超) | 毎年度 | 半島振興法は平成27年に、半島地域の実情を踏まえ、議員立法により法の期限が10年間延長されるとともに、目的規定への定住の促進の追加、計画事項の拡充、配慮規定の追加、多様な主体の連携及び協力により実施される事業に対する助成等の措置を講ずる旨の規定の新設等が行われた。このような状況を踏まえ、「定住の促進」を評価する指標を新たに設定することとする。 評価年度の半島地域内における社会増減(他地域からの転入から他地域への転出数を差し引いたもの)が過去5ヶ年の社会増減の平均値よりも大きかった場合には1.00超(転出増の値が拡大)となり、逆に平均値よりも小さかった場合には目標値である1.00未満(転出増の幅は縮小)を達成することとなる。 | | | | |
| 97 共助等による除雪体制が整備された市町村の割合 | 66% | 平成29年度 | - | 66% | 67% | 68% | 68% | | 80% | 令和4年度 | 高齢化、過疎化が進行している豪雪地帯においては、毎年、高齢者を中心に雪処理作業中の事故が多発している状況である。また、今後更に雪処理の担い手が不足すると予測される中で、除雪を円滑に実施して豪雪地帯の住民が安全に安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図るため、地域コミュニティの形成や、地域内外のボランティア等による地域防災力の向上が求められている。このような状況に鑑み、平成24年3月に豪雪地帯対策特別措置法が改正、同年12月に豪雪地帯対策基本計画が変更され、「除排雪の体制の整備(雪処理の担い手の確保)」に係る規定が追加された。特に、高齢化・過疎化が著しく、雪処理の担い手が不足している特別豪雪地帯の市町村において、令和4年度を目途に、全532市町村の約80%となる425市町村で共助等による除雪体制の整備を促進する。 | | | | |
| 98 特定都市再生緊急整備地域における国際競争力強化に資する都市開発事業の事業完了数 | 8件 | 平成26年度 | 26件 | 33件 | 38件 | 48件 | 55件 | | 46件 | 令和2年度 | 大都市の国際競争力強化のための基盤整備の推進を測る指標として、特定都市再生緊急整備地域における整備計画に記載された都市開発事業の完了を見込んで設定。 | | | | |
| 99 立地適正化計画を作成する市町村数【新経済・財政再生計画関連・社会資本整備等分野14】【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPI】 | 310市町村 | 令和元年度 | 100市町村 | 142市町村 | 231市町村 | 310市町村 | 383市町村 | | 600市町村 | 令和6年度末 | 立地適正化計画を作成する市町村数が増加することにより、居住や生活サービス施設の集約・誘導が進み、コンパクトシティの形成が促進される。当初、立地適正化計画の作成意向のある約150市町村(平成26年9月末時点調査)において、令和2年までに着実に計画が作成されることを目指し、目標値を150市町村と設定。その後、見込みを上回るペースで計画作成市町村数が増加したことから、令和2年までに計画の作成意向を有する約300市町村(平成29年7月末時点調査)において着実な計画作成がなされるよう、目標値を上方修正した。さらに、自治体の作成状況や作成意向等を踏まえ(平成31年3月末時点)、令和6年度までに600市町村に目標値を上方修正した。【新経済・財政再生計画改革工程表のKPIは、施策の達成状況を表すものになっており、同KPIと同じ指標を測定指標として設定】 | | | | |
| 100 自動二輪車保有台数1万台あたりの駐車場供用台数 | 471台 | 平成27年度 | 478台 | 486台 | 539台 | 544台 | 集計中 | | 530台 | 令和2年度 | 直近3か年の自動二輪車駐車場整備比率の平均伸び率である1.5%のトレンドで目標を設定。自動二輪車駐車場供用台数/1万台あたりの自動二輪車保有台数 | | | | |
| 101 中心市街地人口比率の増加率 | 前年度比0.13%増 | 平成25年度 | 0.11%増 | 0.04% | 0.13% | 0.15% | 集計中 | | 前年度比0.2%増 | 毎年度 | 街なか居住推進施策等に取り組むことを前提として、中心市街地の衰退、人口の郊外流出による現在のトレンドを踏まえ、歩いて暮らせるまちづくり(コンパクトシティ)の実現に向けてのメルクマールである、市全域人口に対する中心市街地人口の比率を着実に伸ばしていく必要があることから、前年度比0.2%増を目標とする。 | | | | |
| 102 物流拠点の整備地区数 | 80地区 | 平成28年度 | 80地区 | 87地区 | 92地区 | 96地区 | 103地区 | | 97地区 | 令和3年度 | 総合物流施策大綱(2017-2020)に基づく「総合物流施策推進プログラム」に掲げられた取組みに関する進捗状況を反映し、令和3年度までに実施予定の事業により見込まれる成果から設定 | | | | |

| 達成手段 (開始年度) | R3年度 行政事業レビュー 事業番号 | 予算額計(執行額) | | | R3年度 当初 予算額 (百万円) | 達成手段の概要 | 関連する 業績指標 番号 | 達成手段の目標(R3年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム) |
|---|--------------------------|----------------|---------------|---------------|----------------------------|---------------|--------------------|--|
| | | H30年度 (百万円) | R1年度 (百万円) | R2年度 (百万円) | | | | |
| (1) 半島地域振興等に必要経費 (平成19年度) | 2021国交省 20031200 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | 96 | - |
| (2) 「小さな拠点」を核とした「ふる さと集落生活圏」形成推進事 業 (平成20年度) | 2021国交省 20031300 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | 93 | - |
| (3) きめ細やかな豪雪地帯対策の 推進に要する経費 (平成25年度) | 2021国交省 20031400 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | 97 | - |
| (4) 市街地再開発事業 (昭和62年度) | 2021国交省 20031700 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 補助事業実施箇所(地区)数(令和3年度活動見込:34) 都市機能更新率(市街地再開発事業等により4階建て以上 の建物へ更新された宅地面積の割合) (令和5年度目標値 44.5%) |
| (5) 都市再生総合整備事業 (平成12年度) | 2021国交省 20031800 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 補助事業実施地区数(令和3年度活動見込:46地区) 民間建築投資可能床面積量(基盤整備等により、民間事業 者等が都市再生のために活用可能となる最大床面積の合 計) (令和5年度目標値:1,938千㎡) |
| (6) まち再生総合支援事業 (平成17年度) | 2021国交省 20031900 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | まちづくりファンドへの支援件数(令和2年度 見込10件) ・まちづくりファンド支援事業(マネジメント型)の誘発係数8.3 倍を毎年度達成する。 ・まちづくりファンド支援事業(クラウドファンディング型)の誘 発係数4.6倍を毎年度達成する。 ・まちづくりファンド支援事業(老朽ストック活用リノベーション 等推進型)の誘発係数6.2倍を毎年度達成する。 |
| (7) 国際競争拠点都市整備事業 等 (昭和62年度) | 2021国交省 20032000 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | 98 | 補助事業実施箇所(地区)数(令和3年度 見込8) 世界の都市総合カラニング(GPCI)の順位(令和7年度目 標値:20位) |
| (8) 都市開発資金貸付事業 (昭和41年度) | 2021国交省 20032100 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | 94 | 貸付を行った事業主体数(令和3年度活動見込 10) 都市機能更新率(市街地再開発事業等により4階建て以上 の建築物へ更新された宅地面積の割合)(令和5年度目標 値 44.5%) 市町村の全人口に対して、居住誘導区域内に居住している 人口の占める割合が増加している市町村数の割合(令和6 年度目標値 67%) |

| | | | | | | | | |
|------|--|---------------------|--|--|--|---------------|----|---|
| (9) | 地域活性化推進経費 (平成16年度) | 2021国交省 20032200 | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 調査実施件数:7件 令和2年度までに、勤務先にテレワーク制度があり、その制度に基づきテレワークを実施している人(雇用型テレワーカー)の割合を平成28年度比で倍増させる。 令和2年度までにデータの活用によるエネルギー利用の効率化など、都市構造の集約化に関する計画を策定した政令指定都市、特例市、中核市の自治体数を75以上にする。 |
| (10) | 国際機関等拠出金 (平成9年度) | 2021国交省 20032300 | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 調査研究件数:1件 OECD地域開発政策委員会が実施する都市分野プロジェクトの調査報告を2か年で1件有する。 OECD地域開発政策委員会が実施するセミナー、シンポジウム等であって、日本の都市の紹介が含まれるものを1か年で1回以上開催する。 |
| (11) | 防災のための集団移転促進事業に必要な経費(昭和47年度) | 2021国交省 20032400 | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | - |
| (12) | 都市分野の国際展開、国際貢献推進経費 (平成19年度) | 2021国交省 20032500 | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 調査実施件数:16件 単年度で終わらず、翌年度のトップセールスやさらに深掘りの調査事業につながった案件発掘・形成調査(国土交通省実施)の件数を平成30年度までに50件、令和7年度までに55件まで引き上げる。 令和6年度までに単年度の事業検討に留まらず、相手国関係機関等との協力覚書の締結や日本企業による事業参画等、翌年度以降の事業推進につながった地区・地域の数を10件にする。 海外における日本庭園のうち、令和3年度までに修復が完了する日本庭園を約50箇所にする。 アルメーレ国際園芸博覧会全入場者数の7%(約14万人)以上が、日本政府屋外出展に来場する。 ドーハ国際園芸博覧会全入場者数の7%(約21万人)以上が、日本政府屋外出展に来場する。 横浜国際園芸博覧会に1,500万人以上が参加する。(ICT活用や地域連携などの多様な参加形態を含む) |
| (13) | 民間まちづくり活動促進事業 (平成24年度) | 2021国交省 20032600 | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 社会実験・実証事業等又は普及啓発事業への参画市町村数 (令和2年度活動見込:-) ・まちづくり関連協定の活用等により、まちの魅力を増進し、又は公的負担を軽減するまちづくり活動に取組む地区数(累計) (令和2年度目標値:-) ・本事業の普及啓発を通じて生まれた、遊休不動産活用等の民間まちづくりプロジェクトの累計件数 (令和2年度目標値:-) |
| (14) | 集約型都市構造化推進調査経費 (平成25年度) 【新経済・財政再生計画関連:社会資本整備等分野14】【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPI関連】 | 2021国交省 20032700 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 99 | 集約型都市構造化推進調査の調査実施件数 (令和3年度活動見込:2) ・立地適正化計画を作成する市町村数 (令和6年度目標値:600) ・立地適正化計画に位置づけられた誘導施設について、市町村全域に存する当該施設数に対して、都市機能誘導区域内に立地する当該施設数の占める割合が維持又は増加している市町村数(令和6年度目標値:評価対象都市の2/3) ・市町村の全人口に対して、居住誘導区域内に居住している人口の占める割合が増加している市町村数(令和6年度目標値:評価対象都市の2/3) |

| | | | | | | | | |
|------|--|---------------------|--|--|--|---------------|----|--|
| (15) | 集約都市形成支援事業 (平成25年度) 【新経済・財政再生計画関連: 社会資本整備等分野14】 【新経済・財政再生計画 改革工 程表のKPI関連】 | 2021国交省 20032800 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 99 | 歩いて暮らせる集約型のまちづくりの実現や、都市の低炭 素化に取り組んでいる市町村数及び協議会数 (令和3年度活動見込:155) ・立地適正化計画を作成する市町村数 (令和6年度目標値:600) ・立地適正化計画に位置づけられた誘導施設について、市 町村全域に存する当該施設数に対して、都市機能誘導区 域内に立地する当該施設数の占める割合が維持又は増加し ている市町村数(令和6年度目標値:評価対象都市の2/3) ・市町村の全人口に対して、居住誘導区域内に居住してい る人口の占める割合が増加している市町村数(令和6年度目 標値:評価対象都市の2/3) |
| (16) | 国際競争力強化・シティセー ルス支援事業 (平成26年度) | 2021国交省 20032900 | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 外国企業等呼び込むための整備計画を作成した地域数 (累計) 開発構想・計画の予備的調査、フィージビリティスタディ、見 学会・研修会・セミナー・ワークショップの企画・開催等を実 施した外国の地区又は地域の数(累計) 令和2年度までに外国企業等呼び込むための成果目標(外 国企業立地数、国際会議の開催件数、展示会への参加者 数等)の達成状況を85%とする。 |
| (17) | 広域的な庭園等のネットワー クの推進(令和元年度) | 2021国交省 20033000 | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 国に登録された庭園間交流連携促進計画数(令和3年度活 動見込み7計画) 「庭園間交流連携促進計画」に位置づけられた庭園数(令和 3年度活動見込み50箇所) |
| (18) | まちなかウォーカブル推進事 業 (令和2年度) | 2021国交省 20033100 | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 補助事業実施箇所(地区)数:12地区(令和3年度見込) ・補助事業実施箇所(地区)において、ウォーカブル推進計 画に定められた目標を定量化する指標が改善傾向にある地 区の割合を令和4年度までに100%とする。 ・都市再生特別措置法に基づく滞在快適性等向上区域を設 定した市町村数を令和7年度までに100とする。 |
| (19) | 都市構造再編集支援事業 (令和2年度) | 2021国交省 20033200 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 94 | 補助事業実施箇所(地区)数(令和3年度活動見込:298) 市町村の全人口に対して、居住誘導区域内に居住してい る人口の占める割合が増加している市町村数を、令和6年ま でに評価対象都市の2/3(67%)とする。 |
| (20) | まちなか公共空間等活用支援 事業 (令和2年度) | 2021国交省 20033300 | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 民都機構による都市再生推進法人への新規貸付件数 (令和3年度 見込8件) 事業実施地区において、歩行者通行量等に関する指標が 改善した割合を100%とする。 |
| (21) | 官民連携まちなか再生推進 事業 (令和2年度) | 2021国交省 20033400 | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | エリアプラットフォームの構築又は「未来ビジョン」の策定に 着手した地区数(令和3年度活動見込:48) ・「未来ビジョン」を策定した地域のうち、エリアプラットフォー ムで合意した取組又は「未来ビジョン」に基づく取組を実施し た地域の割合(令和3年度見込:-) ・「未来ビジョン」を策定した地域のうち、店舗・オフィス等が 新規進出した地域の割合(令和3年度見込:-) ・「未来ビジョン」を策定した地域のうち、地価の前年度比が ビジョン策定時と比較して上昇した地域の割合(令和3年度 見込:-) |

| | | | | | | | | |
|----------------------------|---------------------|--|--------------------|---------|---------|-----------------------------------|---|---------------------------|
| (22) 新しい生活様式に沿った二地域居住の推進調査 | 2021国交省 21002300 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | 調査件数:1件 |
| | | | | | | | | 「お試し居住」推進に取り組む市町村数:1000団体 |
| 施策の予算額・執行額 | | 56,343 (32,028) | 74,931 (51,399) | 137,652 | 102,522 | 施策に関する内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの) | 【閣決(重点)】(業績指標97、98) 社会資本整備重点計画(平成27年9月18日) | |
| 備考 | | 【AP改革項目関連:社会資本整備等】にあるKPI「立地適正化計画に位置づけられた誘導施設について、市町村全域に存する当該施設数に対して、都市機能誘導区域内に立地する当該施設数の占める割合が増加している市町村数」及び「市町村の全人口に対して、居住誘導区域内に居住している人口の占める割合が増加している市町村数」、「立地誘導促進施設協定の締結数」、「低未利用土地権利設定等促進計画の作成件数」、「都市計画道路の見直し(①見直しの検討に着手した市町村数の割合、②見直しを行った市町村数の割合)」は、政策チェックアップにおいて参考指標として設定しており、毎年度モニタリングを実施する。 | | | | | | |

令和3年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省3-26)

| 施策目標 | | 26 鉄道網を充実・活性化させる | | | | | | | 担当部局名 | 鉄道局 | | 作成責任者名 | 総務課長 木村 大 | |
|------------------|---|---|------------|----------------|----------------|--|----------------|--------------|---------------|------------|--|-----------------------------------|------------|--------|
| 施策目標の概要及び達成すべき目標 | | 鉄道網を充実・活性化させることにより、広域的な地域間の交流・連携の強化や、快適でゆとりある都市生活の実現等を図る。 | | | | | | | 施策目標の評価結果 | 政策体系上の位置付け | | 8 都市・地域交通等の快適性、利便性の向上 | 政策評価実施予定時期 | 令和3年8月 |
| 業績指標 | | 初期値 | 実績値 | | | | | 評価結果 | 目標値 | | 業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等 | | | |
| | | 目標値設定年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | | 目標年度 | 目標年度 | | | | |
| 15 | 【再掲】公共施設等のバリアフリー化率等(②全ての一定の旅客施設の1日当たり平均利用者数に占める段差解消された一定の旅客施設の1日当たり平均利用者数の割合) | 約91% | 平成25年度 | 93% | 96% | 96% | 97% | 集計中 | 約100% | 令和2年度 | ②移動等円滑化の促進に関する基本方針において、令和2年度までに1日あたりの平均的な利用者数が3,000人以上の鉄軌道駅、バスターミナル、旅客船ターミナル、航空旅客ターミナルにおいて原則として全て移動等円滑化を達成することを目指すこととしている(この場合、鉄軌道駅の構造等の制約条件を踏まえ可能な限りの整備を行うこととする。)。これを踏まえ、利用者側の観点から設定したものの。 | | | |
| 33 | 【再掲】モーダルシフトに関する指標(①鉄道によるコンテナ貨物の輸送トンキロ) | 187億トンキロ | 平成24年度 | 197億トンキロ | 200億トンキロ | 177億トンキロ | 184億トンキロ | 168億トンキロ | 221億トンキロ | 令和2年度 | 自動車よりも二酸化炭素排出量の少ない鉄道や海運へのモーダルシフトを推進するため、交通政策基本計画(平成27年2月13日閣議決定)において定められた指標を踏まえ、①鉄道コンテナ輸送量については221億トンキロ、②海上輸送量については367億トンキロとする目標値を設定。 | | | |
| 89 | 【再掲】鉄道整備等により5大都市からの鉄道利用所要時間が新たに3時間以内となる地域の人口数 | 0万人 | 平成27年度 | 135万人 | 130万人 | 95万人 | 305万人 | 314万人 | 140万人 | 令和5年度 | 広域的な幹線鉄道ネットワークの質的向上により全国一日交通圏の形成に一層寄与する観点から、今後予定される鉄道整備等により、5大都市(札幌、東京、名古屋、大阪、福岡)の各中心駅から、新たに3時間以内で到達することが出来ることとなる地域の人口数を目標値として設定。ただし、実績値については、外部要因(鉄道事業者によるダイヤ改正)の影響を受ける。 | | | |
| 103 | 東京圏鉄道における混雑率(①主要31区間のピーク時の平均混雑率、②180%超の混雑率となっている区間数) | ①165% ②14区間 | 平成25年度 | ①165% ②12区間 | ①163% ②11区間 | ①163% ②11区間 | ①163% ②11区間 | ①集計中 ②集計中 | ①150% ②0区間 | 令和2年度 | 東京圏の鉄道の混雑率については着実に緩和を図っていく必要があるが、第18号答申及び交通政策基本計画(2015年(平成27年)閣議決定)において定められた、①ピーク時における主要31区間の平均混雑率を150%とする目標及びピーク時における個別路線の最混雑区間の混雑率を180%以下とする目標はいずれも達成するに至っていない。 第198号答申においても、引き続き同目標の達成を目指すこととされていることから、同目標及び②ピーク時混雑率が180%超となっている区間数を0区間とする目標を達成することを目指す。 | | | |
| 104 | 東京圏の相互直通運転の路線延長 | 880km | 平成25年度 | 880km | 884km | 884km | 975km | 975km | 947km | 令和4年度 | 東京圏における都市鉄道のネットワークが相当程度拡充されている現状において、そのネットワークを有機的に活用して都市鉄道の利用者の利便を増進することの重要性が増大していることに鑑み、複数の事業者によって相互直通運転が実施されている区間の延長を指標として設定。 | | | |
| 達成手段(開始年度) | | 予算額計(執行額) | | | R3年度当初予算額(百万円) | | 達成手段の概要 | | | | 関連する業績指標番号 | 達成手段の目標(R3年度)(上段:アウトプット、下段:アウトカム) | | |
| | | R3年度行政事業レビュー事業番号 | H30年度(百万円) | R1年度(百万円) | R2年度(百万円) | | | | | | | | | |
| (1) | 鉄道駅総合改善事業(平成11年度) | 2021国土交通省20033900 | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | | | 15 | - | |
| (2) | 幹線鉄道等活性化事業(昭和63年度) | 2021国土交通省20033800 | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | | | - | - | |
| (3) | 長期保有の土地等から機関車への買換えの場合の税制特例措置(平成8年度) | - | - | - | - | 長期保有の土地等から貨物電気機関車(入替用機関車を除く)への買換えの場合の圧縮記帳(80%)を認める。 ※令和2年度税制改正で廃止(令和4年9月末まで経過措置)。 | | | | | | 33 | - | |
| (4) | JR貨物が取得した高性能機関車に係る税制特例措置(平成10年度) | - | - | - | - | JR貨物が取得した高性能機関車に係る固定資産税の課税標準を5年間3/5とする(国鉄から承継した機関車車両からの代替に限る)。 | | | | | | 33 | - | |
| (5) | 鉄軌道用車両等(JR貨物が駅の構内等でコンテナ貨物の積卸の用に供するフォークリフト等を含む)の動力源に係る | - | - | - | - | 鉄軌道用車両等(JR貨物が駅の構内等でコンテナ貨物の積卸の用に供するフォークリフト等を含む)の動力源に係る軽油引取税を課税免除とする。 | | | | | | 33 | - | |
| (6) | JR貨物に対する無利子貸付(平成23年度) | - | - | - | - | JR貨物の設備投資を支援するため、(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構の特例業務勘定から、7年間で700億円を無利子で貸し付けし、老朽化した車両や施設の取替を促進する。 | | | | | | 33 | - | |

| | | | | | | | | | |
|------------|--|---------------------|--------------------|--------------------|--------|--|------------------------------------|---|--|
| (7) | 新規営業路線に係る鉄道施設の特例措置 (昭和29年度) | - | - | - | - | 新規営業路線に係る固定資産税の課税標準を最初の5年間1/3、その後5年間2/3とする。 うち、立体交差化施設(橋りょう、高架橋及び土工に限る)に係る固定資産税の課税標準を最初の5年間1/6、その後1/3とする。 | 103 104 | - | |
| (8) | 都市鉄道利便増進事業 (平成17年度) | 2021国交省 20033500 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 103 104 | - | |
| (9) | 都市鉄道整備事業 地下高速鉄道整備事業 (昭和37年度) | 2021国交省 20033600 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 103 104 | - | |
| (10) | 都市鉄道等利便増進法に基づく都市鉄道利便増進事業により鉄道・運輸機構が整備したトンネルの税制特例措置 | - | - | - | - | 都市鉄道等利便増進法に基づく都市鉄道利便増進事業により鉄道・運輸機構が整備したトンネルに係る固定資産税を非課税とする。 | 103 104 | - | |
| (11) | 都市鉄道等利便増進法に基づく都市鉄道利便増進事業により取得した鉄道施設に係る特例措置 | - | - | - | - | 都市鉄道等利便増進法に基づく都市鉄道利便増進事業により取得した鉄道施設に係る固定資産税・都市計画税の課税標準を5年間2/3とする。 | 103 104 | - | |
| (12) | 新設された変電所に係る償却資産の特例措置 (昭和29年度) | - | - | - | - | 新設された変電所に係る償却資産に係る固定資産税の課税標準を5年間3/5とする。 | 103 104 | - | |
| (13) | 低炭素化等に資する旅客用新規鉄道車両に係る特例措置 (昭和39年度) | - | - | - | - | 低炭素化等に資する旅客用新規鉄道車両に係る固定資産税の課税標準を5年間2/3とする(中小民鉄等は5年間3/5)。 | 103 104 | - | |
| (14) | 鉄道事業再構築事業に係る税制特例措置 (平成20年度) | - | - | - | - | 地域公共交通活性化・再生法に基づく鉄道事業再構築事業により、国の一定の補助を受けて取得した鉄道施設に係る固定資産税・都市計画税の課税標準を5年間1/4とする。 | 111 | - | |
| (15) | 低床型路面電車に係る税制特例措置 (平成12年度) | - | - | - | - | 高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる低床型路面電車に係る固定資産税の課税標準を5年間1/3とする。 | 113 | - | |
| (16) | 鉄道整備等基礎調査 (平成19年度) | 2021国交省 20034000 | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 調査件数 調査結果を活用して、制度化、予算化、諮問機関等の提言、通達、マニュアル等に反映した累積件数 | |
| (17) | 譲渡線建設費等利子補給 (昭和47年度) | 2021国交省 20034100 | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 補給対象路線数 建設勘定の機構割賦債権残高 | |
| (18) | (独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構運営費交付金 (平成15年度(助成勘定)、平成27年度(地域公共交通等勘定)) | 2021国交省 20034200 | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | ・鉄道整備に対する助成業務における交付決定件数 ・出資等資金の毀損額 ・債権について、約定に沿った回収を行った件数 ・一般管理費(人件費除く)について平成29年度比で5%程度に相当する額を削減し、令和4年度までに6,440百万円とする。 ・助成勘定の標準処理期間内に執行した業務件数割合 | |
| (19) | 新線調査費等 (平成3年度) | 2021国交省 20030000 | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 調査等を実施した箇所数(本州四国連絡橋維持修繕費) 大鳴門橋の長大橋保全率(橋体健全度評価点3.5以上を確保した橋梁数の割合) | |
| 施策の予算額・執行額 | | | 32,334 (23,706) | 30,856 (22,715) | 32,446 | 18,948 | 施策に関係する内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの) | | |
| 備考 | | | | | | | | | |

令和3年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省3-27)

| 施策目標 | | 27 地域公共交通の維持・活性化を推進する | | | | | | 担当部局名 | 総合政策局交通政策課 | | 作成責任者名 | 中村 広樹 | |
|--|----------------|--|---------------|----------------|---------------|---------------|---------------|----------------|------------|--|------------|--------|--|
| 施策目標の概要及び達成すべき目標 | | 地域の経済活動、住民の日常生活や社会生活を支える基盤として必要不可欠な地域公共交通について支援を行うところより、維持・活性化を推進する。 | | | | | | 施策目標の評価結果 | 政策体系上の位置付け | 8 都市・地域交通等の快適性、利便性の向上 | 政策評価実施予定時期 | 令和3年8月 | |
| 業績指標 | 初期値 | 実績値 | | | | | 評価結果 | 目標値 | 目標年度 | 業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等 | | | |
| | 目標値設定年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | | | | 目標年度 | | | |
| 105 地域公共交通計画の策定件数* 【新経済・財政再生計画関連:社会資本整備等分野03】 【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPI】 | 585件 | 令和元年度 | 283件 | 410件 | 500件 | 585件 | 618件 | 1,200件 | 令和6年度 | 平成26年度の改正地域公共交通活性化再生法施行以降、地域交通に関するマスタープランである地域公共交通計画(旧:地域公共交通網形成計画)が令和3年3月末現在で618件策定されており、地域の実情に応じた持続可能な地域交通の形成に向けた取組が進められている。また、令和2年11月に施行された改正地域公共交通活性化再生法では、原則としてすべての地方公共団体において地域公共交通計画の策定を努力義務化することに加え、複数の市町村が共同して、都道府県に対し、地域公共交通計画を作成することができることとしている。これらの団体に対して、計画策定と事業実施のそれぞれにおいて、財政面で支援するとともに、ノウハウ面や地方公共団体の体制強化の面でも支援を図り、地域における計画策定の取組を促進し、計画策定の倍増を目指す。 【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPIは、施策の達成状況を表すものになっており、同KPIと同じ指標を測定指標として設定】 | | | |
| 106 地域公共交通特定事業の実施計画の認定総数* | 51件 | 令和元年度 | 27件 | 36件 | 46件 | 51件 | 55件 | 200件 | 令和6年度 | 平成19年の地域公共交通活性化再生法施行以降、令和3年3月末で55件の地域公共交通特定事業(軌道運送高度化事業、道路運送高度化事業、海上運送高度化事業、鉄道事業再構築事業、地域公共交通再編事業(現:地域公共交通活性化再生法では、原則として全ての地方公共団体において地域公共交通に関するマスタープランとなる地域公共交通計画の策定を努力義務化することに加え、地域公共交通特定事業として、「地域公共交通利便増進事業」、「地域旅客運送サービス継続事業」、「貨客運送効率化事業」を創設したところ。なお、これらの計画の策定にあたっては、地方公共団体による交通事業者や住民等の地域の関係者との調整が必要となるなど、多大な時間と労力を要するが、地方公共団体に対して、財政面・ノウハウ面で支援を行っていくことにより、令和6年度までに認定件数が200件を超えることを実現する。 | | | |
| 107 地方部(三大都市圏を除く地域)における乗合バス及び地域鉄道の輸送人員の前年度比減少率 【新経済・財政再生計画関連:社会資本整備等分野03】 【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPI】 | -1.0% | 平成28年度 | -1.0% | -1.7% | 0.6% | -2.3% | 集計中 | 減少率を毎年度縮小 | 毎年度 | 令和2年11月に施行された改正地域公共交通活性化再生法では、原則としてすべての地方公共団体において地域公共交通計画の策定を努力義務化した上で、交通事業者をはじめとする地域の関係者と協議しながら公共交通の改善や移動手段の確保に取り組める仕組みを拡充するとともに、特に過疎地などでは、地域の輸送資源を総動員して移動ニーズに対応する取組を推進することとしている。これらの取組により、地域における持続可能な地域公共交通の実現を図るため、地域公共交通計画に係るアウトカム指標として、公共交通による毎年度輸送人員の減少率を縮減させるという指標を設定する。 【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPIは、施策の達成状況を表すものになっており、同KPIと同じ指標を測定指標として設定】 | | | |
| 108 バスロケーションシステムが導入された系統数* | 11,684系統 | 平成24年度 | 18,565系統 | 21,678系統 | 23,043系統 | 24,893系統 | 集計中 | 17,000系統 | 令和2年度 | ・バス利用者が必要としている運行情報を提供し、利便性を向上させるため、バス停における情報提供設備等の整備を積極的に推進していく必要があるため。 ・目標値については、近年における実績のトレンドと補助制度による影響を考慮の上、17,000系統を目標値として設定。 | | | |
| 109 地方バス路線の維持率 | 97.1% | 平成20年度 | 98.6% | 98.5% | 98.6% | 98.0% | 98.6% | 100% | 令和5年度 | ・生活交通の存続が危機に瀕している地域において、地域住民の生活に必要なバス路線を継続的に維持する必要があるため。 ・目標値については、類似系統の再編等により数値が変化する可能性もあるが、承認した路線が引き続き運行されることを想定して目標値を100%として設定。 | | | |
| 110 航路、航空路が確保されている有人離島の割合* (①航路、②航空路) | ①100% ②100% | ①平成24年度 ②平成23年度 | ①100% ②96% | ①100% ②100% | ①100% ②96% | ①100% ②96% | ①100% ②96% | ①100% ②100% | 令和2年度 | ①離島住民の生活の足として公共交通を確保するため、有人離島の交通手段確保に向けた取組状況を測る指標として、現存する離島航路を今後とも確実に維持すべく設定。 ②生活交通手段として航空輸送が必要な離島について、その維持を図ることにより、住民の生活の足を確保することを目標とする。また長期的に見た場合、就航可能な空港の数が増える可能性もあるが、その場合においても就航可能な空港に関しては100%を維持することを目標とする。 | | | |
| 111 鉄道事業再構築実施計画(鉄道の上下分離等)の認定件数* | 4件 | 平成25年度 | 8件 | 9件 | 10件 | 10件 | 10件 | 10件 | 令和2年度 | 経営の厳しい地域鉄道を存続させるための公有民営方式の導入状況を測る指標として、これまでの伸び率を踏まえつつ、今後の取組を見込んで設定 | | | |
| 112 デマンド交通の導入数 | 311市町村 | 平成25年度 | 516市町村 | 535市町村 | 555市町村 | 566市町村 | 集計中 | 700市町村 | 令和2年度 | ・地域の生活の足を確保する必要があるため、デマンド交通を導入している市町村を、近年における実績のトレンドを推計し、それに対応した目標値を設定 | | | |
| 113 LRTの導入割合(低床式路面電車の導入割合) | 24.6% | 平成25年度 | 29.2% | 30.3% | 32.4% | 34.2% | 35.7% | 35.0% | 令和2年度 | 自家用車から公共交通機関への転換による道路交通の円滑化を促進するための施策の進捗状況を測る指標として、これまでの伸び率を踏まえつつ、今後の取り組みを見込んで設定 | | | |

| 達成手段 (開始年度) | R3年度 行政事業レビュー 事業番号 | 予算額計(執行額) | | | R3年度 当初 予算額 (百万円) | 達成手段の概要 | 関連する 業績指標 番号 | 達成手段の目標(R3年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム) |
|--|--------------------------|--------------------|--------------------|---------------|----------------------------|------------------------------------|---|--|
| | | H30年度 (百万円) | R1年度 (百万円) | R2年度 (百万円) | | | | |
| (1) 地域公共交通確保維持改善 事業 (平成23年度) | 2021国交省 20034300 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | 105,106,10 7,108,109,1 10,111,112, 113 | 地域公共交通確保維持改善事業における事業を執行した 延べ協議会数 ・地方バス路線の維持率 ・有人離島のうち航路が就航している離島の割合 |
| (2) 地域公共交通確保維持改善 事業(東日本大震災関連) (平成23年度) | 2021復興庁 20014300 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | 109 | 補助対象系統数、補助対象市町村数 ・被災地域が策定する計画に基づく生活交通バス路線の維 持率 |
| (3) 鉄道事業再構築事業に係る税 制特例措置 (平成20年度) | - | | | | | 行政事業レビューシート参照 | 111 | - |
| (4) 低床型路面電車に係る税制特 例措置 (平成12年度) | - | | | | | 行政事業レビューシート参照 | 113 | - |
| (5) 新たな自動車旅客運送業務の 取り組みにおける体制の強化 (平成18年度) | 2021国交省 20034300 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | 112 | 協議会等への参加数 デマンド交通の導入市町村数 |
| (6) 地域公共交通維持・活性化推 進事業 (昭和47年度) | 2021国交省 20034800 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 当該年度における補助対象機数 航空機等購入費補助により確保する離島航空路線の計画数 |
| (7) 地方空港受入環境整備事業 (平成29年度) | 2021国交省 20034900 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 「訪日誘客支援空港」認定空港数、 「空港受入環境高度化整備事業」事業実施空港数 訪日誘客支援空港への入国外国人数 |
| (8) 交通政策基本計画の実現によ る交通政策の総合的な推進 (平成28年度) | 2021国交省 20034100 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 交通政策基本計画の進捗状況の報告(交通政策白書の作 成)及びモード横断的な調査 交通政策基本計画に記載の数値指標における目標値を達 成した割合 |
| (9) 地方航空路線維持・活性化の 推進 (令和元年度) | 2021国交省 20035000 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 系列を超えた協業のために必要となるプロセスや費用・効果 についての調査件数 本事業の調査結果を踏まえて系列を超えた協業に着手した 割合を100%とする |
| (10) 新モビリティサービス推進事業 (令和元年度) | 2021国交省 20034200 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 新モビリティサービス推進事業における事業を執行したのべ 新モビリティサービス事業計画の作成件数 |
| 施策の予算額・執行額 | | 31,961 (26,848) | 35,407 (27,993) | 58,392 | 233,339 | 施策に関係する内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの) | | |
| 備考 | | | | | | | | |

令和3年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省3-28)

| | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|----------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|------------------------------------|----------------------------|----------------------------|--|---|-------------------------------|----------------|------------|--------|
| 施策目標 | 28 都市・地域における総合交通戦略を推進する | | | | | | | 担当部局名 | 都市局 | | 作成責任者名 | 街路交通施設課長 中村 健一 | | |
| 施策目標の概要及び達成すべき目標 | 人口減少・高齢社会において、自動車に過度に依存することなく移動できる環境を創出するため、都市交通施策や土地利用誘導等のまちづくりにより基幹的な公共交通の駅、停留所等から一定の圏域内に居住している人口を増加させる。 | | | | | | | 施策目標の評価結果 | | 政策体系上の位置付け | 8 都市・地域交通等の快適性、利便性の向上 | | 政策評価実施予定時期 | 令和3年8月 |
| 業績指標 | 初期値 | 目標値 設定年度 | 実績値 | | | | | 評価結果 | 目標値 | 目標年度 | 業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等 | | | |
| | | | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | | | | | | | |
| 公共交通の利便性の高いエリアに居住している人口割合 113 (①三大都市圏、②地方中枢都市圏、③地方都市圏) | ①90.5% ②78.7% ③38.6% | 平成26年度 | ①90.9% ②79.3% ③38.9% | ①91.1% ②79.3% ③38.9% | ①91.2% ②79.4% ③38.9% | ①91.1% ②79.5% ③39.0% | ①91.1% ②78.9% ③38.3% | ①90.8% ②81.7% ③41.6% | 令和2年度 | ・三大都市圏については、直近の伸び率の年率0.05%のトレンドで目標を設定。 ・地方中枢都市圏と地方都市圏については、地方中枢都市圏の直近の伸び率の年率0.5%のトレンドで目標を設定。 | | | | |
| 達成手段 (開始年度) | R3年度 行政事業レビュー 事業番号 | 予算額計(執行額) | | | R3年度 当初 予算額 (百万円) | 達成手段の概要 | | | 関連する 業績指標 番号 | 達成手段の目標(R3年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム) | | | | |
| (1) 都市・地域交通戦略推進事業 (平成20年度) | 2021国交省 20035100 | H30年度 (百万円) | R1年度 (百万円) | R2年度 (百万円) | | 行政事業レビューシート参照 | | | 113 | - | | | | |
| (2) 社会資本整備総合交付金 (平成22年度) | 2021国交省 20045200 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | 113 | 社会資本総合整備計画数(全国ベース) 社会資本総合整備計画中の成果指標目標の達成度(全国ベース) | | | | |
| 施策の予算額・執行額 | | 965 (647) | 1,410 (635) | 1,467 | 900 | 施策に関係する内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの) | | | 【施政方針】第169回国会 施政方針演説(平成20年1月18日) 【関連】社会資本整備重点計画(平成27年9月18日) | | | | | |
| 備考 | | | | | | | | | | | | | | |

令和3年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省3-29)

| 施策目標 | | 29 道路交通の円滑化を推進する | | | | | | 担当部局名 | 道路局 | | 作成責任者名 | ・道路局 路政課(課長 高山 泰) ・都市局 街路交通施設課(課長 中村 健一) | | |
|--|--------------------------|--|----------------------|----------------|----------------------------|------------------------------------|--|---|----------------|-------|--|---|------------|--------|
| 施策目標の概要及び達成すべき目標 | | 渋滞対策をはじめとした交通の快適性・利便性向上を図ることで、道路交通の円滑化を推進する。 | | | | | | 施策目標の評価結果 | 政策体系上の位置付け | | B 都市・地域交通等の快適性、利便性の向上 | | 政策評価実施予定時期 | 令和3年8月 |
| 業績指標 | 初期値 | 目標値 設定年度 | 実績値 | | | | | 評価結果 | 目標値 | 目標年度 | 業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等 | | | |
| | | | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | | | | | | | |
| 114 踏切遮断による損失時間 | 約123 万人・時/日 | 平成25年度 | 約121 万人・時/日 | 約120 万人・時/日 | 約119 万人・時/日 | 約118 万人・時/日 | 約117 万人・時/日 | / | 約117 万人・時/日 | 令和2年度 | ・社会資本整備重点計画(閣議決定)において、踏切遮断による損失時間については、令和2年度までに約117万人・時/日にすることとされている。 ・今後予定される連続立体交差事業や道路の立体化により削減が見込まれる開かずの踏切等の踏切遮断による損失時間により目標値を設定。 | | | |
| 115 都市計画道路(幹線街路)の整備率 | 61.7% | 平成24年度 | 64.4% | 64.9% | 65.0% | 65.3% | 65.7% | / | 66.5% | 令和2年度 | ・社会資本整備重点計画(閣議決定)において、都市計画道路(幹線街路)の整備率については、令和2年度までに66.5%にすることとされている。 ・都市内においてまとまった交通を受け持つとともに都市の骨格を形成する都市計画道路(幹線街路)の整備については、都市における交通の快適性、利便性はもとより、都市の防災性等、都市機能全般を向上させるものであり、都市計画道路(幹線街路)の計画延長に対する完成延長の割合を目標値として設定。 | | | |
| 達成手段 (開始年度) | R3年度 行政事業レビュー 事業番号 | 予算額計(執行額) | | | R3年度 当初 予算額 (百万円) | 達成手段の概要 | 関連する 業績指標 番号 | 達成手段の目標(R3年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム) | | | | | | |
| | | H30年度 (百万円) | R1年度 (百万円) | R2年度 (百万円) | | | | | | | | | | |
| (1) 道路事業(直轄・改築等)【037再掲】 (昭和27年度) | 2021 国交省 20003600 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | 88 | - | | | | | | |
| (2) 道路事業(補助等)【182再掲】 (昭和27年度) | 2021 国交省 20018100 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | 88 | - | | | | | | |
| (3) 有料道路事業等【183再掲】 (昭和43年度) | 2021 国交省 20018200 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | 88 | - | | | | | | |
| (4) 高速道路料金割引 (平成25年度) | 2021 国交省 20035200 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 高速道路料金割引に係る高速道路機構からの交付申請額と割引額 NEXCO3社の高速自動車国道の年間交通量の対前年度比率 | | | | | | |
| (5) マイナンバーカードを活用した 高速道路通行者の利便性向上 のための調査 (令和2年度) | 2021 国交省 20035300 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 障害者割引の手続きに係るオンライン申請システムの管理に必要なマニュアルの作成数 障害者割引オンラインシステムの試行環境とそれに紐付けされた報告書の作成数 | | | | | | |
| (6) 高速道路ネットワークの最適 利用に関する検討経費 (令和元年度) | 2021 国交省 20035400 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 交通データ(ETCデータ)の分析数 NEXCO3社の高速自動車国道の年間交通量 | | | | | | |
| (7) 今後の道路利用のあり方に係る 検討経費 (令和元年度) | 2021 国交省 20035500 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 道路利用に係る費用負担制度に関する海外事例等の整理数 道路利用に係る費用負担のあり方の検討自治体等数 | | | | | | |
| (8) 民間施設との連携による高速 道路の快適な利用環境実現に 向けた取組に関する調査検討 経費(令和2年度) | 2021 国交省 20035600 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 交通データ(ETCデータ)の分析数 NEXCO3社の高速自動車国道の年間交通量 | | | | | | |
| 施策の予算額・執行額 | | 277,303 (220,346) | 282,505 (168,468) | 387,136 | 224,403 | 施策に関係する内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの) | 第169回国会内閣総理大臣施政方針演説(平成20年1月18日)「開かずの踏切の解消など、国民生活に欠かすことのできない対策は実施しなければなりません。」 | | | | | | | |
| 備考 | | | | | | | | | | | | | | |

令和3年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省3-30)

| 施策目標 | 30 社会資本整備・管理等を効果的に推進する | | | | | | | 担当部署名 | 大臣官房 | | 作成責任者名 | 技術調査課長 森戸 義貴 | |
|--|--|--------------|--|--|--|--|--|---|--|--|---|--------------|--------|
| 施策目標の概要及び達成すべき目標 | 社会資本整備・管理等に係る各種施策の実施状況を適切に把握しながら、社会資本整備・管理等を効果的に推進する。 | | | | | | | 施策目標の評価結果 | 政策体系上の位置付け | | 9 市場環境の整備、産業の生産性向上、消費者利益の保護 | 政策評価実施予定時期 | 令和3年8月 |
| 業績指標 | 初期値 | 目標値 設定年度 | 実績値 | | | | | 評価結果 | 目標値 | 目標年度 | 業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等 | | |
| 117 技術基準類の改訂等によりICT活用施工が可能となる工種数 | 2工種 | 平成29年度 | - | 2工種 | 5工種 | 7工種 | 8工種 | | 6工種 | 令和2年度 | 建設業における生産性、施工品質、安全性のさらなる向上を図るため、直轄工事におけるICT活用施工の件数の拡大を目指し、技術基準類の改訂等によりICT活用施工が可能となる工種数を令和2年度までに、6工種を設定した。 | | |
| 118 国土交通省の各地方整備局等が施行する直轄事業において用地取得が困難となっている割合(用地あい路率:過去5年度の平均) | 2.55% | 平成23～27年度の平均 | 2.66% | 3.17% | 2.96% | 2.39% | 集計中 | | 2.3%以下 | 平成29～令和3年度の平均 | 公共事業による効果を早期に発現していくためには、事業期間に占めるウエイトの高い用地取得期間を短縮することが不可欠であり、「用地あい路率」が改善されることは、用地取得期間が短縮化されたことを示すことから、目標として設定。 | | |
| 119 個別施設ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定率* | ①(i)- (ii)- ②(i)88% (ii)83% ③(i) 21% (ii)28% ④(i) 28% (ii)30% ⑤1% ⑥- ⑦97% ⑧99% ⑨0% ⑩(i) 94% (ii)77% ⑪42% | 平成26年度 | ①(i)65% (ii)26% ②(i)100% (ii)84% ③(i)100% (ii)47% ④(i)100% (ii)62% ⑤18% ⑥43% ⑦99% ⑧100% ⑨4% ⑩(i)100% (ii)90% ⑪89% | ①(i)73% (ii)36% ②(i)100% (ii)89% ③(i)100% (ii)79% ④(i)100% (ii)79% ⑤39% ⑥70% ⑦100% ⑧100% ⑨42% ⑩(i)100% (ii)93% ⑪97% | ①(i)81% (ii)53% ②(i)100% (ii)89% ③(i)100% (ii)95% ④(i)100% (ii)100% ⑤71% ⑥100% ⑦100% ⑧100% ⑨52% ⑩(i)100% (ii)94% ⑪97% | ①(i)92% (ii)71% ②(i)100% (ii)97% ③(i)100% (ii)98% ④(i)100% (ii)100% ⑤82% ⑥100% ⑦100% ⑧100% ⑨61% ⑩(i)100% (ii)95% ⑪99% | ①(i)集計中 (ii)集計中 ②(i)集計中 (ii)集計中 ③(i)100% (ii) ④(i)100% (ii) ⑤100% ⑥100% ⑦100% ⑧100% ⑨100% ⑩(i)100% (ii)集計中 ⑪集計中 | ①(i) 100% (ii) 100% ②(i)※ (ii) 100% ③(i)※ (ii) 100% ④(i)※ (ii) 100% ⑤100% ⑥100% ⑦※※ ⑧100% ⑨100% ⑩(i)※ (ii) 100% ⑪100% ※② (i)、③ (i)、④ ⑤令和2年度 ⑥令和2年度 ⑦※※ ⑧令和2年度 ⑨令和2年度 ⑩(i)※ (ii)令和2年度 ⑪令和2年度 | ①(i)令和2年度 (ii)令和2年度 ②(i)※令和2年度 (ii)令和2年度 ③(i)※令和2年度 ④(i)※令和2年度 ⑤令和2年度 ⑥令和2年度 ⑦※※令和2年度 ⑧令和2年度 ⑨令和2年度 ⑩(i)※令和2年度 (ii)令和2年度 ⑪令和2年度 | ①社会資本整備重点計画(閣議決定)において、個別施設ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定率については、令和2年度までに100%にすることされている。「インフラ長寿命化基本計画」等に従い、目標値を設定。 ②③④⑥インフラ長寿命化基本計画におけるロードマップでの目標を踏まえ、国等が管理する河川、ダム、砂防施設については、平成28年度までに100%を達成することを目標に設定。また、地方公共団体が管理する施設については、令和2年度までに100%とすることを目標に設定。 ⑤令和2年度までに、全ての対象地区海岸について、長寿命化計画を策定することを目標に設定。 ⑦点検・維持修繕等の基礎となる長寿命化計画(個別施設計画)の早期策定のため、長寿命化計画策定費補助の期限である平成29年度までに長寿命化計画(個別施設計画)が確実に策定されていることを目標に設定。 ⑧令和2年度未だに、全ての個別施設計画の策定対象事業者で長寿命化計画を策定することを目標とする。 ⑨長寿命化計画を策定した自動車道事業者の割合を業務指標とし、令和2年度までにすべての自動車道で長寿命化計画を策定することを目標として設定。 ⑩(i)社会資本整備重点計画(閣議決定)において、平成28年度までに全ての国営公園で長寿命化計画を策定することを目標に設定。 ⑩(ii)社会資本整備重点計画(閣議決定)において、令和2年度までに全ての策定対象地方公共団体が個別施設計画を策定することを目標に設定。 ⑪策定対象施設について、令和2年度までに全ての対象施設で個別施設計画を策定することを目標に設定する。 | | | |

| 達成手段 (開始年度) | R3年度 行政事業レビュ 事業番号 | 予算額計(執行額) | | | R3年度 当初 予算額 (百万円) | 達成手段の概要 | 関連する 業績指標 番号 | 達成手段の目標(R3年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム) |
|---|-------------------------|----------------|---------------|---------------|----------------------------|--------------|--------------------|--|
| | | H30年度 (百万円) | R1年度 (百万円) | R2年度 (百万円) | | | | |
| (1) 社会資本整備の生産性を高める生産管理システムの強化に向けた検討経費(平成20年度) | 2021国交省 20035700 | | | | | 行政事業レビュシート参照 | - | 懇談会、委員会等の開催数:5回 ・実態に即した積算基準類の策定、改定(令和2年度に8項目) |
| (2) i-Constructionの推進に関する検討経費(平成29年度) | 2021国交省 20035800 | | | | | 行政事業レビュシート参照 | - | コンソーシアム・WG等の開催回数:2件(令和3年度) 令和2年度までに、主要工種(土工、橋梁、トンネル、ダム、舗装、維持管理等)において、14工種でICTを活用した工事を実施する |
| (3) 地下空間の利活用に関する安全技術の確立に関する検討経費(平成30年度) | 2021国交省 20035900 | | | | | 行政事業レビュシート参照 | - | 関係委員会等の開催回数:3回 地下空間の利活用に関する安全技術の確立に係るガイドライン等の数:1本 |
| (4) オープンデータ・イノベーションの取組の推進に必要な経費(平成30年度) | 2021国交省 20036000 | | | | | 行政事業レビュシート参照 | - | データプラットフォームの構築に関する報告書数:2件 国土交通データプラットフォームと連携するデータ数 |
| (5) コンクリート工の省力化・効率化に係る技術研究開発の推進(令和元年度) | 2021国交省 20036100 | | | | | 行政事業レビュシート参照 | - | 令和3年度_コンクリート生産性向上検討協議会(第11回)の開催 令和3年度_土木構造物設計マニュアルの改正(必要に応じて) |
| (6) 公共事業の評価手法の高度化及び効率的な評価実施に関する調査検討(令和元年度) | 2021国交省 20036200 | | | | | 行政事業レビュシート参照 | - | 事業評価手法の調査検討の報告数:1件 事業評価手法の検討対象分野数:2分野 |
| (7) 官民連携による民間資金を最大限活用した成長戦略の推進(平成23年度) | 2021国交省 20036300 | | | | | 行政事業レビュシート参照 | - | 案件形成支援等を行う官民連携事業等の数 先導的官民連携支援事業の支援対象事業が調査終了後、1年後に1/6、2年後に1/3、3年後に1/2の割合で事業化することを目指す。 |
| (8) メンテナンス産業の育成・拡大(平成29年度) | 2021国交省 20036400 | | | | | 行政事業レビュシート参照 | - | R2年度完了済み事業 R2年度完了済み事業 |
| (9) AI・ロボット等革新的技術のインフラ分野への導入(平成30年度) | 2021国交省 20036500 | | | | | 行政事業レビュシート参照 | - | 国が運営するAI開発支援プラットフォーム数:2種類 AIによるインフラ分野への支援が実現された工種数 |
| (10) 2020年以降の社会資本整備のあり方に関する調査経費(令和元年度) | 2021国交省 20036600 | | | | | 行政事業レビュシート参照 | - | R2年度で事業終了しており、R3年度は実施しない。 |
| (11) インフラを観光資源として多面的に活用する地域活性化検討経費(令和元年度) | 2021国交省 20036700 | | | | | 行政事業レビュシート参照 | - | インフラツーリズムによる地域振興・地域の活性化等に関する外部有識者(学識者、民間事業者等)を含む検討会の開 インフラ施設への年間来訪者数 |
| (12) データ活用による建設生産システム効率化検討経費(令和元年度) | 2021国交省 20036800 | | | | | 行政事業レビュシート参照 | - | インフラメンテナンスデータの利活用に向けた検討調査の実施。 電子マニフェストデータの利活用に向けた建設副産物関連のシステム改修方法検討。 令和4年度までに産学官民によるインフラメンテナンスデータの利活用が全地域(全国10区分)で実施される。電子マニフェストデータの利活用による建設副産物関係書類の入力負担を20%効率化する。 |
| (13) ICT施工技術支援者育成等経費(令和2年度) | 2021国交省 20036900 | | | | | 行政事業レビュシート参照 | - | ICT活用工事の実施件数:650件 ICT施工の技術支援を実施する組織数:6組織 |
| (14) 今後の老朽化対策に関する調査経費(令和2年度) | 2021国交省 20037000 | | | | | 行政事業レビュシート参照 | - | 先進的取組を踏まえた個別施設計画の策定支援に向けた検討件数 先進的取組を踏まえた個別施設計画の策定数 |
| (15) 国土交通政策推進経費(令和2年度) | 2021国交省 20037100 | | | | | 行政事業レビュシート参照 | - | 完了した業務数:R2中の調査1件(とりまとめはR3までに1件) 基礎資料等として利用された回数:R3までに3回 |
| (16) 排水ポンプのマスプロダクツ化等による防災対応能力の強化(令和2年度) | 2021国交省 20037200 | | | | | 行政事業レビュシート参照 | - | 社会資本整備審議会河川機械設備小委員会開催数:4回 マスプロダクツ型排水ポンプの導入を実現するために、新たに作成した基準類の数 |

| | | | | | | | | | |
|------------|--|---------------------|------------------|------------------|-------|-------|--------------------------------|-----|---|
| (17) | ICT施工におけるクラウド活用型テレワーク環境整備(令和2年度) | 2021国交省 20037300 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | API連携検討WGの開催回数:2回 令和5年度までにICT施工の現場で作成されるデータのうち2種について、令和5年度を目標に交換仕様を策定する。 |
| (18) | 用地取得の円滑・迅速化と用地補償の適正化に関する検討経費(平成19年度) | 2021国交省 20037700 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | 118 | - |
| (19) | インフラシステム海外展開における日本の都市課題克服実績の活用に関する調査研究(令和元年度) | 2021国交省 20037800 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 研究成果を研究報告書としてとりまとめ、公表すると共に、毎年開催している研究発表会において研究成果を発表す今後の本省部局や地方自治体が政策形成を行う基礎資料等として利用(引用)された回数:令和3年度までに2回 |
| (20) | 物流分野における高度人材の育成・確保に関する調査研究(令和元年度) | 2021国交省 20033900 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 研究成果を研究報告書としてとりまとめ、公表すると共に、毎年開催している研究発表会において研究成果を発表す今後の本省部局や地方自治体が政策形成を行う基礎資料等として利用(引用)された回数:令和3年度までに2回 |
| (21) | ビジネスジェット利用による地域経済波及効果に関する調査研究(令和元年度) | 2021国交省 20038000 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 研究成果を研究報告書としてとりまとめ、公表すると共に、毎年開催している研究発表会において研究成果を発表す今後の本省部局や地方自治体が政策形成を行う基礎資料等として利用(引用)された回数:令和3年度までに2回 |
| (22) | インフラシステム海外展開のための関連基準・事業スキーム等の見える化・透明化の推進に係る調査研究(令和元年度) | 2021国交省 20038100 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 研究成果を研究報告書としてとりまとめ、公表すると共に、毎年開催している研究発表会において研究成果を発表す今後の本省部局や地方自治体が政策形成を行う基礎資料等として利用(引用)された回数:令和4年度までに2回 |
| (23) | まち・地域づくりを支えるモビリティの高度化・接続改善等に関する調査研究(令和2年度) | 2021国交省 20038200 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 研究成果を研究報告書としてとりまとめ、公表すると共に、毎年開催している研究発表会において研究成果を発表す今後の本省部局や地方自治体が政策形成を行う基礎資料等として利用(引用)された回数:令和4年度までに2回 |
| (24) | 定住性の観点からみた持続可能な都市機能の評価のあり方に関する調査研究(令和2年度) | 2021国交省 20038300 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 研究成果を研究報告書としてとりまとめ、公表すると共に、毎年開催している研究発表会において研究成果を発表す今後の本省部局や地方自治体が政策形成を行う基礎資料等として利用(引用)された回数:令和4年度までに2回 |
| (25) | 地域産業の活性化に資する輸出力強化に向けた航空貨物輸送の市場実態に関する調査研究(令和2年度) | 2021国交省 20038400 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 研究成果を研究報告書としてとりまとめ、公表すると共に、毎年開催している研究発表会において研究成果を発表す今後の本省部局や地方自治体が政策形成を行う基礎資料等として利用(引用)された回数:令和4年度までに2回 |
| (26) | 地方都市圏におけるモード横断的な公共交通の財務と運営に関する調査研究(令和3年度) | 2021国交省 21002600 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 研究成果を研究報告書としてとりまとめ、公表すると共に、毎年開催している研究発表会において研究成果を発表す今後の本省部局や地方自治体が政策形成を行う基礎資料等として利用(引用)された回数:令和5年度までに2回 |
| (27) | 地域の輸送資源を活用した物流ネットワークの最適化に関する調査研究(令和3年度) | 2021国交省 21002700 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 研究成果を研究報告書としてとりまとめ、公表すると共に、毎年開催している研究発表会において研究成果を発表す今後の本省部局や地方自治体が政策形成を行う基礎資料等として利用(引用)された回数:令和5年度までに2回 |
| 施策の予算額・執行額 | | | 1,634 (1,520) | 1,529 (1,467) | 1,750 | 1,502 | 施策に関係する内閣の重要政策(施策方針演説等のうち主なもの) | | |
| 備考 | | | | | | | | | |

令和3年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省3-31)

| 施策目標 | | 31 不動産市場の整備や適正な土地利用のための条件整備を推進する | | | | | | 担当部局名 | 不動産・建設経済局 | | 作成責任者名 | 不動産課課長 井崎 信也 | |
|------------------|-----------------------------------|---|------------|-----------|-----------|----------------|-------|---------------|------------|-----------------------------|--|--|--|
| 施策目標の概要及び達成すべき目標 | | 不動産市場の透明性を確保し、取引の円滑化・活性化を図るため、不動産取引や不動産市場に関する情報の整備・提供の充実を図るとともに、安心・安全のための消費者保護施策等を進めていくことにより、不動産市場の整備や適正な土地利用のための条件整備を推進していく。 | | | | | | 施策目標の評価結果 | 政策体系上の位置付け | 9 市場環境の整備、産業の生産性向上、消費者利益の保護 | 政策評価実施予定時期 | 令和3年8月 | |
| 業績指標 | | 初期値 | 実績値 | | | | | 評価結果 | 目標値 | 目標年度 | 業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等 | | |
| | | 目標値設定年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | | | | | | |
| 120 | リート等の資産総額 | 20兆円 平成28年度 | 20兆円 | 22兆円 | 24兆円 | 27兆円 | 28兆円 | / | 30兆円 | 令和2年度 | 不動産投資市場の持続的な成長を実現することは、強い経済、一億総活躍社会を支える不動産ストックの形成・再生・活用にとって不可欠の課題であるとの認識のもと、日本再興戦略2016(平成28年6月2日閣議決定)において以下の通り記載があることから、業績指標として採用している。 「不動産について流動化を通じた有効活用を図るため、今後ニーズの増加が見込まれる観光や介護等の分野における不動産の供給を促進するとともに、クラウドファンディング等の小口資金による空き家・空き店舗の再生、寄付等された遊休不動産の管理・活用、鑑定評価を含む不動産情報の充実等に必要な法改正等を一体的に行い、2020年頃までにリート等の資産総額を約30兆円に倍増することを目指す。」(第二一、11-(2)) また、近年のリート市場の成長度合や、リートの市場規模の国際比較等から、上記の目標値を設定した。 | | |
| 121 | 指定流通機構(レインズ)における売却物件に係る各年度の成約報告件数 | 179千件 平成28年度 | 179千件 | 179千件 | 185千件 | 187千件 | 188千件 | / | 213千件 | 令和3年度 | 宅地建物取引業法は、専任媒介契約・専属専任媒介契約を締結した宅地建物取引業者に指定流通機構への物件情報の登録及び成約情報の報告を義務づけている。よって指定流通機構における売却物件の成約報告件数は、不動産の流通市場の担い手である宅地建物取引業者が関与する既存物件及び土地の取引量を反映しており、不動産流通市場の環境整備の推進による不動産市場の拡大、活性化の状況を示すものであることから業績指標として採用。 目標については、平成27年度から平成28年度にかけての成約報告件数の伸び(3.5%)が、平成29年度以降5年間継続するものとした件数を、当該目標値として設定した。 | | |
| 達成手段(開始年度) | | R3年度行政事業レビュー事業番号 | 予算額計(執行額) | | | R3年度当初予算額(百万円) | | 達成手段の概要 | | | 関連する業績指標番号 | 達成手段の目標(R3年度)(上段:アウトプット、下段:アウトカム) | |
| | | | H30年度(百万円) | R1年度(百万円) | R2年度(百万円) | | | | | | | | |
| (1) | 土地利用計画の利活用に関する経費(平成12年度) | 2021国土省20038500 | | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | - | 土地利用基本計画変更意見聴取実施件数:200件 土地利用総合支援ネットワークシステムについて、高い水準での使用環境を維持:100万件/月 | |
| (2) | 土地白書作成等経費C16:D49(平成元年度) | 2021国土省20038600 | | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | - | ①土地白書の作成・公表1回 ②低未利用土地等対策に係るモデル調査等の成果公表1回 ①国土交通省ホームページ「土地白書」トップページへのアクセス件数45,000件 ②低未利用土地等の管理・活用に関するサイトへのアクセス件数35,000件 | |
| (3) | 土地取引の円滑化に関する経費(平成21年度) | 2021国土省20038700 | | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | - | ①土地取引基礎調査概況調査土地取引件数:1,500,000件 ②国土利用計画法第23条に基づく事後届出受理件数:16,000件 国土交通省ホームページの「土地取引の件数・面積」のアクセス件数:12,000件 | |
| (4) | 都道府県地価調査等経費(昭和49年度) | 2021国土省20038800 | | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | - | 都道府県地価調査基準地点:21,519地点 地価調査情報を掲載しているホームページのアクセス件数:2,500万件 | |
| (5) | 土地基本調査経費(平成4年度) | 2021国土省20038900 | | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | - | 統計の公表:1件 国土交通省ホームページ及び政府統計オンライン調査総合窓口(総務省)の土地基本調査に関連するアクセス数:200万件 | |
| (6) | 土地関連統計調査経費(昭和45年度) | 2021国土省20039000 | | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | - | 統計の公表:2件 国土交通省ホームページ及び政府統計オンライン調査総合窓口(総務省)の土地基本調査に関連するアクセス数:200万件 | |

| | | | | | | | | |
|------|--|---------------------|--|--|--|---------------|-----|--|
| (7) | 取引価格等土地情報の整備・提供推進経費(平成9年度) | 2021国交省 20039100 | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 不動産取引価格情報の提供件数:4,500,000件 不動産取引価格情報を掲載しているホームページのアクセス件数:46,436,000件 |
| (8) | マクロ経済政策と連携した土地政策推進のための不動産動向指標等の構築(平成23年度) | 2021国交省 20039200 | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 不動産価格指数のホームページでの年間公表回数:12回 売買による土地取引件数:1,400,000件 |
| (9) | 土地市場の変化を踏まえた土地政策実現のための経費(平成5年度) | 2021国交省 20039300 | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | ①土地問題に関する国民の意識調査の公表回数1回 ②不動産鑑定評価基準等に関する調査成果の公表回数1回 ③投資家調査成果の公表回数1回 ①国土交通省ホームページ「土地問題に関する国民の意識調査」へのアクセス件数8,000件 ②国土交通省ホームページ「不動産鑑定評価基準等」へのアクセス件数20,000件 ③国土交通省ホームページ「投資家調査」へのアクセス件数10,000件 |
| (10) | 地価公示(昭和45年度) | 2021国交省 20039400 | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 地価公示標準地点:26,000地点 地価公示情報を掲載しているホームページのアクセス件数:2,500万件 |
| (11) | 主要都市における高度利用地の地価分析調査(平成19年度) | 2021国交省 20039500 | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 調査の対象地区延べ数:400地区 地価LOOKを掲載しているホームページのアクセス件数:80万件 |
| (12) | 鑑定評価の適正性の確保のためのモニタリング経費(平成20年度) | 2021国交省 20039600 | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 立入検査及び書面調査等の不動産鑑定業者への検査件数:70業者 国土交通省における不動産鑑定士の懲戒処分件数(同一案件による処分を除く):0件(令和5年度まで) |
| (13) | 不動産市場整備・活性化の推進(平成24年度) | 2021国交省 20039700 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 121 | - ①指定流通機構(レインズ)における売却物件に係る各年度の成約報告件数:213千件(令和3年度) ②住宅性能に関する情報が明示された住宅の既存住宅流通に占める割合:50%(令和12年度) |
| (14) | 不動産証券化の推進に関する経費(平成26年度) | 2021国交省 20039800 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 120 | 不動産証券化を活用したモデル事業形成支援において、モデル事業者として選定し、支援を行った事業者数:5社(令和3年度) 不動産証券化を活用したモデル事業形成支援に関し、支援対象事業者が、支援事業終了から2年以内に4件以上の案件を組成する。(目標最終年度:令和4年度) |
| (15) | 不動産市場国際化への対応(平成26年度) | 2021国交省 20039900 | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 我が国不動産企業等の海外展開の推進のためにミッション団派遣、会議開催等を行った回数:6回 セミナー(オンライン含む)参加企業数:75社 我が国不動産企業等の海外進出案件数を前年度から増加させる |
| (16) | 不動産の管理・流通のための環境整備の推進(平成27年度) | 2021国交省 20040000 | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | ①マンション管理業の環境整備等の推進に関する指針等の改正数:1件 ②賃貸住宅管理業の環境整備等の推進に関する指針等の改正数:1件 ①マンション管理会社に関する苦情相談件数:1,112件(令和3年度) ②賃貸アパート、マンションに関する相談件数:28,000件(令和4年度) |
| (17) | 空き家・空き地等の新たな流通・利活用スキームの構築のための調査・検討経費(平成29年度) | 2021国交省 20040100 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 121 | ①居住目的のない「その他空き家」数:400万戸程度(令和12年度) ②空き家等の流通促進業務における不動産関連団体と地方公共団体との連携数(協議会等数):500件(令和3年度) |

| | | | | | | | | |
|---|---------------------|------------------|------------------|-------|-------|------------------------------------|-----|--|
| (18) 所有者不明土地法の円滑な運用に向けた地域支援(令和元年度) | 2021国交省 20040200 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | <ul style="list-style-type: none"> ・権利者探索事例集:1件 ・空き地関連情報等の外部提供に関する指針案の作成:1件 ・土地関係業務に関する講演会・講習会の開催:60回 ・官民連携ガイドラインの作成 |
| (19) 不動産市場動向の的確な把握のための官民情報連携に向けた環境整備(令和元年度) | 2021国交省 20040300 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | <ul style="list-style-type: none"> ・土地関係業務に関する講習会・講演会の参加者数:4,000人 ・国土交通省ホームページに公開する権利者探索の手引書への累計アクセス数:5,000件(令和3年度) |
| (20) 金融技術の進展等を踏まえた不動産投資市場の環境整備(令和元年度) | 2021国交省 20040400 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | 120 | <ul style="list-style-type: none"> ・国内外における不動産トークン化の事例調査の実施回数:1回(令和3年度) ・J-REITの投資口数の個人による保有割合を令和3年度までに11%に増加させる。 |
| (21) 国際動向等を踏まえた不動産におけるESG配慮に係る評価の在り方検討(令和2年度) | 2021国交省 20040500 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | <ul style="list-style-type: none"> ・(令和2年度限りで事業終了) ・(令和2年度限りで事業終了) |
| (22) ESG投資等の動向を踏まえた不動産投資市場の環境整備(令和2年度) | 2021国交省 20040600 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | 120 | <ul style="list-style-type: none"> ・情報開示に係るガイダンス等の公表回数:1回(令和3年度) ・情報開示に係るガイダンスに基づき情報を開示した企業数:20社(令和4年度) |
| (23) 宅地建物取引業免許等の電子申請化に向けた調査・検討(令和2年度) | 2021国交省 20040700 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | <ul style="list-style-type: none"> ・免許行政庁等への電子申請化に向けたヒアリング実施回数:3回 |
| (24) 官民連携による地域の不動産情報の活用促進(令和2年度) | 2021国交省 20040800 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | 120 | <ul style="list-style-type: none"> ・モデル構築数:4件 ・モデルを活用した地方公共団体数:0件 |
| 施策の予算額・執行額 | | 5,205 (5,129) | 5,010 (4,979) | 4,780 | 4,446 | 施策に関係する内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの) | | |
| 備考 | | | | | | | | |

令和3年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省3-32)

| 施策目標 | | 32 建設市場の整備を推進する | | | | | | | 担当部局名 | 不動産・建設経済局 | | 作成責任者名 | 建設市場整備課長 西山 茂樹 | | | |
|------------------|--|---|----------------|---------------|---------------|----------------------------|---------------|--------------|-----------|--|-------------------------------|--|---------------------------------------|------------|--|--|
| 施策目標の概要及び達成すべき目標 | | 建設企業が置かれた厳しい状況を踏まえ、建設企業の健全な経営環境の整備や技能労働者の確保・育成を図るとともに、我が国建設業の海外展開を推進する。 | | | | | | | 施策目標の評価結果 | | 政策体系上の位置付け | 9 市場環境の整備、産業の生産性向上、消費者利益の保護 | | 政策評価実施予定時期 | 令和3年8月 | |
| 業績指標 | | 初期値 | 目標値 設定年度 | 実績値 | | | | 評価結果 | 目標値 | 目標年度 | 業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等 | | | | | |
| | | | | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | | R2年度 | | | | | | | |
| 122 | 我が国企業のインフラシステム関連海外受注高 (建設業の海外受注高) | 1.0兆円 | 平成22年度 | 1.5兆円 | 1.9兆円 | 1.9兆円 | 2.1兆円 | 集計中 | | 2.0兆円 | 令和3年度 | 建設業の活力を回復するために必要な建設市場の整備の推進には我が国建設産業の国際競争力強化が必要であり、こうした国際競争力強化を支援する取り組みを評価するためには本指標が妥当である。 | | | | |
| 123 | 専門工事業者の売上高営業利益率 | 2.57% | 平成24年度 | 4.69% | 4.93% | 5.49% | 6.33% | 集計中 | | 4.5%以上を維持 | 令和5年度 | 専門工事業者は、総合工業の機能の外注化により、建設生産プロセスの中でいわば中核的とも言える役割を担うようになっているが、建設投資の低迷等専門工事業者を取り巻く経営環境が依然厳しい中で、技術や経営に優れた専門工事業者が伸びることができる環境の整備を図ることが必要。営業利益は本業からあがる収益を表す指標であることから、営業利益の売上高に占める割合を計ることでの確に専門工事業者の収益力を把握することが可能。 | | | | |
| 124 | 建設業における社会保険等加入率 (①企業単位、②労働者単位) 【AP改革項目関連・社会資本整備分野】 【APのKPI】 | ①84% ②57% | 平成23年 | ①96% ②76% | ①97% ②85% | ①97% ②87% | ①98% ②88% | ①99% ②88% | | ①100% (R7年) ②90%程度 (製造業相当) (R5年) | 令和7年 | 技能労働者の処遇の向上、建設産業の持続的な発展に必要な人材の確保及び法定福利費を適正に負担する企業による公平で健全な競争環境の構築を実現するために、本指標が妥当である。目標値については、中央建設業審議会基本問題小委員会によるとりまとめで示された値。 【APのKPIは、施策の達成状況を表すものになっており、APのKPIと同じ指標を測定指標として設定】 | | | | |
| 達成手段 (開始年度) | | 予算額計(執行額) | | | 達成手段の概要 | | | | | | | 関連する 業績指標 番号 | 達成手段の目標(R3年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム) | | | |
| | | R3年度 行政事業レビュー 事業番号 | H30年度 (百万円) | R1年度 (百万円) | R2年度 (百万円) | R3年度 当初 予算額 (百万円) | | | | | | | | | | |
| (1) | 建設分野における国際展開の 推進 (平成19年度) | 2021国土省 20040900 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | | | | 122 | ①建設分野における国際展開を推進するために行った会議の開催件数 ②建設分野における国際展開を推進するために行った会議の参加企業数 ①令和元年度～令和5年度の会議開催国における我が国主要建設企業(海外建設協会会員企業)による海外建設工事受注実績累計30件 ②令和元年度～令和5年度の国土交通省が主催する「質の高いインフラ投資」に係る国際会議の相手国参加者累計2500人 | |
| (2) | 建設業許可処理システム等の 整備の推進 (昭和62年度) | 2021国土省 20041000 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | | | | - | 建設業許可業者数:471,742者 宅地建物取引業者数:126,600者 マンション管理業者数:2,000者 賃貸管理業者数:4,700者 相談件数:4万件(令和3年度) | |
| (3) | 建設関連業の新たな役割と一 層の活用の推進 (平成20年度) | 2021国土省 20041100 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | | | | - | ・申請処理件数(新規・更新等):39,000件 ・建設関連業登録制度に係る申請から登録処理までの所要平均日数:35日以下を維持(令和3年度) | |
| (4) | 建設業における法令遵守の徹 底 (昭和54年度) | 2021国土省 200401200 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | | | | - | ・建設業法令遵守推進本部による建設業者の営業所等への立入検査数:800件 ・下請取引等実態調査の結果に基づく指導等件数:10,800件 ・建設業取引適正化センターに寄せられた相談件数:1,500件 ・請負契約の書面による締結を行っている建設業者の割合を80%(令和5年度まで) | |
| (5) | 建設業における労働・資材対 策の推進 (昭和54年度) | 2021国土省 20041300 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | | | | 124 | ・社会保険の加入及び賃金の状況等に関する調査結果を活用した協議会の回数:20回 ・建設業許可業者の加入率:100%(令和2年度) | |

| | | | | | | | | |
|------|-------------------------------------|---------------------|--|--|--|---------------|-----|---|
| (6) | 我が国建設業等の海外展開の推進 (平成24年度) | 2021国交省 20041400 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 122 | ・会議開催、ミッション団派遣等を行った国数:3カ国 ・我が国建設企業の新規年間海外受注高:2兆円(令和3年度) ・アジアにおける我が国建設企業の新規年間海外受注高:1.5兆円(令和3年度) |
| (7) | 地方の入札契約改善推進事業 (平成26年度) | 2021国交省 20041500 | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 地方公共団体における入札契約改善推進事業の実施数:2件 入札契約方式を多様化した地方公共団体数:100件(令和5年度まで) |
| (8) | 建設分野における外国人受入れの円滑化及び適正化 (平成26年度) | 2021国交省 20041600 | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | ・特定監理団体・受入企業に対する巡回指導数及び母国語電話相談ホットラインに寄せられる相談件数の合計:2000件(令和4年度) ・建設特定技能受入計画オンライン申請認定数:4000件(令和4年度) ・建設分野における特定技能外国人の失踪者割合:前年度以下(令和5年度) ・特定技能外国人の平均賃金の伸び率:建設業における日本人労働者の平均賃金の伸び率と同程度以上(令和5年度) |
| (9) | 建設産業における女性の定着促進 (平成27年度) | 2021国交省 20041700 | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | ・経営者や女性技術者・技能者向けセミナー等の開催回数:10回 ・キャリアパス・ロールモデル集の作成:1件 ・女性の入職者数に対する離職者数の割合を令和2年から令和6年までの間、前年度比で減少させる。 ・入職者に占める女性の割合を令和2年から令和6年までの間、前年度比で増加させる。 |
| (10) | 建設職人の安全・健康の確保の推進 (平成30年度) | 2021国交省 20041800 | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | ・民間工事等における安全衛生経費の実態把握、下請まで適切に支払われるような施策の立案:1件 ・安全衛生対策項目の確認表の作成:1件 ・安全衛生経費の内訳明示のための標準見積書の作成:1件 ・建設業における労働災害による死亡者の減少率(平成29年の死亡者数323人からの減少率):15%(令和4年) |
| (11) | 適正な工期設定等による働き方改革の推進 (平成30年度) | 2021国交省 20041900 | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | ・民間発注者における週休2日実態調査数:498件 ・令和5年度までに建設業における実労働時間数:製造業(165.2時間(平成29年度)(30人以上規模))と同等 |
| (12) | 建設技術者の働き方改革の推進に関する調査・検討 (平成30年度) | 2021国交省 20042000 | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | ・有識者を含めた検討会の開催回数:2回 ・監理技術者資格者証保有者数を平成29年度末から1%増加(令和3年度) |
| (13) | 建設業許可等の電子申請化に向けた調査・検討 (平成30年度) | 2021国交省 20042100 | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 許可行政庁・審査行政庁等へのヒアリング実施回数 経営事項審査の電子申請率を令和8年度末に50%とする |
| (14) | 地域建設産業の生産性向上及び持続性の確保 (平成30年度) | 2021国交省 00422600 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 123 | ・経営改善、生産性向上、事業承継等に係る、重点支援件数:10件 相談支援件数:100件 ・動画作成数:3本 ・セミナー等開催回数:1件 ・セミナー等参加企業において、ICT化設備を導入する企業の割合:10%(令和3年度) ・相談支援案件のうち、解決に至った件数割合:20%(令和3年度) ・重点支援案件のうち、目標達成に至った件数割合:80%(令和3年度) ・後継者難による倒産の割合:4.8%(令和3年度) |

| | | | | | | | | | |
|--|---------------------|---|------------------|-------|-------|------------------------------------|---|-----|--|
| (15) 建設キャリアアップシステム普及・活用に向けた官民施策パッケージの推進 (令和2年度) | 2021国交省 20042300 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | - | ・マイナンバー・マイナポータルに関する連携1件(令和5年度迄に連携) ・官民施策パッケージ推進のための説明会等の実施 ・国・都道府県・市町村における建設キャリアアップシステム活用工事の導入 |
| (16) 道路分野の海外展開支援に係る経費 (平成25年度) | 2021国交省 20042400 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | 122 | 道路分野に関する案件発掘等の調査数 2025年度までの道路分野における海外受注累計件数700件(2020年度起算) |
| 施策の予算額・執行額 | | 1,681 (1,300) | 2,167 (1,152) | 2,513 | 1,212 | 施策に関係する内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの) | 「経済財政運営と改革の基本方針2020」(令和2年7月17日閣議決定): 第3章 1. (1)、第3章 1. (2)、第3章 2. (2)、第3章 4. (3)、第3章 5. (4) 「成長戦略フォローアップ」(令和2年7月17日閣議決定): 1. (2) vii)、6. (2) iv)、6. (2) x) | | |
| 備考 | | 【AP改革項目関連: 社会資本整備等 分野⑩】にあるKPI「週休2日工事を発注した国及び都道府県の数」、「国・都道府県・市町村における建設キャリアアップシステム活用工事の導入」、「①建設産業における入職者に占める女性の割合、②建設産業における女性の入職者に対する離職者数の割合」、「建設技能者の処遇改善を図りつつ、建設市場の労働需要に応えられる建設技能者の確保」は、政策チェックアップにおいて参考指標として設定しており、毎年度モニタリングを実施する。 | | | | | | | |

令和3年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省3-33)

| 施策目標 | | 33 市場・産業関係の統計調査の整備・活用を図る | | | | | | | 担当部局名 | 総合政策局 | | 作成責任者名 | 情報政策課長 町田 倫代 | | |
|--|-----------------------|--|-----------------------|-------------|-------------|--------------------------------|-----------------|---------------------------------|-------------|-------|---|---------------------------------------|--------------|------------|--------|
| 施策目標の概要及び達成すべき目標 | | 現行統計の改廃や統計利用者の視点に立った統計データの加工、ホームページを通じた電子的な統計データの提供等を通じ、市場・産業関係の統計の体系的な提供を行うとともに、将来を見据えた新たな統計ニーズへの対応を図り、統計利用者の利便性の向上を図る。 | | | | | | | 施策目標の評価結果 | | 政策体系上の位置付け | 9 市場環境の整備、産業の生産性向上、消費者利益の保護 | | 政策評価実施予定時期 | 令和3年8月 |
| 業績指標 | | 初期値 | 実績値 | | | | | 評価結果 | 目標値 | 目標年度 | 業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等 | | | | |
| | | 目標値設定年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | | | | | | | | |
| 125- 統計の利用状況 ① (①e-Statで公表されている結果表へのアクセス件数) | | 約1,277,000件 | 平成29年度 約1,389,000件 | 約1,277,000件 | 約1,202,000件 | 約1,310,000件 | 約1,775,000件 | | 約1,327,000件 | 令和4年度 | 政府統計の総合窓口(e-Stat)における統計のアクセス件数について、令和4年度までの目標を平成29年度より約5万件増の1,327,000件とすることを目標とした。 | | | | |
| 125- 統計の利用状況 ② (②調査票情報の二次利用申請件数) | | 約260件 | 平成27年度 約260件 | 約340件 | 約320件 | 約420件 | 約435件 | | 約440件 | 令和4年度 | 統計法第32条及び同法第33条に基づき、利用者の個々の目的により、公表された統計以外の調査票データで分析・集計等が可能となり、利用者の利便性向上に資することから、これまでの申請の進展状況を勘案し、令和4年度までに平成27年度より約70%増の約440件とすることを目標とした。 | | | | |
| 達成手段(開始年度) | | 予算額計(執行額) | | | | R3年度当初予算額(百万円) | 達成手段の概要 | | | | 関連する業績指標番号 | 達成手段の目標(R3年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム) | | | |
| | | H30年度(百万円) | R1年度(百万円) | R2年度(百万円) | | | | | | | | | | | |
| (1) | 国土交通統計(昭和23年度) | 2021国交省20042000 | | | | | 【行政事業レビューシート参照】 | | | | 125 | - | | | |
| (2) | 大都市交通センサス実施経費(昭和35年度) | 2021国交省20042100 | | | | | 【行政事業レビューシート参照】 | | | | 125 | - | | | |
| 施策の予算額・執行額 | | 628 (618) | 618 (600) | 679 | 838 | 施策に関係する内閣の重要政策(施策方針演説等のうち主なもの) | | 公的統計の整備に関する基本的な計画(令和2年6月2日閣議決定) | | | | | | | |
| 備考 | | | | | | | | | | | | | | | |

令和3年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省3-34)

| 施策目標 | | 34 地籍の整備等の国土調査を推進する | | | | | | 担当部局名 | 不動産・建設経済局 | | 作成責任者名 | 地籍整備課長 佐々木 明徳 | |
|------------------|---|--|-------------------|--------------------|---------------|----------------------------|------------------------------------|--------------|---|-------------------------------|---|--|--|
| 施策目標の概要及び達成すべき目標 | | 地籍の整備等の国土調査を推進し、地籍の明確化を図ること等により、土地に関する最も基礎的な情報を整備する。 | | | | | | 施策目標の評価結果 | 政策体系上の位置付け | 9 市場環境の整備、産業の生産性向上、消費者利益の保護 | 政策評価実施予定時期 | 令和3年8月 | |
| 業績指標 | | 初期値 | 目標値 設定年度 | 実績値 | | | 評価結果 | 目標値 | 目標年度 | 業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等 | | | |
| | | | | H28年度 | H29年度 | H30年度 | | R1年度 | R2年度 | | | | |
| 126 | 地籍調査の進捗率 (①優先実施地域での進捗率、 ②地籍調査対象地域全体での進捗率) | ①79% ②52% | 令和元年度 | - | - | - | ①79% ②52% | ①79% ②52% | ①87% ②57% | 令和11年度 | 第7次国土調査事業十箇年計画(令和2年5月26日閣議決定)において設定された目標値 | | |
| 127 | 土地分類基本調査(土地履歴調査)を実施した面積 | 47% | 令和元年度 | - | - | - | 47% | 53% | 100% | 令和11年度 | 第7次国土調査事業十箇年計画(令和2年5月26日閣議決定)において設定された目標値 | | |
| 達成手段(開始年度) | | 予算額計(執行額) | | | | R3年度 当初 予算額 (百万円) | 達成手段の概要 | | | | 関連する 業績指標 番号 | 達成手段の目標(R3年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム) | |
| | | R3年度 行政事業レビュー 事業番号 | H30年度 (百万円) | R1年度 (百万円) | R2年度 (百万円) | | | | | | | | |
| (1) | 地籍調査 (昭和26年度) ※ | 2021 国交省 20043200 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | 126 | ・地籍調査費負担金等により地籍調査を実施した市区町村数:779市区町村 ・地籍が明確化された土地の面積:15,000km ² (令和11年度) ・都市部(DID)を有する市町村のうち地籍調査に着手した市区町村数:828市区町村(令和11年度) | |
| (2) | 地籍基本調査(平成22年度) | 2021 国交省 20043300 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | 126 | ・地籍基本調査を実施した地区数:10地区 ・効率的な手法導入推進基本調査の成果を活用し、後続の地籍調査に着手した地区数:110(令和11年度) ・DIDにおける地籍調査対象面積に対する地籍調査実施地域の面積の割合:36%(令和11年度) ・山村部における地籍調査対象面積に対する地籍調査実施地域の面積の割合:52%(令和11年度) | |
| (3) | 地籍整備推進(平成22年度) | 2021 国交省 20043400 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | 126 | ・地籍整備推進調査費補助金の交付決定件数:43件 ・一定程度地籍が明確化される土地改良事業等を除く、国土調査法第19条5項指定面積:127km ² (令和11年度) | |
| (4) | 基準点測量(昭和26年度) | 2021 国交省 20043500 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | 126 | ・国が四等三角点を改測等した市町村数:18市町村 ・国による都道府県に対する電子基準点を用いた測量手法に関する指導回数:20回 ・四等三角点等の改測により進捗した地籍調査実施面積:350km ² (令和6年度) | |
| (5) | 土地分類及び水に係る基本調査に関する経費(昭和26年度) | 2021 国交省 20043100 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | 127 | ・土地分類基本調査(土地履歴調査)を実施した面積:2,152km ² ・水基本調査(地下水調査)を実施した深井戸件数:393件 ・土地分類調査及び水調査の閲覧・利用件数:301,000件 | |
| 施策の予算額・執行額 | | | 12,655 (9,408) | 13,572 (11,224) | 9,183 | 6,034 | 施策に関係する内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの) | | 国土調査事業十箇年計画(令和2年5月26日閣議決定)1及び2 成長戦略フォローアップ(令和3年6月18日閣議決定)13.(9) 土地基本方針(令和3年度5月28日閣議決定)第二3.(2)、第四1. 所有者不明土地等対策の推進に関する基本方針(令和3年6月7日所有者不明土地等対策の推進のための関係閣僚会議決定)3 | | | | |
| 備考 | | | | | | | | | | | | | |

※平成28年度以降は地籍調査費負担金及び社会資本総合整備事業の社会資本整備円滑化地籍整備事業分等がある。

令和3年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省3-35)

| 施策目標 | | 35 自動車運送業の市場環境整備を推進する | | | | | | 担当部局名 | 自動車局 | | 作成責任者名 | 貨物課長 日野祥英 | |
|---------------------------------------|--------------------------|--|---------------|---------------|----------------------------|--------------------------------|-------|-----------|---|-------|--------------------|--|------|
| 施策目標の概要及び達成すべき目標 | | 将来にわたり、安全なトラック輸送サービスを安定的に提供できるよう、トラック運送事業の健全な市場環境の整備を推進する。 | | | | | | 施策目標の評価結果 | 政策体系上の位置付け 9 市場環境の整備、産業の生産性向上、消費者利益の保護 | | 政策評価実施予定時期 | 令和3年8月 | |
| 業績指標 | | 初期値 | 目標値 設定年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | | | 評価結果 | 目標値 | 目標年度 |
| 128 貨物自動車運送事業安全性優良事業所の認定率 | | 29.5% | H30年度 | 27.6% | 28.7% | 29.5% | 30.2% | 31.2% | | 32.0% | R5年度 | トラック運送業界は中小・零細事業者が極めて多く厳しい競争環境にあり、また、荷主に比べて立場が弱いため、法令上の義務を免れて不適正に運賃・料金を引き下げる事業者や、過労運転・過積載等の違法行為を行う事業者が多い。 このため、貨物自動車運送事業法は、同法及び同法に基づく措置の遵守等を図るための民間団体等による自主的な活動(貨物自動車運送適正化事業)を促進することにより、こうした問題を是正し、輸送の安全を確保するとともに、トラック運送事業の健全な発達を図ることとしている。 係る事業の主要な取組として、貨物自動車運送事業法に基づき国土交通大臣が指定した貨物自動車運送適正化事業実施機関は、安全に対する法令の遵守状況、事故や法令違反の状況、安全に対する取組の積極性、社会保険・労働保険への加入が適正になされていること等の評価項目・要件等の基準を満たす事業所を貨物自動車運送事業安全性優良事業所として認定している。 貨物自動車運送行政では、これまで、本認定を受けることのインセンティブを導入するとともに、荷主等との適正取引の推進や様々な安全の確保に係る施策を講じることにより、認定を受けた事業所数を増やし、もって輸送の安全を確保するとともに、トラック運送事業の健全な発達を図ってきた。 このため、本事業所の認定率(トラック運送事業を営む営業所のうち、貨物自動車運送事業安全性優良事業所として認定された事業所の割合。)を業績指標として設定することにより、貨物自動車運送事業法に基づく貨物自動車運送適正化事業の達成の進捗を計ることとする。 | |
| 達成手段 (開始年度) | R3年度 行政事業レビュー 事業番号 | H30年度 (百万円) | R1年度 (百万円) | R2年度 (百万円) | R3年度 当初 予算額 (百万円) | 達成手段の概要 | | | | | 関連する 業績指標 番号 | 達成手段の目標(R3年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム) | |
| (1) トラック運送業におけるパートナーシップ環境整備事業(平成21年度) | 2021-国交-20-043600 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | | 128 | パートナーシップ会議開催回数 貨物自動車運送事業法第64条の荷主勧告のための荷主への安全協力要請の発出件数 | |
| (2) トラック産業将来ビジョン策定等調査(平成22年度) | 2021-国交-20-043700 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | | 128 | 「トラック輸送における取引環境・労働時間改善中央協議会」、「トラック運送業の生産性向上協議会」、「トラック運送業の適正運賃・料金検討会」等 貨物自動車運送事業安全性優良事業所の認定率 | |
| (3) 自動車運送・整備事業の経営基盤強化(平成27年度) | 2021-国交-20-043800 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | | - | 中継輸送の普及・実用化に向けた検討会の開催回数及び長時間労働改善のための事業実施件数 トラック運転に従事する若年層の割合 | |
| 施策の予算額・執行額 | | 171 (152) | 204 (183) | 117 (71) | 136 | 施策に関係する内閣の重要政策(施策方針演説等のうち主なもの) | | | | | なし | | |
| 備考 | | | | | | | | | | | | | |

令和3年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省3-36)

| 施策目標 | | 36 海事業業の市場環境整備・活性化及び人材の確保等を図る | | | | | | 担当部局名 | 海事局 | 作成責任者名 | 総務課企画室長 忍海邊 智子 | |
|------------------------------------|--------------------------|--|---------------|---------------|----------------------------|---------------|---------|---------------------|------------|---|-------------------------------|---------------------------------------|
| 施策目標の概要及び達成すべき目標 | | 四面環海の我が国の経済と国民の日々の生活を支える上で大きな役割を果たしている海事業業における船舶・船用品生産の市場環境整備・活性化及び人的基盤である技能者・技術者と船員(海技者)の確保・育成等を行う。 | | | | | | 施策目標の評価結果 | 政策体系上の位置付け | 9 市場環境の整備、産業の生産性向上、消費者利益の保護 | 政策評価実施予定時期 | 令和3年8月 |
| 業績指標 | 初期値 | 目標値 設定年度 | 実績値 | | | | | 評価結果 | 目標値 | 目標年度 | 業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等 | |
| | | | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | | | | | |
| 129 海運業(内航)における新規船員採用者数 | 912人 | 平成30年 | - | - | 912人 | 1,874人 | 集計中 | 平成30年度からの累計で10,000人 | 令和9年 | 海上輸送の人的基盤(ヒューマンインフラ)である船員のうち高齢化が顕著な内航船員について、今後新たに必要となる人数を確保するため、内航船舶数(予測値)に乗り組む船員数から残存が見込まれる船員数を差し引いた人数を確保することを目標とし、海運業(内航)に新規に就業する船員の確保により目標達成を図る。 ① 国内輸送の実績値等をもとに、今後の景気変動等も踏まえ、今後の輸送量及び船腹量の予測値を試算。 ② ①より、今後必要となる船舶数の予測をした上で、今後必要となる船員数を算出。 ③ 次に、船員数実績値をもとに死亡や病氣、定年による退職等を勘案し、今後残存する船員数を算出。 ④ ②から③を差し引いた船員数の概数を指標として設定。 | | |
| 130 日本における船舶建造量 | 14百万総トン(平成27年~令和元年の平均値) | 令和2年 | - | - | - | - | 13百万総トン | 18百万総トン | 令和7年 | 船舶の建造需要は、海上荷動量の増加により「不足となる船腹量」と船舶の解撤による「代替需要」の合計によって推計される。以下のシナリオの下で、世界全体の建造需要の予測を行うと、2025年(令和7年)の建造需要は約75百万総トンと試算される。 ①海上荷動量は、世界全体の中長期的なGDP成長率予測を踏まえると、年3~4%程度の増で推移していく。 ②当面は近年の比較的若年齢で解撤されている状況が続く。 ③現在の海上荷動量に対して過剰となっている船腹量が2025年までの間に均等に減少していく(その分「不足となる船腹量」から差し引く)。また、日本造船業が過去最大の建造量を記録した2010年の建造量20.4百万総トンを基準として、それ以降の企業統合や再編等による設備減少、既に決定済みの設備拡張等を踏まえると、日本造船業は21百万総トン程度の建造能力を有すると考えられる。2025年までに現場生産性の50%向上等により10%程度の生産効率の向上を図った場合、2025年の新造船需要約75百万総トンの30%に当たる約23百万総トンの建造能力を有すると考えられる。 | | |
| 達成手段 (開始年度) | R3年度 行政事業レビュー 事業番号 | 予算額計(執行額) | | | R3年度 当初 予算額 (百万円) | 達成手段の概要 | | | | | 関連する 業績指標 番号 | 達成手段の目標(R3年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム) |
| | | H30年度 (百万円) | R1年度 (百万円) | R2年度 (百万円) | | | | | | | | |
| (1) 船員雇用促進対策事業費(昭和53年度) | 2021 国交省 20043900 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | | 129 | |
| (2) 船員の確保・育成等総合対策の推進に必要な経費(平成21年度) | 2021 国交省 20044000 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | | 129 | |
| (3) 船舶産業の競争力強化に必要な経費(平成21年度) | 2021 国交省 20044100 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | | 130 | |
| (4) 経済協力開発機構構造船部会分担金(平成18年度) | 2021 国交省 20044200 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | | 130 | |
| (5) シップリサイクルに関する総合対策(平成19年度) | 2021 国交省 20044300 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | | 130 | |

| | | | | | | | | | |
|------------|---|----------------------|------------------|-------------------|--------|-------|-----------------------------------|-----|--|
| (6) | (独)海技教育機構運営費交付金 (平成18年度) | 2021 国交省 20044400 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | 129 | |
| (7) | 造船業における人材の確保・育成 (平成27年度) | 2021 国交省 20044500 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | 130 | |
| (8) | (独)海技教育機構施設整備費補助金 (平成27年度) | 2021 国交省 20044600 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | 129 | |
| (9) | 新船型開発・設計能力の強化 (平成28年度) | 2021 国交省 20044700 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | 130 | |
| (10) | 船舶の建造・運航における生産性向上(情報技術等の活用によるコスト競争力・品質・サービスの革新) (平成28年度) | 2021 国交省 20044800 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | 130 | |
| (11) | 海洋開発市場の獲得に向けた海事生産性革命の前進に必要な経費 (平成30年度) | 2021 国交省 20044900 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | 130 | |
| (12) | 船舶産業におけるサプライチェーンの最適化 (令和元年度) | 2021 国交省 20045000 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | 130 | |
| (13) | デジタル改革によるDX造船所の実現(令和2年度) | 2021 国交省 20045100 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | 130 | |
| 施策の予算額・執行額 | | | 9,650 (9,003) | 10,306 (8,945) | 11,856 | 8,086 | 施策に関する内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの) | | |
| 備考 | | | | | | | | | |

令和3年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省3-37)

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------------|--|---|-----------|-----------|----------------|---------|---------------|-----------|-------------|------------|---|-----------------------------------|---|--------|--|
| 施策目標 | | 37 総合的な国土形成を推進する | | | | | | 担当部局名 | 国土政策局 | | | 作成責任者名 | 国土政策局総務課長 笹原 顕雄 | | |
| 施策目標の概要及び達成すべき目標 | | 国土形成計画等の策定・推進により、多様な広域ブロックが自立的に発展する国土を構築するとともに、美しく、暮らしやすい国土の形成を図ることで、質の高い国土づくりを進める。 | | | | | | 施策目標の評価結果 | | 政策体系上の位置付け | 10 国土の総合的な利用、整備及び保全、国土に関する情報の整備 | | 政策評価実施予定時期 | 令和3年8月 | |
| 業績指標 | | 初期値 | 実績値 | | | | | 評価結果 | 目標値 | 目標年度 | 業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等 | | | | |
| | | 目標値設定年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | | | | | | | | |
| 131 | 国土形成計画の着実な推進(対27年度比で進捗が認められる代表指標の項目数) | 8 | 平成28年度 | 8 | 8 | 9 | 9(P) | 集計中 | 初期値以上 | 毎年度 | 国土形成計画(全国計画)では、「①安全で、豊かさを実感することのできる国、②経済成長を続ける活力ある国、③国際社会の中で存在感を発揮する国」の実現を国土づくりの目標とし、同計画の基本的な方針として掲げている。具体的な施策の方向性のうち、中心的なものについては、「ローカルに輝き、グローバルに羽ばたく国土」「安全・安心と経済成長を支える国土の管理と国土基盤」「国土づくりを支える参画と連携」と、主に3つ目標を定めている。国土づくりの目標実現に向けた計画の進捗状況は、これらの方向性毎に設定した代表的な指標の改善状況で示されていると考えられることから、同計画の開始年度である対27年度比で進捗が見られる代表的な指標の項目数が、平成28年度の実績値(初期値:8)以上となることを目標とするものである。 | | | | |
| 132 | 大都市圏の整備推進に関する指標(①都市環境インフラ整備の広域的な取組みへ参加した延べ自治体数(首都圏)、②琵琶湖への流入負荷量(化学的酸素要求量)) | ①101自治体 | 平成28年度 | 101自治体 | 120自治体 | 120自治体 | 132自治体 | 132自治体 | ①130自治体 | 令和3年度 | 都市環境インフラ整備の広域的な取組みへ参加した延べ自治体数(首都圏)本取組みの根拠となっている「大都市圏における都市再生インフラの再生」が都市再生本部に決定された平成13年度から20年目に当たる令和3年度を130自治体とする。 | | | | |
| | | ②34,609kg/日 | 平成27年度 | - | - | - | - | 集計中 | ②34,004kg/日 | 令和2年度 | 「琵琶湖への流入負荷量(化学的酸素要求量)」については、「第7期琵琶湖に係る湖沼水質保全計画」(平成28年度～令和2年度)において各種施策による負荷削減見込量から設定している目標値。 | | | | |
| 達成手段(開始年度) | | 予算額計(執行額) | | | R3年度当初予算額(百万円) | 達成手段の概要 | | | | | 関連する業績指標番号 | 達成手段の目標(R3年度)(上段:アウトプット、下段:アウトカム) | | | |
| | R3年度行政事業レビュー事業番号 | H30年度(百万円) | R1年度(百万円) | R2年度(百万円) | | | | | | | | | | | |
| (1) | 社会資本整備総合交付金(平成22年度) | 2021国土省20045200 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | | - | 社会資本総合整備計画数(全国ベース) 社会資本総合整備計画中の成果指標目標の達成度(全国ベース) | | |
| (2) | 防災・安全交付金(平成24年度) | 2021国土省20045300 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | | - | 社会資本総合整備計画数(全国ベース) 社会資本総合整備計画中の成果指標目標の達成度(全国ベース) | | |
| (3) | 総合交通体系整備推進費(平成19年度) | 2021国土省20045400 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | | 131 | | | |
| (4) | 総合的な交通体系の効果的な整備の推進(平成25年度) | 2021国土省20045500 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | | 131 | | | |
| (5) | 歩行者移動支援の普及・活用の推進(平成26年度) | 2021国土省20045600 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | | 131 | | | |
| (6) | 歩行空間における自律移動支援の推進(令和3年度) | 2021国土省2102900 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | | 131 | | | |
| (7) | 官民連携基盤整備推進調査費(平成23年度) | 2021国土省20045700 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | | - | 調査実施箇所数 調査実施箇所において調査実施から3年後までに8割を事業実施段階へ移行する。 | | |
| (8) | 多様な主体の理解の促進(平成18年度) | 2021国土省20045800 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | | - | 国土計画研究交流会の開催(1回) 参加者へのアンケート調査で国土計画に関する理解が深まったと回答した参加者の割合(理解が深まった者の数/参加者総数) | | |

| | | | | | | | | | |
|------------|--|----------------------|--------------------------|--------------------------|-----------|-----------|-----------------------------------|--|---|
| (9) | 国土形成計画等の基礎的・長期的検討 (平成18年度) | 2021国土交省 20045900 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 調査実施件数(1(見込み)) 専門委員会等で活用された調査件数の割合(100%) |
| (10) | 国土数値情報の整備 (平成20年度) | 2021国土交省 20046000 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 国土数値情報の製品仕様書・作業手順書作成及び整備・更新データ件数(22件)、街区レベル及び大学町丁目レベル位置参照情報更新市区町村数(1,718市区町村数) 国土数値情報のダウンロード件数(122万件)、位置参照情報のダウンロード件数(22万件) |
| (11) | 国土数値情報等を利用・管理するシステムの拡充 (平成20年度) | 2021国土交省 20046100 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | オープンソースGISソフトウェアで活用する地図データ、統計データ等の各種データを追加した数(200万件) 国土数値情報のダウンロード件数(121万件) |
| (12) | むつ小川原開発推進調査 (平成13年度) | 2021国土交省 20046200 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 報告書配布先数(検討結果である報告書を関係団体(青森県、六ヶ所村、経済産業省、文部科学省など15団体)に配布し、検討結果を周知し、今後の当該地区における開発の参考として活用する。) 本調査開始当初(平成13年度)に保有していた開発用地(1761ha)の分譲及び賃貸を推進する。 |
| (13) | 経済協力開発機構等拠出金 (平成9年度) | 2021国土交省 20046300 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | ・派遣職員が参画した開発関連のプロジェクト数 ・我が国の有する居住環境分野のノウハウ・技術とアジア諸都市等とのマッチング事業、同分野の課題やこれに対する我が国の貢献等を発信する事業の実施件数 ・派遣職員が参画した開発関連のプロジェクト数 ・マッチングの成立件数 |
| (14) | 国土政策に関する国際調査 (平成23年度) | 2021国土交省 20046400 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 国土政策に関する国際調査の実施件数 支援を実施した国数 |
| (15) | 大都市戦略等推進経費 (平成24年度) | 2021国土交省 20046800 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 調査実施件数(4件) ・首都圏白書の公表後1か月間のホームページアクセス数(6.9万PV/月) ・大深度申請事業の適正な審査のために必要な技術的検討数 ・首都圏近郊緑地保全法等に基づく近郊緑地保全区域・近郊緑地特別保全地区の指定・変更件数 |
| (16) | 国土の長期展望 (平成31年度) | 2021国土交省 20046500 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 令和2年度で廃止 |
| (17) | 国土の課題分析と総点検 (令和3年度) | 2021国土交省 21003000 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 調査実施件数(2(見込み)) 有識者会議等で活用された調査件数の割合(100%) |
| (18) | 広域地方計画の推進 (令和2年度) | 2021国土交省 20046600 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | モニタリング・中間評価を実施するため調査・検討を行った広域地方計画協議会数 広域地方計画の実施にモニタリング結果を反映するとともに、中間評価の結果を踏まえて、広域地方計画の見直し等の必要な措置を講じることにより、広域地方計画の推進を図った圏域数 |
| (19) | スーパー・メガリージョンの形成及び効果の広域的拡大の促進等 (令和2年度) | 2021国土交省 20046700 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | ・SMRの形成及びその効果の広域的拡大に向け、調査・検討を行った圏域数(8圏域) |
| 施策の予算額・執行額 | | | 3,022,915 (2,023,373) | 3,326,020 (2,145,570) | 3,344,597 | 1,379,610 | 施策に関する内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの) | 国土形成計画(全国計画)(平成27年8月14日閣議決定) 経済財政運営と改革の基本方針2020(令和年7月17日閣議決定)第3章2.(1)東京一極集中型から多核連携型の国づくりへ | |
| 備考 | | | | | | | | | |

令和3年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省3-38)

| 施策目標 | | 38 国土の位置・形状を定めるための調査及び地理空間情報の整備・活用を推進する | | | | | | | 担当部局名 | 国土地理院 | | 作成責任者名 | 総務部政策課 高橋 正幸 | | |
|--|--------------------------|---|---------------|---------------|----------------------------|---------------|--------|------|-----------|------------|---|--|--------------|--------|--|
| 施策目標の概要及び達成すべき目標 | | 国土の管理、災害・危機管理対応等や、国民生活の利便性の向上、地域及び産業の活性化に資するため、地理空間情報を整備・更新するとともに、その高度な活用を推進する。 | | | | | | | 施策目標の評価結果 | 政策体系上の位置付け | 10 国土の総合的な利用、整備及び保全、国土に関する情報の整備 | | 政策評価実施予定時期 | 令和3年8月 | |
| 業績指標 | 初期値 | 目標値 設定年度 | 実績値 | | | | | 評価結果 | 目標値 | 目標年度 | 業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等 | | | | |
| | | | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | | | | | | | | |
| 133 電子基準点の観測データの取得率 | 99.57% | 平成22年度 | 99.81% | 99.77% | 99.86% | 99.77% | 99.75% | / | 99.50%以上 | 毎年度 | 電子基準点の観測データは、国土の位置・形状を把握するための基本測量、公共測量をはじめ多種多様な測量や測位に利用される他、防災の観点から地殻変動監視にも利用されているなど、我が国においてはもはや欠くことのできないものとなっている。さらに国内外を問わず、地球観測等に携わる多くの研究者が利用しているなど、その潜在的ニーズは大きい。施策目標を達成するにあたり、多くのユーザーが存在する電子基準点の観測データの取得率を高い値で維持することが重要であるため、平成23年度以降の毎年度の目標値を99.50%以上に設定している。 ※社会資本整備重点計画(平成27年9月18日閣議決定)の指標 | | | | |
| 134 地理空間情報ライブラリーの内容の充実(地理空間情報ライブラリー情報登録件数) | 157万件 | 平成29年度 | - | 157万件 | 161万件 | 163万件 | 166万件 | / | 169万件 | 令和3年度 | 地理空間情報ライブラリーには、地図、空中写真などの地理空間情報が登録され、災害対策の策定及び発災後の対応に活用することができる。これら様々な目的で活用可能な地理空間情報の流通を促進し、共有・活用を進めることを地理空間情報ライブラリーの目的としている。地理空間情報ライブラリーでは、地図、空中写真などの地理空間情報の充実を図っているところであり、最新の地図や新規コンテンツなどの地理空間情報を追加登録することにより、地域の現状が的確に反映され、災害発生時のリスク評価がより精緻なものとなるなど、活用促進が図られるため目標として設定した。近年の大規模災害発生により地理空間情報の必要性が高まり、登録件数は今後も増加が見込まれるため、目標値は過去の実績も参考に毎年3万件的登録としている。 ※社会資本整備重点計画(平成27年9月18日閣議決定)の指標 | | | | |
| 139 地理空間情報の循環システムへの参加企業・団体等の数 | 14団体 | 平成28年度 | 14団体 | 17団体 | 31団体 | 44団体 | 51団体 | / | 50団体以上 | 令和2年度 | 民間企業や団体等において地理空間情報が活用されている状態を示すため、G空間情報センターへのデータ提供又はG空間情報センターにおいて登録されているオープンデータ等を流通・活用等をしている団体の数を指標としており、現在、G空間情報センターへのデータ提供をしている14団体を初期値とし、国内の静的・動的データを取り扱う企業等の数を考慮しつつ、目標値を50団体と設定した。 ※地理空間情報活用推進基本計画(平成29年3月24日閣議決定)の指標 | | | | |
| 達成手段 (開始年度) | R3年度 行政事業レビュー 事業番号 | 予算額計(執行額) | | | R3年度 当初 予算額 (百万円) | 達成手段の概要 | | | | | 関連する 業績指標 番号 | 達成手段の目標(R3年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム) | | | |
| | | H30年度 (百万円) | R1年度 (百万円) | R2年度 (百万円) | | | | | | | | | | | |
| (1) 産学官連携による地理空間情報高度活用の推進(平成20年度) | 2021国土交省 20046900 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | | - | 高精度測位技術を活用したシームレス測位環境構築の業務数(1件) 屋内地図・測定環境が提供され、位置情報サービスが利用できる施設数(25件) | | | |
| (2) 地理空間情報の流通・利用促進の検討(令和2年度) | 2021国土交省 20047000 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | | 135 | 普及啓発のためのワークショップ・イベント開催数(2回)、本事業の成果として公開した人流オープンデータ件数(6件) 地理空間情報の循環システムへの参加企業・団体等の数(50団体数)、流通している人流オープンデータ件数(100件) | | | |
| (3) 基盤地図情報整備経費(平成19年度) | 2021国土交省 20047100 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | | 134 | - | | | |
| (4) 測量行政推進経費(平成16年度) | 2021国土交省 20047200 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | | 134 | - | | | |
| (5) 基本測地基準点測量経費(明治16年度) | 2021国土交省 20047300 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | | 133 134 | - | | | |
| (6) 電子国土基本図整備経費(昭和28年度) | 2021国土交省 20047400 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | | 134 | - | | | |
| (7) 電子政府等業務効率化推進経費(平成16年度) | 2021国土交省 20047500 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | | 134 | - | | | |
| (8) 地理空間情報ライブラリー推進経費(平成24年度) | 2021国土交省 20047600 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | | 134 | - | | | |

| | | | | | | | | |
|--------------------------------|---------------------|------------------|-------|-------|-----------------------------------|---|-----|---|
| (9) 国際連携・海外展開等推進経費 (平成29年度) | 2021国交省 20047700 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | 133 | - |
| 施策の予算額・執行額 | 3,988 (3,591) | 4,328 (4,136) | 5,319 | 3,286 | 施策に関する内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの) | 業績指標133.134 ・社会資本整備重点計画(平成27年9月18日閣議決定) 政策パッケージ2-3「災害発生時のリスクの低減のための危機管理対策の強化」 | | |
| 備考 | | | | | | | | |

令和3年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省3-39)

| 施策目標 | | 39 離島等の振興を図る | | | | | | 担当部局名 | 国土政策局 | | | 作成責任者名 | 離島振興課長 岡 朋史 特別地域振興官 笹野 健 | | |
|----------------------|--------------------------|---|-------------|----------|----------------------------|----------|----------|---------------|------------|-------|---|---------------------------------------|-----------------------------|--------|--|
| 施策目標の概要及び達成すべき目標 | | 我が国の領域、排他的経済水域等の保全、海洋資源の利用、多様な文化の継承、自然環境の保全等に重要な役割を担っている離島等について、産業基盤及び生活環境等に関する地域格差の是正を図るとともに、離島等の地理的及び自然的特性を生かした創意工夫ある自立的発展を図ることで、居住する者のない離島の増加及び離島における人口の著しい減少の防止並びに離島における定住の促進を図る。 | | | | | | 施策目標の評価結果 | 政策体系上の位置付け | | 10 国土の総合的な利用、整備及び保全、国土に関する情報の整備 | | 政策評価実施予定時期 | 令和3年8月 | |
| 業績指標 | | 実績値 | | | | | | 評価結果 | 目標値 | 目標年度 | 業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等 | | | | |
| | | 初期値 | 目標値 設定年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | | | | R2年度 | | | | |
| 離島等の総人口 ①離島地域の総人口 | | 390千人 | 平成27年度 | 381,601人 | 374,613人 | 367,002人 | 359,825人 | 352,404人 | 345千人以上 | 令和2年度 | ※H24年度実績値及びH25～27下段実績値はH24年度末時点での離島振興対策実施地域(254島)を基準に算出、H25～H27年度上段実績値及びH28実績値はH27年度末時点での離島振興対策実施地域(260島)を基準として算出。 離島地域は、四方を海等に囲まれ、人口の減少が長期にわたり継続し、かつ高齢化が急速に進展する等厳しい自然的社会的条件下にある地域であることから、その地域の振興により、離島の自立的発展を促進し、島民の生活の安定及び福祉の向上を図り、人口の著しい減少並びに離島における定住の促進を図ることが重要である。その達成度を定量的かつ端的に示す指標として、人口を用いることとした。 初期値は平成27年度末の離島地域(260島)の総人口、目標値は令和2年度末に想定される人口減少を上回ることとした。 離島振興法に基づく離島振興対策実施地域の総人口の平均増減率(平成25年度末～27年度末)をもとに離島の令和2年度末人口を推計した。さらに、日本全体の人口減少が継続する影響を考慮し、前述の離島の令和2年度人口推計値に全国人口増減比率(平成27年～令和2年末にかけての推計人口の年間増減率を平成25年～平成27年末にかけての人口の年間増減率で除したものを)を乗じ、令和2年度末人口を求め、目標値をそれ以上の値とした。 | | | | |
| 離島等の総人口 ②奄美群島の総人口 | | 109千人 | 平成30年度 | 110,890人 | 109,515人 | 108,713人 | 107,040人 | 105,649人 | 103千人以上 | 令和5年度 | 地理的、自然的、歴史的条件等の特殊事情による不利性を抱える奄美群島においては、人口流出等による総人口の減少が続いている。このため、振興開発を図り、奄美群島の自立的発展、住民の生活の安定及び福祉の向上並びに定住の促進を図り、総人口の減少傾向を抑制する。その達成度を定量的かつ端的に示す指標として人口を用いることとした。 目標値の設定時期は、奄美群島振興開発施策の根拠となる奄美群島振興開発特別措置法が令和5年度末で期限切れとなることから、当該目標設定時期を令和5年度末とした。初期値については、平成30年度末の実績値とした。 目標値の考え方は、奄美群島における総人口の減少傾向を抑制することから、群島内の総人口の過去(平成25～29年度)の平均減少率を算出した上で、それをもとに令和5年度末人口を推計した。さらに、過去(平成25年～29年度)の社会減少率を算出した上で、政策効果により奄美群島の社会減少率を鹿児島県全体の社会減少率と同程度に抑制した場合の効果を加え、目標値とした。 | | | | |
| 離島等の総人口 ③小笠原村の総人口 | | 2,589人 | 平成30年度 | 2,528人 | 2,585人 | 2,589人 | 2,541人 | 2,528人 | 2,600人以上 | 令和5年度 | 地理的、自然的、社会的、歴史的条件等の特殊事情による不利性を抱える小笠原諸島においては、振興開発により島民の生活の安定及び福祉の向上、また、自然環境の保全や文化の継承を図り自立的発展と定住の促進に結びつけることが必要である。その達成度を定量的かつ端的に示す指標として人口を用いることとした。 目標値の設定時期は、小笠原諸島振興開発施策の根拠となる小笠原諸島振興開発特別措置法が令和5年度末で期限切れとなることから、当該目標設定時期を令和5年度末とした。初期値については、平成30年度末の実績値とした。 目標値の考え方は、平成30年度末時点の総人口2,589人を基に、帰島及び定住を促進することにより超長期の将来人口として我が国復帰当初から目標としてきた3,000人に近づけることを目指して、令和5年度末時点では、2,600人以上とすることを目標とした。 | | | | |
| 達成手段 (開始年度) | | 予算額計(執行額) | | | R3年度 当初 予算額 (百万円) | | 達成手段の概要 | | | | 関連する 業績指標 番号 | 達成手段の目標(R3年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム) | | | |
| (1) | 離島振興に必要な経費 (昭和55年度) | 2021国土交省 20047800 | | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | 136 | - | | |
| (2) | 離島振興事業(公共事業) (昭和28年度) | 2021国土交省 20047900 | | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | 136 | - | | |
| (3) | 奄美群島振興開発事業 (昭和29年度) | 2021国土交省 20048000 | | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | 136 | - | | |
| (5) | 奄美群島の振興開発に必要な経費 | 2021国土交省 20048100 | | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | 136 | - | | |
| (4) | 小笠原諸島振興開発事業 (昭和44年度) | 2021国土交省 20048200 | | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | 136 | - | | |

| | | | | | | |
|-------------------|----------------------------|-----------------------------|----------------|---------------|---|---|
| <p>施策の予算額・執行額</p> | <p>97,069 (67,783)</p> | <p>107,739 (71,955)</p> | <p>119,206</p> | <p>58,615</p> | <p>施策に関する内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの)</p> | <p>経済財政運営と改革の基本方針2020(令和2年7月17日閣議決定) 第3章2.(1)②二地域居住、兼業・副業、地方大学活性化等による地方への新たな人の流れの創出</p> |
| <p>備考</p> | | | | | | |

令和3年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省3-40)

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|----------------------|----------------------|---------------|----------------------------|--------------------------------|------|-----------|---------------------------|------|---|--|------------|--------|--|
| 施策目標 | 40 北海道総合開発を推進する | | | | | | | 担当部局名 | 北海道局 | | | 作成責任者名 | 参事官 米津 仁司 | | |
| 施策目標の概要及び達成すべき目標 | 北海道の資源・特性を活かして、その時々々の国の課題の解決に貢献するとともに、地域の活力ある発展を図ることを目的としており、「世界の北海道」をキャッチフレーズに、「世界水準の価値創造空間」を形成することをビジョンとして掲げ、「人が輝く地域社会の形成」、「世界に目を向けた産業の振興」、「強靱で持続可能な国土の形成」を3つの主要施策として、北海道総合開発計画を推進する。 | | | | | | | 施策目標の評価結果 | 政策体系上の位置付け | | 10 国土の総合的な利用、整備及び保全、国土に関する情報の整備 | | 政策評価実施予定時期 | 令和3年8月 | |
| 業績指標 | 初期値 | 目標値 設定年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | 評価結果 | 目標値 | 目標年度 | 業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等 | | | | |
| 137 北海道総合開発計画の着実な推進(目標に向けた着実な進捗が認められる代表指標の項目数) | - | 平成28年度 | 3/6 | 3/6 | 3/6 | 集計中 | 集計中 | / | 半数以上 | 毎年度 | 北海道総合開発は、北海道の資源・特性を活かして、その時々々の国の課題の解決に貢献するとともに、地域の活力ある発展を図ることを目的としており、平成28年3月に閣議決定された第8期の北海道総合開発計画は、「世界の北海道」をキャッチフレーズに、「世界水準の価値創造空間」を形成することをビジョンとして掲げている。また、計画の目標として、「人が輝く地域社会」、「世界に目を向けた産業」、「強靱で持続可能な国土」の3点を設定している。計画の進捗状況は、これらの目標の実現に向けて、行動の指針となる数値目標を掲げた代表指標の改善状況で示されると考えられることから、目標に向けた着実な進捗が見られる項目数が、代表指標数の半数以上となることを目標とする。 | | | | |
| 138 北方領土隣接地域振興指標(一人当たり主要生産額) | 3.88百万円/人 | 令和2年度 | 4.02百万円/人 | 3.72百万円/人 | 3.92百万円/人 | 4.00百万円/人 (速報値による算出) | 集計中 | / | 初期値以上 | 毎年度 | 「北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律」及び「北方領土問題等の解決の促進を図るための基本方針」により、北海道知事が作成する「第8期北方領土隣接地域の振興及び住民の生活の安定に関する計画」に基づき、北方領土隣接地域を安定した地域社会として形成するのに資するために必要な施策を推進している。本地域の振興及び住民の生活の安定を図るに当たって主要産業の活性化は重要であることから、主要産業の一人当たり生産額の初期値を3.88百万円/人(第7期計画の計画期間(平成25～29年度)における北方領土隣接地域の主要産業の一人当たり生産額の実績値の平均)とし、毎年度これを下回らないことを目標とする。 | | | | |
| 達成手段(開始年度) | R3年度 行政事業レビュー 事業番号 | 予算額計(執行額) | | | R3年度 当初 予算額 (百万円) | 達成手段の概要 | | | | | 関連する 業績指標 番号 | 達成手段の目標(R3年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム) | | | |
| (1) 北海道特定特別総合開発事業推進費(平成13年度) | 2021国交省 20048300 | H30年度 (百万円) | R1年度 (百万円) | R2年度 (百万円) | | 行政事業レビューシート参照 | | | | | 137 | - | | | |
| (2) 北海道開発事業(昭和26年度) | 2021国交省 20048400 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | | 137 | - | | | |
| (3) 北海道開発計画推進等経費(昭和26年度) | 2021国交省 20048500 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | | 137 | - | | | |
| (4) 北方領土隣接地域振興等経費(北方領土隣接地域振興等事業推進費補助金)(平成16年度) | 2021国交省 20048600 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | | 138 | - | | | |
| (5) アイヌの伝統等普及啓発等に必要経費(平成9年度) | 2021国交省 20048700 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | | - | ・ウボボイの周知度(認知している者の割合(内閣府世論調査)):- ・ウボボイウェブサイトの年間ユーザー数:1,367千人 ・アイヌ文化等に係る認知度の向上(対前比。目標:複数年ごと(内閣府世論調査)) ・アイヌ文化等についての理解度の向上(対前比。目標:毎年度) | | | |
| 施策の予算額・執行額 | | 704,825 (556,741) | 840,385 (671,660) | 949,589 | 513,181 | 施策に関係する内閣の重要政策(施策方針演説等のうち主なもの) | | | 北海道総合開発計画(平成28年3月29日閣議決定) | | | | | | |
| 備考 | | | | | | | | | | | | | | | |

令和3年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省3-41)

| 施策目標 | | 41 技術研究開発を推進する | | | | | | 担当部局名 | 大臣官房 総合政策局 | | 作成責任者名 | 技術調査課長 森戸 義貴 技術政策課長 吉原 敬一 | | |
|--|--------------------------|---|---------------|---------------|----------------------------|---------------|------|-----------|---------------|-------------------------------|--|------------------------------|--------|------|
| 施策目標の概要及び達成すべき目標 | | 技術研究開発の成果をタイムリーに社会に還元していくため、目標を適切に設定し、それに基づいて技術研究開発を効果的・効率的に推進する。 | | | | | | 施策目標の評価結果 | | 政策体系上の位置付け | 11 ICTの利活用及び技術研究開発の推進 | 政策評価実施予定時期 | 令和3年8月 | |
| 業績指標 | 初期値 | 実績値 | | | | | 評価結果 | 目標値 | 目標年度 | 業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等 | | | | |
| | | 目標値設定年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | | | | | | | | R2年度 |
| 139 目標を達成した技術研究開発課題の割合 | - | - | 93.8% | 96.8% | 96.3% | 96.2% | 100% | / | 90% | 毎年度 | 技術研究開発の成果をタイムリーに社会に還元していくためには、目標を適切に設定し、効果的・効率的に実施することが重要である。この観点から、当該年度に事後評価を実施した技術研究開発課題のうち、目標を達成した技術研究開発課題の割合を業績指標として設定し、これまでの実績を勘案し、達成目標を90%としている。実績値の算定にあたっては、外部評価にて個別研究開発課題ごとに「目標を十分達成した」、「概ね目標を達成した」、「あまり目標を達成できなかった」、「目標を達成できなかった」の4段階で評価し、そのうち「目標を十分達成した」または「概ね目標を達成した」ものを「目標を達成した」とする。 | | | |
| 達成手段 (開始年度) | R3年度 行政事業レビュー 事業番号 | 予算額計(執行額) | | | R3年度 当初 予算額 (百万円) | 達成手段の概要 | | | | 関連する 業績指標 番号 | 達成手段の目標(R3年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム) | | | |
| | | H30年度 (百万円) | R1年度 (百万円) | R2年度 (百万円) | | | | | | | | | | |
| (1) 国立研究開発法人土木研究所(運営費交付金)(平成13年度) | 2021国交省 20048800 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | - | 研究開発プログラム数:17課題 研究開発について、年度評価で「目標を達成していると認められる」との評価を得ること | | | |
| (2) 国立研究開発法人土木研究所(施設整備)(平成13年度) | 2021国交省 20048900 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | - | 土木研究所が整備した施設数:5件 研究開発について、年度評価で「目標を達成していると認められる」との評価を得ること | | | |
| (3) 国立研究開発法人建築研究所(運営費交付金)(平成13年度) | 2021国交省 20049000 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | - | 研究開発課題数:40課題程度 建築研究所が策定に関与した国内外の技術基準数:- | | | |
| (4) 国立研究開発法人建築研究所(施設整備)(平成13年度) | 2021国交省 20049100 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | - | 建築研究所が整備または改修した施設数:15棟 建築研究所が策定に関与した国内外の技術基準数:- | | | |
| (5) 建設技術の研究開発等共通経費(平成18年度) | 2021国交省 20049200 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | 139 | 技術部会・システム検討会議等の開催数:4回 新技術の活用促進に繋がる技術の評価を毎年度10技術行う | | | |
| (6) 研究開発の評価等経費(平成18年度) | 2021国交省 20049300 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | 139 | 評価委員会の開催数:3回 前年度終了した課題、及び中間評価(研究期間が5年の研究を対象に3年目に実施)について、全数の評価を行う。(今年度の予定評価数:25課題) | | | |
| (7) 建設技術の研究開発助成経費(平成13年度) | 2021国交省 20049400 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | 139 | 年度ごとの採択課題数:17課題 当該年度に事後評価(外部評価)を実施した課題(前年度に研究を終了した課題)のうち、「目標を達成した技術研究開発課題の割合」を90%以上達成 | | | |
| (8) ICTの全面的な活用による建設生産性向上に関する研究(平成29年度) | 2021国交省 20049600 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | 139 | - | | | |
| (9) 新しい木質材料を活用した混構造建築物の設計・施工技術の開発(平成29年度) | 2021国交省 20049700 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | 139 | CLT等を活用した混構造建築物の設計・施工技術に関する研究項目の終了件数:2件(令和3年度) CLT等を活用した混構造建築物の設計・施工技術の開発および技術資料類等の策定:2件(令和3年度) | | | |
| (10) リスクコミュニケーションを取るための液化化ハザードマップ作成手法の開発(平成30年度) | 2021国交省 20049800 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | 139 | - | | | |

| | | | | | | | | |
|------|--|---------------------|--|--|--|---------------|-----|---|
| (11) | 成熟社会に対応した郊外住宅市街地の再生技術の開発(平成30年度) | 2021国交省 20049900 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 139 | 成熟社会に対応した郊外型住宅団地の再生技術に関する研究項目の終了件数:3件(令和3年度) 住宅市街地の再生に係る住宅・建築・宅地・都市関連法制度の技術基準等への反映数 |
| (12) | AIを活用した建設生産システムの高度化に関する研究(平成29年度) | 2021国交省 20050000 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 139 | AIを活用した建設生産システムの高度化に関する研究項目の終了件数:5件(令和2年度) AIを活用した建設生産システムの高度化に関する技術基準等への反映数:3件(令和2年度) |
| (13) | 建築物と地盤に係る構造規定の合理化による都市の再生と強靱化に資する技術開発(令和2年度) | 2021国交省 20050100 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 139 | 本事業に関連する論文・報告発表、刊行物公表件数:2件(令和3年度) 既存杭等の有効活用の促進に向けた技術基準案、ガイドライン案等の策定数:0件(令和3年度) |
| (14) | 科学技術イノベーション創造推進に必要な経費(官民研究開発投資拡大プログラム) | 2021国交省 20050200 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 139 | 対象施策数:- インフラ・データプラットフォームと連携するデータ数:毎年度増加 |
| (15) | 新技術導入促進に関する経費(平成30年度) | 2021国交省 20050300 | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 現場実証等を実施した技術の報告件数 毎年度、新技術、新材料、新工法を活用して工事等を1,000件実施する |
| (16) | 交通運輸技術開発推進制度(平成25年度) | 2021国交省 20050400 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 139 | 各年度で実施している研究課題の案件数 学会等での報告、論文等の掲載等の公表件数を1研究課題あたり年間3件以上とする。 |
| (17) | 国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所運営費交付金(平成13年度) | 2021国交省 20050500 | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 重点的に取り組む研究実施数:76件 ・発表会の実施件数(国内):9件 ・国際基準・国際標準に係る会議参加数:64件 |
| (18) | 国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所施設整備費補助金(平成13年度) | 2021国交省 20050600 | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 海上・港湾・航空技術研究所が整備した施設数:10件 ・発表会の実施件数(国内):9件 ・国際基準・国際標準に係る会議参加数:64件 |
| (19) | 高精度測位技術を活用した自動離着陸システムに関する技術開発(平成30年度) | 2021国交省 20050700 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 139 | 準天頂衛星等の高精度測位技術を活用した自動離着陸システムの構築のための基本仕様の作成を行うための技術開発課題件数 学会等での報告、論文等の掲載等の公表件数を1件以上とする。 |
| (20) | 緊急支援物資輸送のデジタル化等推進事業 | 2021国交省 20050800 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 139 | 緊急支援物資輸送プラットフォームの構築件数 「緊急支援物資輸送プラットフォーム」を活用した関係機関による演習を実施する。 |
| (21) | 公共交通機関における既存車両等への抜本的な感染症対策に係る技術開発・実証 | 2021国交省 20050900 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 139 | 公共交通機関における既存車両等への抜本的な感染症対策に係る技術開発・実証の件数 学会等での報告、論文等の掲載等の公表件数を1件以上とする。 |
| (22) | 建設業のDXに向けた環境整備 | 2021国交省 20051000 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 139 | 建設技能者の技能が映像化された人材育成プログラム及びモーションキャプチャー等のICTを活用した人材育成プログラムの対象となる職種数、セミナー等動員人数、施工管理モデル支援件数 国・都道府県・市町村における建設キャリアアップシステム活用工事の導入:100%(令和5年度)、映像化教材を公開するホームページのアクセス件数:15万件(令和3年度末)、セミナー等参加企業において、ICT化設備を導入する企業の割合:10%(令和2年度末) |
| (23) | スマートシティ実証調査及びデジタルトランスフォーメーション推進調査 | 2021国交省 20051100 | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 実証調査件数 スマートシティに関する技術の実装をした自治体・地域回数(令和7年度までに実装地域数100) |
| (24) | 鉄道技術開発(一般鉄道)(昭和62年度) | 2021国交省 20051300 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 139 | 補助対象課題件数 実用化された課題数の割合 5年前に終了した事業の実用化件数/課題件数 |
| (25) | 鉄道技術開発(超電導技術高度化等)(昭和62年度) | 2021国交省 20051400 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 139 | 補助対象事業者数 超電導磁気浮上方式鉄道技術開発に係る公益財団法人鉄道総合技術研究所の日本政策投資銀行借入金返済額 |

| | | | | | | | | |
|------|---|---------------------|--|--|--|---------------|-----|--|
| (26) | 鉄道技術開発・普及促進制度 | 2021国交省 20051500 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 139 | 課題の案件数 実用化された課題数の割合: 3~7年前に終了した課題の実用化件数/課題件数 |
| (27) | 独立行政法人自動車技術総合機構運営費交付金【2021-国交-20-0204再掲】 | 2021国交省 20024000 | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 建替、改修等の箇所、分析等の件数、実施した研究テーマ数 受検者等の人身事故数、検査機器の故障等による閉鎖時間。整備実施件数、不具合情報の分析件数 |
| (28) | 独立行政法人自動車技術総合機構施設整備費【2021-国交-20-0205再掲】 | 2021国交省 20020500 | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 建替、改修等の箇所、分析等の件数、実施した研究テーマ数 受検者等の人身事故数、検査機器の故障等による閉鎖時間。整備実施件数、不具合情報の分析件数 |
| (29) | 港湾建設現場の省人化・生産性向上の推進に資する新技術の現場実証事業 | 2021国交省 20051600 | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | 監督・検査等の要領策定数 要領の策定数 |
| (30) | 検疫時等の情報収集能力の向上に必要な経費 | 2021国交省 20051700 | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | ライブカメラの設置 情報収集・共有のための整備を行った港湾数 |
| (31) | 土木関連施設整備費、建築関連施設整備費(平成13年度) | 2021国交省 20051800 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 139 | - - |
| (32) | 一般研究経費(平成13年度) | 2021国交省 20051900 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 139 | - - |
| (33) | 下水道管路を対象とした総合マネジメントに関する研究(平成30年度) | 2021国交省 20052000 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 139 | - - |
| (34) | 大規模地震に起因する土砂災害のプレアナリシス手法の開発(平成30年度) | 2021国交省 20052100 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 139 | - - |
| (35) | 建築物の外装・防水層の長寿命化改修に資する既存RC部材の評価技術の開発(平成30年度) | 2021国交省 20052200 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 139 | - - |
| (36) | 緑地等による都市環境改善効果の定量的評価手法に関する研究(平成30年度) | 2021国交省 20052300 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 139 | - - |
| (37) | ライフステージに即したバリアフリー効果の見える化手法の確立(平成30年度) | 2021国交省 20052400 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 139 | - - |
| (38) | インフラ等の液状化被害推定手法の高精度化(平成30年度) | 2021国交省 20052500 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 139 | - - |
| (39) | 避難・水防に即応可能な情報伝達のための決壊覚知・氾濫実況予測に関する研究(令和元年度) | 2021国交省 20052600 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 139 | - - |
| (40) | 地震を受けた拠点建築物の健全性迅速判定技術の開発(令和元年度) | 2021国交省 20052700 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 139 | 地震を受けた拠点建築物の健全性迅速判定技術に関する研究項目の終了件数 地震を受けた拠点建築物の健全性迅速判定マニュアルを1本策定 |
| (41) | 地方都市における都市機能の広域連携に関する研究(令和元年度) | 2021国交省 20052800 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 139 | 地方都市における都市機能の広域連携に関する研究項目の終了件数 地方都市における都市機能の広域連携に関する手引き等を1本策定 |
| (42) | 重要インフラの即時被害検知・強震モニタリングシステムの開発(令和元年度) | 2021国交省 20052900 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 139 | - - |
| (43) | 下水処理場の応急復旧対応を再現可能な下水処理実験施設整備及び検討(令和元年度) | 2021国交省 20053000 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 139 | 下水処理場の応急復旧対応を再現可能な下水処理に関する研究項目の終了件数 災害時における下水の排除・処理に関する考え方(案)の改定に資する技術資料の作成 |
| (44) | 洗掘の被害を受ける可能性が高い道路橋の抽出と改造マニュアルの開発(令和元年度) | 2021国交省 20053100 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 139 | - - |

| | | | | | | | | |
|------|--|---------------------|--|--|--|---------------|-----|--|
| (45) | 建築物の外装材及び屋根の耐風性能向上に資する調査研究(令和元年度) | 2021国交省 20053200 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 139 | - - |
| (46) | 現場の環境変化を考慮した土木施工の安全対策の高度化に関する研究(令和2年度) | 2021国交省 20053300 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 139 | 現場の環境変化を考慮した土木施工の安全対策の高度化に関する研究項目の終了件数 土木施工の安全対策に関するマニュアル等へ1件反映又は策定 |
| (47) | スマートシティ推進支援のための主要な都市問題解決に係る計画評価技術の開発(令和2年度) | 2021国交省 20053400 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 139 | スマートシティ推進支援のための主要な都市問題解決に係る計画評価技術の開発に関する研究項目の終了件数 新技術活用による主要な都市問題解決効果に係る簡易計画評価シート1本、及び同評価マニュアルを1本作成 |
| (48) | 空き家の管理不全化に対する予防的対策効果の定量化に関する研究(令和2年度) | 2021国交省 20053500 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 139 | 空き家の管理不全化に対する予防的対策効果の定量化に関する研究項目の終了件数 予防的対策ガイドライン案(国の指針案)を1本策定する。また、管理不全化の予防的対策効果の定量的評価ツールを1本策定 |
| (49) | 災害後における居住継続のための自立型エネルギーシステムの設計目標に関する研究(令和2年度) | 2021国交省 20053600 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 139 | 災害後における居住継続のための自立型エネルギーシステムの設計目標に関する研究項目の終了件数 災害後における居住継続のための自立型エネルギーシステムの設計目標の原案を1本策定 |
| (50) | 非住宅建築物の防火性能の高度化に資する新しい性能指標および評価プログラムの開発(令和2年度) | 2021国交省 20053700 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 139 | 「非住宅建築物の防火性能の高度化に資する新しい性能指標および評価プログラムの開発」に関する研究項目の終了 新しい防火性能指標を活用した防火設計マニュアルを1本策定 |
| (51) | 下水道管路の防災・減災技術の開発に関する実態調査(令和2年度) | 2021国交省 20053800 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 139 | 大雨時の下水道管路の施設被害対策に関する研究項目の終了件数 大雨時の下水道管路の施設被害対策に関する技術資料を1本策定 |
| (52) | 免疫性を考慮した降雨指標に応じた崩壊生産土砂量の予測に関する検討(令和2年度) | 2021国交省 20053900 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 139 | 免疫性を考慮した降雨指標に基づく崩壊土砂量の予測に関する研究項目の終了件数 「河床変動計算を用いた土砂・洪水氾濫対策に関する砂防施設配置検討の手引き(案)」に関する技術資料を1本策定 |
| (53) | 斜面・対策施設下部が全面的に水没した場合の崩壊危険度の評価手法の検討(令和2年度) | 2021国交省 20054000 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 139 | 内水氾濫後の急傾斜地崩壊対策施設リスク評価に関する研究項目の終了件数 内水氾濫後の急傾斜地崩壊対策施設リスク評価に関する実態調査結果1件公開 |
| (54) | ICT施工推進に必要な技術基準整備に係る調査研究(令和2年度) | 2021国交省 20054100 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 139 | ICT施工推進に必要な技術基準類整備に関する研究項目の終了件数 ICT活用工事に関する出来形管理、監督検査に関する技術基準類を3本作成 |
| (55) | 施設の維持管理及び行政事務データの管理効率化に係る調査研究(令和2年度) | 2021国交省 20054200 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 139 | 施設の維持管理及び行政事務データの管理効率化に係る調査研究項目の終了件数 開発技術に関するマニュアル類を3本策定 |
| (56) | デジタルトランスフォーメーションセンターWEB会議システム構築業務(令和2年度) | 2021国交省 20054300 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 139 | 3次元データに対応したWEB会議システムの開発に関する研究項目の終了件数 国総研デジタルトランスフォーメーションセンターに3次元データに対応したWEB会議システムを1式構築 |
| (57) | 中山間地における降雨観測精度の高度化のための画像雨量計の開発(令和2年度) | 2021国交省 20054400 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 139 | 中山間地における降雨観測精度の高度化のための画像雨量計の開発に関する研究項目の終了件数 画像解析による雨量推定法に関する技術資料を1本作成 |
| (58) | 洪水・豪雨に対する道路構造物の強靱化に関する調査研究(令和2年度) | 2021国交省 20054500 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 139 | 洪水・豪雨に対する道路構造物の強靱化に関する調査研究項目の終了件数 降雨による河川増水、土砂災害により被災を受ける箇所の設計手法、道路交通機能のリスク評価手法に資する技術資料 既存住宅の水害低減のための予防的改修方法の適用に関する研究項目の終了件数 既存住宅の水害低減のための予防的改修方法の適用手法に関する技術資料を1本作成 |
| (59) | 水害時の被災リスクを低減する既存戸建住宅の予防的改修方法に関する研究(令和2年度) | 2021国交省 20054600 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 139 | 既存住宅の水害低減のための予防的改修方法の適用に関する研究項目の終了件数 既存住宅の水害低減のための予防的改修方法の適用手法に関する技術資料を1本作成 |
| (60) | 大規模地震時の港湾施設の即時被害推定手法に関する研究(平成30年度) | 2021国交省 20054700 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 139 | 本事業に関連する論文・報告発表、刊行物公表件数 |
| (61) | 沿岸域における環境保全技術の効果的活用のための評価手法の開発(平成31年度) | 2021国交省 20054800 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 139 | 本事業に関連する論文・報告発表、刊行物公表件数 |
| (62) | コンテナ船の定時性向上に資するターミナル混雑度指標の開発(平成31年度) | 2021国交省 20054900 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 139 | 本事業に関連する論文・報告発表、刊行物公表件数 |
| (63) | 自動運転空港除雪車両の導入に関する研究(令和2年度) | 2021国交省 20055000 | | | | 行政事業レビューシート参照 | 139 | 本事業に関連する論文・報告発表、刊行物公表件数 |

| | | | | | | | | | |
|------------|---------------------------------|---------------------|--------------------|--------------------|--------|--------|-----------------------------------|----------|--|
| (64) | 国際海上コンテナ背後輸送の効率化方策に関する研究(令和3年度) | 2021国交省 21003800 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | 139 | 本事業に関連する論文・報告発表、刊行物公表件数 |
| (65) | 地理地殻活動の研究に必要な経費(平成10年度) | 2021国交省 20055100 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | 一部139に関連 | 論文、発表報告等件数 中間評価若しくは終了時評価により、継続妥当(中間評価) 若しくは目標達成(終了時評価)と評価された技術研究課題 |
| (66) | 気象研究所(昭和31年度) | 2021国交省 20055200 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | 139 | 査読付き論文の受理数 - |
| (67) | 資格制度及び監査等による航行安全確保に必要な経費【再掲】 | 2021国交省 20015900 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | ・海技試験の実施件数 ・海技免状、小型船舶操縦免許証、締約国資格承認証の交 平成23年～平成27年までの商船(旅客船、貨物船及びタン カー)に係る年平均海難隻数(386隻)を、令和7年までに34% 減(253隻未満)、令和11年までに47%減(204隻未満)するこ とを目指す。 |
| (68) | 船員の確保・育成等総合対策の推進に必要な経費【再掲】 | 2021国交省 20044000 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | - |
| (69) | 船舶産業におけるサプライチェーンの最適化【再掲】 | 2021国交省 20045000 | | | | | 行政事業レビューシート参照 | - | - |
| 施策の予算額・執行額 | | | 26,061 (20,586) | 29,382 (23,554) | 38,943 | 20,339 | 施策に関する内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの) | | |
| 備考 | | | | | | | | | |

令和3年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省3-42)

| 施策目標 | | 42 情報化を推進する | | | | | | 担当部局名 | 総合政策局 | | | 作成責任者名 | |
|---------------------------------------|--|--|------------------|---------------|----------------------------|-----------------------------------|------|-----------|-------|------------|--|---|--------|
| 施策目標の概要及び達成すべき目標 | | 国土交通省及び所管重要インフラ事業者における、国民の生命・身体、財産若しくは国土に重大な被害が生じ、若しくは生じるおそれのあるサイバー攻撃事態又はその可能性のある事態を及ぼすIT障害の発生を防ぐことにより国民生活・社会経済活動の安全を保つ。 | | | | | | 施策目標の評価結果 | | 政策体系上の位置付け | 11 ICTの利活用及び技術研究開発の推進 | 政策評価実施予定時期 | 令和3年8月 |
| 業績指標 | | 実績値 | | | | | | 評価結果 | 実績値 | | 業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等 | | |
| | | 初期値 | 目標値 設定年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | | R2年度 | 目標値 | | 目標年度 | |
| 140 国民生活・社会経済活動に重大な影響を及ぼすIT障害発生件数* | | 0件 | 平成24年度 | 2件 | 0件 | 2件 | 2件 | 0件 | | 0件 | 毎年度 | 近年、政府機関や交通分野においてもITの利活用が急速に進展してきており、それに伴いIT障害発生リスクも高まってきている。そのため、豊かな国民生活の実現、並びに経済社会の活力の向上や持続的発展において、IT障害を確実に防止するための施策を行うことは極めて重要であると考えており、今後も継続的な取り組みが必要なため、国民の生命、身体、財産若しくは国土に重大な被害が生じ、若しくは生じるおそれのあるサイバー攻撃事態又はその可能性のある事態を及ぼすIT障害発生件数を限りなくゼロとすることを旨とし、目標値を0件として設定した。 | |
| 達成手段 (開始年度) | | 予算額計(執行額) | | | R3年度 当初 予算額 (百万円) | 達成手段の概要 | | | | | 関連する 業績指標 番号 | 達成手段の目標(R3年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム) | |
| R3年度 行政事業レビュー 事業番号 | | H30年度 (百万円) | R1年度 (百万円) | R2年度 (百万円) | | | | | | | | | |
| (1) 国土交通省所管事業者等への情報セキュリティ対策経費(平成28年度) | | 2021国交省 20055300 | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | | - | 重要インフラ事業者等への調査件数 (R3年度活動見込:21) | |
| (2) 検品に関する流通のデジタル化(令和2年度) | | 2021国交省 20055400 | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | | - | 実証事業件数(R3年度活動見込:2) 伝票データの電子化に関する報告書の作成(目標最終年度R3:1) | |
| (3) 都市行政情報データベース運営経費(平成14年度) | | 2021国交省 20055500 | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | | - | 都市行政情報データベース改修・運営業務発注件数 (R3年度活動見込:1) 都市行政データの安定的な提供を維持するため、成果指標としてホームページへの過去最高アクセス数を更新していくことを毎年の目標とする。 | |
| 施策の予算額・執行額 | | 3,427 (3,337) | 3,962 (3,862) | 17,230 | 5,780 | 施策に関する内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの) | | | | | サイバーセキュリティ戦略(平成30年7月27日閣議決定) 4目的達成のための手段 4.2 国民が安全で安心して暮らせる社会の実現 | | |
| 備考 | | | | | | | | | | | | | |

令和3年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省3-43)

| 施策目標 | | 43 国際協力、連携等を推進する | | | | | | 担当部局名 | 総合政策局 | | | 作成責任者名 | 国際政策課長 中山 理映子 海外プロジェクト推進課 垣下 禎裕 | | |
|--|--------------------------|--|------------------|------------------|----------------------------|--|----------------|----------------|----------------|----------------|---|--|------------------------------------|--------|--|
| 施策目標の概要及び達成すべき目標 | | ①インフラシステムの海外展開という観点から、関係機関と連携して、案件発掘・形成調査やトップセールス等の多面的な戦略的施策を推進する。 ②良好な国際関係を構築するため、相手国・国際機関との多国間・二国間会議等を継続的に実施するとともに、開発途上国の自立的発展を促進するため、研修員受け入れ、専門家派遣、各種調査等の国際協力・支援を推進する。 | | | | | | 施策目標の評価結果 | 政策体系上の位置付け | 12 国際協力、連携等の推進 | | | 政策評価実施予定時期 | 令和3年8月 | |
| 業績指標 | | 初期値 | 目標値 設定年度 | 実績値 | | | | 評価結果 | 目標値 | 目標年度 | 業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等 | | | | |
| | | | | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | | R2年度 | | | | | | |
| 我が国企業のインフラシステム関連海外受注額 * 141 (①121【再掲】建設業の海外受注高、②交通関連企業の海外受注高) | | ①1兆円 ②0.45兆円 | 平成22年度 | ①1.5兆円 ②1.3兆円 | ①1.9兆円 ②1.7兆円 | ①1.9兆円 ②2.2兆円 | ①2.1兆円 ②集計中 | ①1.1兆円 ②集計中 | ①2.0兆円 ②7兆円 | 令和2年度 | 「我が国企業のインフラシステム関連海外受注額(①121【再掲】建設業の海外受注高、②交通関連企業の海外受注高)」をアウトカム指標として設定することにより、インフラ案件の受注に向けた長期に渡る我が国の活動を把握・分析することができ、実施した調査等がインフラ海外展開に向け真摯に機能しているか検証することができる。過去の実績等から今後実績値を着実に伸ばしていくことを目指して、令和2年度において、①は2兆円、②は7兆円の合計9兆円を目標値として設定した。 | | | | |
| 達成手段 (開始年度) | R3年度 行政事業レビュー 事業番号 | 予算額計(執行額) | | | R3年度 当初 予算額 (百万円) | 達成手段の概要 | | | | | 関連する 業績指標 番号 | 達成手段の目標(R3年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム) | | | |
| (1) 建設分野における国際協力、 連携の推進 (平成19年度) | 2021国土省 20055600 | H30年度 (百万円) | R1年度 (百万円) | R2年度 (百万円) | 392 | 相手国の課題を共有し本邦技術・ノウハウ・制度の紹介等を行う政府間協議の実施や、本邦建設技術の優位性を活かした案件形成促進のためのセミナー等の開催、本邦企業の受注獲得に繋がる案件発掘・形成のための調査、相手国の課題やニーズを把握する調査、官民が一体となって戦略的に海外展開を進めるために必要となる一元的な情報収集・分析を行うもの。 | | | | | 141 | 主に途上国を対象として、建設分野における国際協力、連携の推進のために行った調査、セミナー、国際会議等の業務発注件数 ①国土交通分野(モビリティ・交通分野、建設・都市開発分野)における我が国企業の海外インフラ受注額 ②円借款事業における我が国インフラ企業(国土交通省分野)が海外入札に至った回数 ③単年度で終わらず、翌年度のトップセールスやさらに深掘りの調査事業につながった案件発掘・形成調査(国土交通省実施)の件数 | | | |
| (2) 交通関係国際会議等に必要経費 (平成13年度) | 2021国土省 20055700 | 57 (35) | 47 (40) | 44 (33) | 47 | 交通分野全体にわたる国際的な枠組みであるITFやAPECの下に設置された交通大臣会合等を積極的に活用し、交通分野における世界的な課題の解決を図る。また、これらの国際的な枠組みを活用し、世界における我が国の存在感の維持・拡大を図るとともに、我が国の高質な交通インフラの普及に向けた効果的な取り組みを行う。 | | | | | 141 | 国際交通フォーラムのサミット、理事会等、APECの交通大臣会合、交通ワーキンググループ等の参加回数 ITF・APEC担当大臣会議及び付随会合において日本側の主張を表明した数 | | | |
| (3) 国際交通分野における途上国の経済活性化と我が国企画競争力強化のための支援 (昭和48年度) | 2021国土省 20055800 | 920 (833) | 1,299 (1,149) | 1,321 (955) | 1,401 | ①トップセールスの展開、我が国技術の活用につなげる案件発掘・形成調査、実証実験等により日本企業の海外展開を支援する。また、我が国の技術や規格の国際標準化に向けた国際機関への働きかけや、相手国におけるセミナー、研修等に取り組む。 | | | | | 141 | ①単年度で終わらず、翌年度以降のトップセールスやさらに深掘りの調査事業につながった案件発掘・形成調査の件数 ②政務レベルによるトップセールス件数 ①単年度で終わらず、翌年度のトップセールスやさらに深掘りの調査事業につながった案件発掘・形成調査(国土交通省実施)の件数 ②円借款事業における我が国インフラ企業(国土交通省分野)が海外入札に至った回数 | | | |

| | | | | | | | | | |
|------------|-------------------------------|---------------------|------------------|------------------|------------|-------|--|-----|---|
| (4) | 国際社会における交通連携の確保 (平成25年度) | 2021国交省 20055900 | 39 (29) | 40 (37) | 38 (19) | 39 | 海運事故を減少させるための安全制度の改善、航空機爆破テロを未然に防止するための航空セキュリティ体制構築、途上国の環境に対する行動計画の実施等、諸課題の解決に向けて途上国等の関係者を対象に現地セミナーや専門家会合、ベストプラクティス集やマニュアルの作成、現地調査を踏まえた対策の検討等を行う。 | 141 | 国際社会における交通連携を確保するために行った調査、研修、国際会議等の発注件数 日ASEAN交通大臣会合共同声明に盛り込まれた成果の数 |
| (5) | 官民連携による海外インフラ展開の推進 (令和元年度) | 2021国交省 20056000 | 0 0 | 51 (51) | 61 (61) | 67 | 競合国に先んじて案件の発掘を行うための調査を実施し、現地調査、セミナー、政府間対話等を通じた相手国政府への働きかけを行う。また、相手国の対象プロジェクトの基本計画について、我が国の技術の優位性が活用できる内容となるよう、水資源機構及び日本下水道事業団の有する幅広い知見やノウハウを活用し、プロジェクトの企画・構想段階から官民連携による参画を図るとともに、我が国の技術を活かしたプロジェクト提案を行うための調査を実施する。 | 141 | 国内外で開催した現地調査、セミナー、政府間対話等の数 ①我が国企業の下水道分野における海外受注案件数 ②我が国企業の水資源分野における海外受注件数 |
| (6) | 国際港湾機関分担金 (昭和30年度) | 2021国交省 20056100 | 2 (2) | 2 (2) | 2 (2) | 2 | 港湾に関連した国際的な機関への分担金。現在、国際航路協会(PIANC)、国際港湾協会(IAPH)、国際荷役調整協会(ICHCA)に加盟しており、各機関の規約で定められた年会費を支払うもの。 | 141 | 国際航路協会(PIANC)、国際港湾協会(IAPH)、国際荷役調整協会(ICHCA)の総会等参加回数 ①幹部職員に占める日本人の数 ②(当該国際機関に派遣している日本人幹部職員数の総和)/(当該国際機関の幹部職員数の総和) |
| 施策の予算額・執行額 | | | 1,468 (1,330) | 1,832 (1,602) | 2,560 | 1,954 | 施策に関する内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの) | | |
| 備考 | | | | | | | | | |

令和3年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省3-44)

| 施策目標 | | 44 環境等に配慮した便利で安全な官庁施設の整備・保全を推進する | | | | | | 担当部局名 | 官庁営繕部 | | 作成責任者名 | 計画課長 佐藤 由美 | | |
|---|--------------------|--|--------------------|--------|----------------|----------------------------------|---------------|-----------|-------|------------|--|---------------------------------------|------------|--------|
| 施策目標の概要及び達成すべき目標 | | 行政等のサービス提供の場として、国民の生活や経済社会活動を支えている官庁施設について、環境等に配慮した便利で安全なものとなるよう、効率的に整備・保全を推進する。 | | | | | | 施策目標の評価結果 | | 政策体系上の位置付け | 13 官庁施設の利便性、安全性等の向上 | | 政策評価実施予定時期 | 令和3年8月 |
| 業績指標 | 初期値 | 実績値 | | | | | | 評価結果 | 目標値 | 目標年度 | 業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等 | | | |
| | 目標値設定年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | | | | | | | | |
| 142 官庁施設の耐震基準を満足する割合 | 89% | 平成26年度 | 91% | 92% | 93% | 94% | 95% | | 95% | 令和2年度 | 「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づく「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針」において、多数の者が利用する建築物の耐震化率について、令和2年度までに少なくとも95%にすることを目標とすることが定められていることを勘案し、官庁施設として必要な性能を確保するための対策が講じられている施設の割合について、95%を令和2年度の目標値とした。 | | | |
| 143 保全状態の良好な官庁施設の割合等(①保全状態の良好な官庁施設の割合) | 87% | 平成29年度 | 75% | 87% | 92% | 93% | 96% | | 90% | 令和2年度 | 評点の平均点が80点以上の施設は、良好に保全されている施設であり、質の高い保全指導が必要とされる。保全指導の強化と着実な進展を図るため、90%を令和2年度の目標値とした。 | | | |
| 143 保全状態の良好な官庁施設の割合等(②官庁営繕関係基準類等の策定事項数) | 54事項 | 平成28年度 | 54事項 | 57事項 | 65事項 | 66項目 | 73項目 | | 65項目 | 令和2年度 | 「国家機関の建築物を良質なストックとして整備・活用するための官庁営繕行政のあり方について」(平成18年7月20日 社会資本整備審議会建築分科会)の建議において当面実施すべき施策とされた項目、社会経済情勢の変化等について、基準等の策定や既存基準等の改定に際し事項の追加等を行い、下記の項目についての基準等の策定事項数65事項を令和2年度の目標値とした。 | | | |
| 達成手段(開始年度) | R3年度行政事業レビュー事業番号 | 予算額計(執行額) | | | R3年度当初予算額(百万円) | | 達成手段の概要 | | | | 関連する業績指標番号 | 達成手段の目標(R3年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム) | | |
| (1) 官庁営繕費(昭和26年度) | 2021-国交-20-0562-00 | | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | 141 | - | | |
| (2) 官庁施設の適正な保全等の推進に必要な経費(平成18年度) | 2021-国交-20-0563-00 | | | | | | 行政事業レビューシート参照 | | | | 142 | - | | |
| 施策の予算額・執行額 | | 25,950 (17,569) | 31,249 (20,943) | 29,895 | 17,727 | 施策に係る内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの) | | なし | | | | | | |
| 備考 | | | | | | | | | | | | | | |